

真の強さを学ぶ。

新潟大学

NIIGATA UNIVERSITY

34

平成30事業年度に係る業務の実績に関する  
自己点検・評価報告書

令和元年6月

国立大学法人

新潟大学

## 目次

大学の概要	1		
全体的な状況			
1. 教育研究等の質の向上の状況	5		
2. 業務運営・財務内容等の状況	9		
3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況	10		
項目別の状況			
I 教育研究等の質の向上の状況			
(1) 教育に関する目標			
① 教育内容及び教育の成果等に関する目標	19		
② 教育の実施体制等に関する目標	25		
③ 学生への支援に関する目標	29		
④ 入学者選抜に関する目標	32		
(2) 研究に関する目標			
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	33		
② 研究実施体制等に関する目標	39		
(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	41		
(4) その他の目標			
① グローバル化に関する目標	45		
② 大学間連携による教育・研究等に関する目標	48		
③ 附属病院に関する目標	49		
④ 附属学校に関する目標	53		
II 業務運営・財務内容等の状況			
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標			
① 組織運営の改善に関する目標	57		
② 教育研究組織の見直しに関する目標	61		
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標	63		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	65		
(2) 財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	67		
② 経費の抑制に関する目標	69		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	71		
財務内容の改善に関する特記事項等	72		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	74		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	76		
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	77		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	78		
② 安全管理に関する目標	81		
③ 法令遵守に関する目標	83		
その他業務運営に関する特記事項等	85		
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	87		
IV 短期借入金の限度額	87		
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	87		
VI 剰余金の使途	88		
VII その他			
1 施設・設備に関する計画	89		
2 人事に関する計画	90		
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	91		

## ○ 大学の概要

## (1) 現況

## ① 大学名

国立大学法人新潟大学

## ② 所在地

本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区  
長岡地区新潟県新潟市  
新潟県長岡市

## ③ 役員の状況

学長名 高橋 姿 (平成 26 年 2 月 1 日～令和 2 年 1 月 31 日)  
理事数 6 人  
監事数 2 人 (うち非常勤 1 人)

## ④ 学部等の構成

学 部 人文学部  
教育学部  
法学部  
経済学部  
理学部 (理学部附属臨海実験所 ※)  
医学部  
歯学部  
工学部  
農学部 (農学部附属フィールド科学教育研究センター  
佐渡ステーション ※)  
創生学部大学院 教育学研究科  
現代社会文化研究科  
自然科学研究科  
保健学研究科  
医歯学総合研究科  
技術経営研究科附置研究所 脳研究所 ※  
災害・復興科学研究所

附属病院 医歯学総合病院

附属学校 教育学部附属幼稚園  
教育学部附属新潟小学校  
教育学部附属長岡小学校  
教育学部附属新潟中学校  
教育学部附属長岡中学校  
教育学部附属特別支援学校

※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

## ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

## 学生数

学部学生 10,277 人 (留学生内数 64 人)  
大学院学生 2,044 人 (留学生内数 209 人)  
養護教諭特別科 47 人  
附属学校園児・児童・生徒 1,683 人

## 教職員数

教員 1,435 人  
職員 1,787 人

## (2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志の大地に生まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて、人類の知の継承・創造につとめ、世界の平和と発展に寄与することを全学の目的とする。

この目的を実現するために、新潟大学は、人文社会科学、自然科学、生命科学全般にわたる教育研究を行う大規模総合大学として、多様な価値観を共有できる有為な人材の育成と特色のある研究、融合的研究の推進に全力を尽くす。そして、日本海側ラインの中心新潟にあるという本学の特色を活かし、新潟からアジア、世界に発信するネットワークを構築し、国際的な広がりを持った地域創生に寄与する。

新潟大学は、人材育成目標を踏まえて教育課程を抜本的に見直した学位プログラムによる教育を深化させる。学士課程においては教養教育と専門教育が融合した教育を行い、地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ職業人を養成する。大学院においては時代の要求に即応することのできる、より進んだ学際的な教育と研究を行い、チャレンジ精神に満ちた高度の専門的職業人及び研究者を養成する。また、優秀な留学生や学び直しを望む社会人にも広く開かれた大学を目指す。

研究面では、脳研究など世界トップレベルにある分野をはじめ、強み特色のある研究を推進することによって、大学全体の研究力を高める。こうした教育研究活動の活性化を実現するために若手研究者、女性研究者、外国人研究者など多様な人材を登用する。

新潟大学は、新潟県・近隣諸県、農業など地域の特色ある産業との連携プラットフォームを構築して、地域課題の解決に向けてのグローバルな取組を展開し、地域の活性化を牽引する。そして、質の高い健康長寿社会の形成を目指し、高齢社会が直面する様々な問題の解決に資する研究に力を尽くす。医歯学総合病院では、地域医療に貢献するとともに、高度専門医療人の養成と先進的医療技術の開発を行い、日本海側ラインの基幹病院として、最高・最先端の医療を持続的に提供する。

新潟大学は、上に掲げた目標に向かい、学長のリーダーシップの下、全学をあげて邁進する。

## (3) 大学の機構図

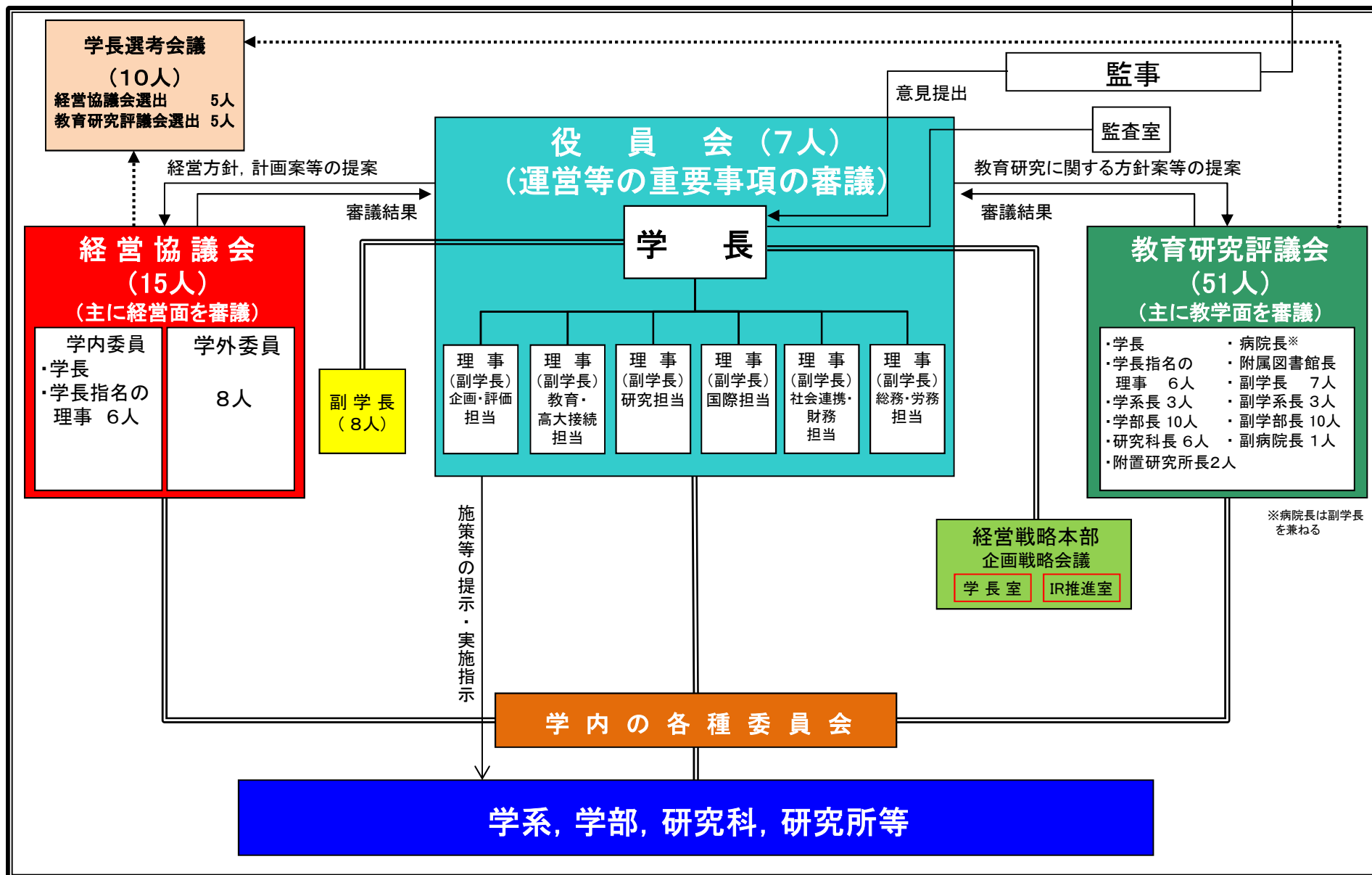
別紙のとおり

# 国立大学法人新潟大学における運営体制図

平成30年度(末)

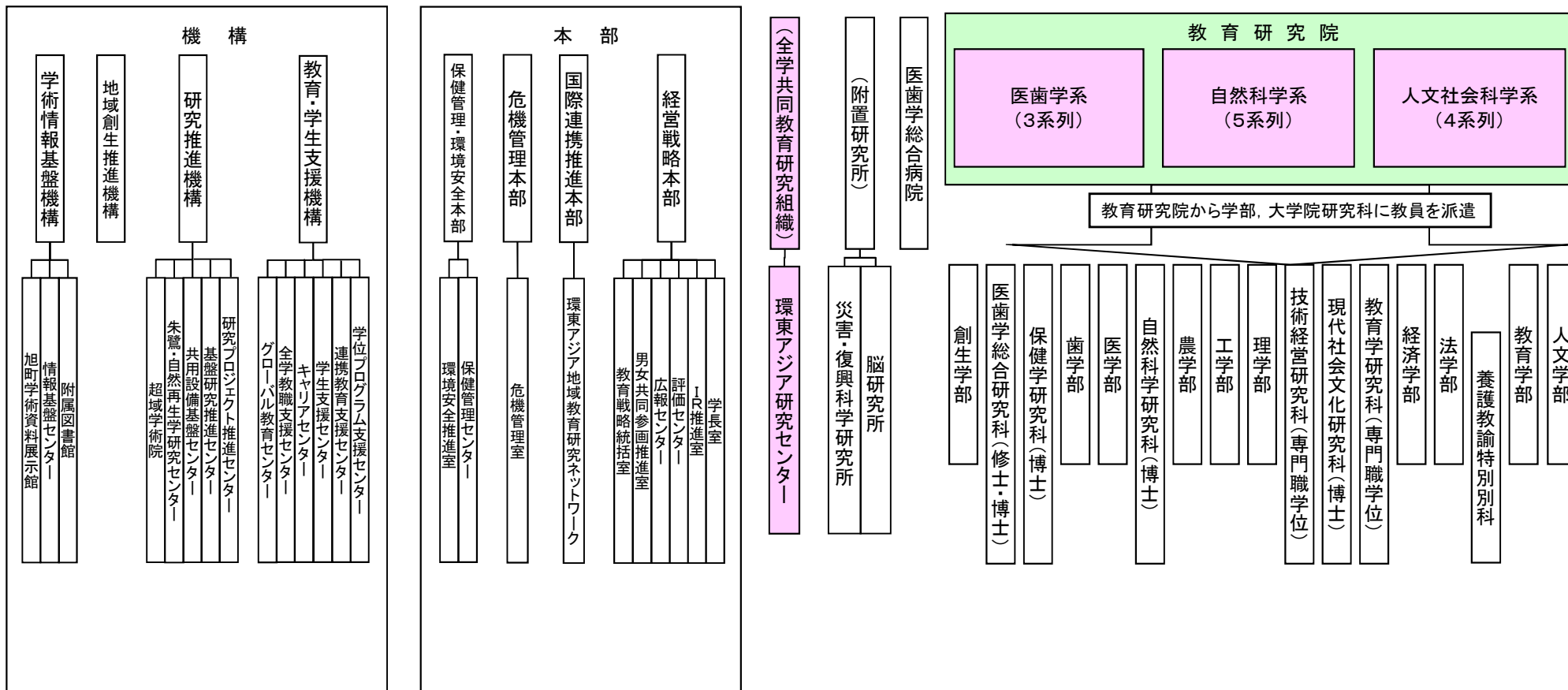
文部科学大臣

※赤字は、平成29年度からの変更点



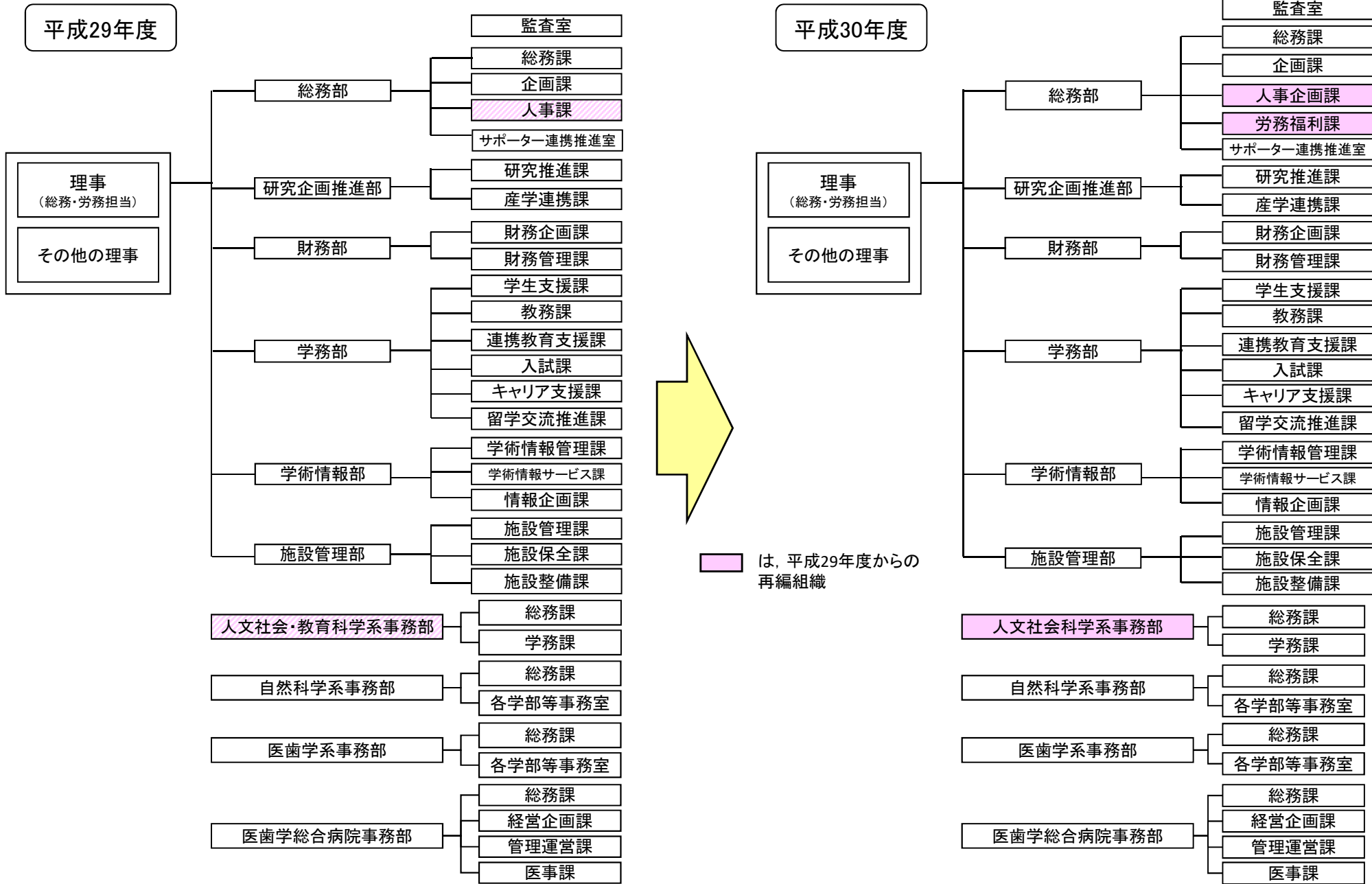
新潟大学の教育研究組織(教員の所属組織)(平成30年度)

学部・大学院研究科を担当する教員が所属する組織として教育研究院を設置



は、平成30年度に新設又は再編した組織

# 新潟大学の事務組織(平成30年度)



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

○主体的学修の推進

本学の教育戦略の一つである課題発見・解決能力を涵養する教育方法の拡大に向けて「学長教育助成制度」を実施し（配分額：合計 200 万円）、ポスターセッションと意図的なインターバルを導入したスタディスキルズ（経済学部）、工学的アプローチを取り入れた高齢者リハビリテーション看護（医学部と工学部の連携）、汎用的能力の育成とルーブリック評価（歯学部）、留学生との協働作業を組み入れた国際ものづくりワークショップ（工学部）、ステークホルダー参加型サイクルによる学外学修プログラム（創生学部）が行われた。全学 FD「主体的学修を推進する新潟大学の取り組みー平成 30 年度学長教育助成制度成果報告会ー」において、この成果を報告するとともに、討論には部局長，教員に加え、学生も参加して積極的な議論を行った（参加者 67 人）。

○講義「日本酒学」の開講

全学部を対象に、日本酒の奥深さや魅力を国内外に発信できる人材を育成することをねらいとする、日本酒に係る文化的・科学的な広範な学問分野を網羅する新たな講義「日本酒学 A」を開講した。定員 200 人に対し 820 人の履修希望があり、定員を 300 人に拡大して実施した。授業評価アンケートでは、満足度（5 段階）の平均が 4.4 であるなど、履修者から高い評価を得た。また、2 月に集中講義「日本酒学 B」を開講し、「日本酒学 A」を聴講した学生のうち 30 人（きき酒があるため 20 歳以上が条件）が履修した。

「日本酒学 A」「日本酒学 B」の講義内容

日本酒学 A-1 (1 単位)	日本酒学 A-2 (1 単位)	日本酒学 B (1 単位)
<ul style="list-style-type: none"> <li>日本酒学の成り立ち</li> <li>日本酒とは①～米から醸される世界の酒～</li> <li>日本酒のマナー</li> <li>日本酒とは②～製造方法の基礎～</li> <li>日本酒の地域性</li> <li>日本酒の歴史・日本酒と料亭・花街の文化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本酒と食～フードペアリング、官能と科学～</li> <li>アルコールと脳</li> <li>日本酒と税金</li> <li>日本酒の経済学・経営学</li> <li>日本の酒類のグローバル化～日本酒とビール・ウイスキーとの比較～</li> <li>日本酒と健康</li> <li>日本酒の英語プレゼンテーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>きき酒基礎編：官能検査法ときき酒の理論</li> <li>きき酒基礎編：におい、アルコール、日本酒度、甘味、酸度の識別</li> <li>きき酒応用編：マッチングによる香味特性の記憶と識別</li> <li>日本酒からの地域活性化～農業から酒蔵ツーリズム～</li> <li>県内酒蔵での実習</li> <li>ディスカッション</li> <li>日本酒のマナー</li> </ul>

○新たな産学連携教育

キャリア形成支援教育科目「社会とキャリア選択 A」において、新潟では初となる、企業の若手社員の研修も兼ねた、若手社員と学生のチームが企業の課題に取り組む産学連携教育を開始した。具体的には、若手社員と学生の混成チームが数ヶ月間、実際の企業課題に取り組み、本学のキャリア教育の中で共に学び、共に気付き、刺激し合いながら成長していくもので、その過程で学生は、メンター（社員の上司の方）や企業と関わり、企業のリアルな内面に踏み込んで課題解決に向けたプロセスを学ぶことができ、これからの学生生活における目標も明確になった。

○「大学院学位プログラム規則」の制定

大学院課程における組織横断型の分野融合プログラムの実現に向けた体制を整備するため、学位プログラムの枠組み（知識・理解、当該分野固有の能力、汎用的能力、態度・姿勢）を整備し、それを基にしたプログラム・シラバスを作成することを定めた「大学院学位プログラム規則」を新たに制定した。

○博士課程奨学金の開始

本学大学院修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了し、引き続き博士後期課程又は医学・歯学の博士課程への進学意欲があり、経済的理由により進学を断念せざるを得ない学業成績優秀な学生に対する新たな給付型奨学金制度「博士課程奨学金」を開始し、募集人員 20 人に対し 20 人の応募があり、20 人の内定者を決定した（申請者へ 10 月に選考結果を通知し進学を確認した後、平成 31 年 4 月に奨学金を給付する予定）。

○新テスト導入を踏まえた入学者選抜制度の基本方針策定と入試方法の公表

新たな入学者選抜制度の基本方針として、大学入学共通テストにおける英語の外部試験、記述式問題（国語・数学）及び調査書等提出書類の活用など多面的・総合的な評価を行うことのできる内容を盛り込んだ「2021 年度入試に向けての入試制度改革方針」をまとめ、各学部の入試改革における指標を示した。

これを受け、9 月に「平成 33 (2021) 年度大学入学者選抜について（予告）【第 1 報】」を公表し、新テストにおいて英語の外部試験及び国語・数学の記述式問題を活用する方針を示した。12 月には、【第 2 報】として新テストにおける英語の外部試験や国語・数学の記述式問題の活用方法を公表した。3 月には、【第 3 報】として、新テストにおける英語の外部試験の配点例、各学部の入試区分・募集人員及び入試（一般選抜）の実施教科・科目を公表した。

○大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

個別学力検査問題の出題ミス防止のため、一般入試（前期日程）において、試験問題の点検を、試験実施前（学内者）及び試験実施中（学外者）に加え、本年度は、試験実施後についても実施した。その概要は以下のとおり。

- ・点検実施者：本学学生（全学生に公募。応募者 71 人）
- ・対 象：一般入試（前期日程）個別学力検査における小論文等を除く 10 科目
- ・実施日：平成 31 年 2 月 27 日，28 日
- ・方 法：1 科目につき 2 人が 90 分で問題を解き，45 分で疑問点を確認

## (2) 研究

○脳研究所における研究活動 「(7) 脳研究所」(P9) を参照。

### ○災害・復興科学研究所における共同研究の拡大と社会への還元

「複合・連動災害の発生メカニズムの解明と減災技術の確立に向けた研究」，「日本海側地域や環東アジア地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」，「積雪地のレジリエンスに関する研究」を対象として，公募型共同研究 23 件を採択し共同研究を行った。採択課題の機関は主に日本海側の国立大学，国立研究機関で合計 28 機関（対前年度 6 機関増）であり，研究分担者や大学院学生を含めて 80 人が共同研究に参画した。また，積雪地域で発生した「2018 年草津白根山噴火」及び「2018 年 9 月北海道胆振東部地震」，大規模災害となった「2018 年 7 月西日本豪雨」に対し，科学研究費助成事業・特別研究促進費を得て他の研究機関との共同研究を実施した。

防災行政担当者との連携体制を強化するため，新潟地方気象台と「自然災害の軽減に関する連携及び協力に係る協定」を締結した。また，防災科学技術研究所及び京都大学と共同開発した積雪重量分布情報「雪おろシグナル」について，前年度の新潟県での運用に続き，山形県，富山県でも新たに運用を開始し，適用範囲を拡大した。

### ○「新潟大学日本酒学センター」の設置

新潟県，新潟県酒造組合との連携協定に基づき，日本酒に係る文化的・科学的な広範な学問分野を網羅する「日本酒学」の構築を目的に，世界で初めて日本酒に関連する多くの学問分野が参画する国際拠点「新潟大学日本酒学センター（SCNU: Sakeology Center, Niigata University）」を 4 月に設置した。同センターは，総合大学の強みを活かし，広範な研究・教育分野から 50 人の教員が参加する形で運営し，さらに学外メンバーとして新潟県，新潟県酒造組合が参加し，日本酒に係る教育，研究，国際交流，情報発信に関する事業を展開した（詳細は「(1) 教育」「(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究」参照）。

1 月にボルドー大学（フランス）と大学間交流協定を締結するとともに，醸造学をはじめとした分野での共同研究・学生交流を目指し，世界トップレベルのブドウ・ワイン学研究機関として知られるボルドー大学ブドウ・ワイン科学研究所との部局間交流協定を締結した。

### ○口腔 QOL 向上研究における世界的学術評価の向上

歯学部では，大学院学生を含む若手研究者の共同研究ネットワーク形成及び国際的通用性の醸成を目的に「口腔保健医療における人材育成に関する国際共同シンポジウム」をタイ（2 月）と台湾（3 月）で開催し，国内外から延べ 200 人が参加して研究成果を発表した。また，7 つの部局間交流協定の新規締結，若手教員 4 人（うち女性限定 1 人）の公募，アライアンスラボ（共同研究スペース）の整備，科学研究費獲得支援，デジタルセミナー室の整備等を行った。これらの取組により，世界大学学術ランキング 2018（Shanghai Ranking's Global Ranking of Academic Subjects 2018 - Dentistry & Oral Sciences）において，世界の歯学部で前年度の 51-75 位から本年度は 38 位（国内第 3 位）に上昇した。

### ○新たな各種研究支援制度の開始

教員を対象とした論文投稿支援事業を新たに実施し，国際的に評価の高い学術誌への投稿について，若手教員 40 人に 3,311 千円を支援した。

また，諸外国の優秀な研究者を招へいし，セミナーや共同研究等を行う機会を提供することにより，研究の国際化の推進を図ることを目的とする「海外研究者招へい事業」を新たに実施した。20 人の研究者（アジア圏 8 人，欧米圏 10 人，その他地域 2 人）を海外から招へいし，国際セミナーやシンポジウム，会議の開催を支援した（支援額合計 350 万円）。

さらに，研究教授及び研究准教授の称号を付与された者など特定基準を満たした研究者の負担軽減及び研究の質の向上を図ることを目的に，非常勤職員を短期的に派遣する「研究支援員派遣制度」を新たに導入した。延べ 7 人に研究データの取りまとめや研究会開催の準備等の支援を行った。

### ○異分野融合研究を支援する「U-go プログラム」の拡大と成果

異分野融合研究を支援する「U-go プログラム」のうち，学内の研究者が一堂に会し，それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け，異分野融合グループ形成を支援することを目的に開催した「U-go サロン」において，新たに長岡技術科学大学，新潟工科大学，新潟薬科大学とも幅広い研究情報を共有し，学外との異分野融合研究の可能性を開いた。また，脳研究所，災害・復興科学研究所，理学部附属臨海実験所，農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション，朱鷺・自然再生学研究センター及び共用設備基盤センターから，研究活動と新たなコラボレーションの可能性等についての発表もあった。

異分野連携・融合研究を対象とした研究助成「U-go グラント」において，新たに「女性研究者枠」（2 枠）を設け，女性研究者の応募を促進したところ，女性研究代表者の応募割合・採択割合がそれまでの 3 倍以上に増加した。

本プログラムの支援を一助に，AMED 事業や科学研究費助成事業基盤研究(B)等の外部資金の獲得や，歯学部と工学部の融合研究ユニットが米の成分に歯周病の予防効果があることを明らかにするなど，優れた研究成果も現れ始めた。



## ○大幅な技術移転

保有特許を新規に企業等へ実施許諾4件、有償譲渡11件を行った。また、3月末における実施許諾中の特許は25件、有償譲渡は12件、技術移転収入(特許権等・成果有体物)は25,812千円であった。本年度は本学における過去最高額となる大型のライセンス契約を締結し、13,312千円の収入を計上したほか、有償譲渡件数も過去最多となった。

## (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

## ○新潟県、新潟県酒造組合との連携協定に基づく「日本酒学」の展開

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P14)を参照。

※関連する中期計画：【37】

## ○「日本酒学」の社会への情報発信

日本酒学センターの取組や研究内容を広く社会に発信するため、企業・一般市民・大学関係者も参加できる以下の事業を行った。特に、定員を設定した事業については、申込者が定員を大幅に上回ったために定員を拡大したり、申込開始からわずか2日で定員に達したりするなど、大きな注目を集めた。

- ・「日本酒学シンポジウム」(8月、朱鷺メッセ(新潟市)、参加者270人)
- ・「地方総合大学の強みを活かした、新たな学問分野『日本酒学』の確立と地域創生の取り組み」をテーマとした展示(11~12月、文部科学省新館2階エントランス；2~5月、本学中央図書館)
- ・「新潟大学日本酒学体験講座」(12月、文部科学省、受講者160人)
- ・公開講座「日本酒学ことはじめ」(11~1月に8回、受講者数48人)
- ・「にいがた酒の陣2019」における日本酒学の取組に関するセミナー(3月、朱鷺メッセ)
- ・「留学フェア」における多言語の動画による本取組の紹介

## ○寄附講座「健康寿命延伸・フレイルとロコモ予防医学講座」の設置

新潟県小千谷市の保健事業である「骨粗鬆症検診」の受診者及び関節症等運動器の障害がある者を適切な治療につなぐとともに、生活習慣の改善を図る実践型プログラムの開発と科学的検証により、転倒骨折リスクの減少と移動能力の維持向上を図ることを目的として、小千谷市の寄附により設置する「健康寿命延伸・フレイルとロコモ予防医学講座」に係る協定を締結した。

## (4) グローバル化

## ○「環東アジア研究センター」の設置

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」(P14~15)を参照。

※関連する中期計画：【37】 【41】

## ○文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の推進

平成26年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(ロシア)」に採択された「日露の経済・産業発展に資するグローバル医療人材育成フレームワークの構築」において、モスクワ国立第一医科大学と大学間交流協定を締結するとともに、ロシアの9大学との間での4つの交流プログラムにより、派遣・受入総数が、目標の36人を53%上回る55人(派遣25人、受入30人)となったことなどから、最終外部評価において、すべての項目でS評価を得た。

平成27年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(トルコ)」に採択された「経験・知恵と先端技術の融合による、防災を意識したレジリエントな農学人材養成」において、トルコの3大学との交流プログラムを実施し、派遣・受入総数が、目標の52人を上回る55人(派遣29人、受入26人)となった。

平成28年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業(ASEAN)」に採択された「メコン諸国と連携した地域協働・ドミトリー型融合教育による理工系人材育成」において、メコン諸国の連携4大学との間でインターンシップを必修科目とした各プログラムを実施し、派遣・受入総数が目標の40人を上回る47人(派遣25人、受入22人)となった。特に、受入プログラムでは、新潟県燕市と共に産業振興活動に取り組んでいる「公益社団法人つばめいと」と連携して、燕エリアの8社の企業と協働した課題解決型グループワークインターンシップを実施し、連携大学からの留学生16人と本学学生19人が混在する7グループが、各企業から提示された課題の解決に取り組んだ。

## (5) 附属病院

## ○災害医療人材養成の拡大(教育・研究面)

「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、72人(対前年度17人増)が履修した。また、災害時の保健医療対応標準コース、多数傷病者対応コース、災害葉事コース、子どものための心理的応急処置ファシリテーター、災害リハビリ、新潟DMAT等の資格認定コースを17回開催し、317人(対前年度6回増、64人増)が資格を取得した。このほか、多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナーを22回開催し、受講者は721人(同3回増、116人増)となった。新たに災害医療分野の修士課程学生を3人受け入れた。

これまでの災害を踏まえ、災害時における急性期から慢性期、復興期までを視野に入れた医療チームによる医療支援活動など、医療チームによる災害医療全般に対するプロフェッショナルな人材の養成に取り組むとともに、これらの取組・成果等の普及を図ることを目的として、文部科学省より「実践的災害医療ロジスティクス専門家の養成」プログラムが採択された。

### ○新潟医療人育成センター等を活用した地域医療人の養成（教育・研究面）

新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを337回開催し、新潟県全域の医師延べ1,317人が受講した（対前年度24回、488人増）。なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等の開催件数は725回、利用者は延べ25,952人（対前年度47回、811人増）であった。また、魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習等に医学科6年1人、5年73人、4年20人、研修医7人を受け入れるとともに、新潟県と連携して、総合診療医育成等を目的に「地域医療研修特別プログラム」を開設し、卒後臨床研修医（初期研修医）6人が受講した。

### ○臨床研究支援の充実（教育・研究面）

臨床研究中核病院の承認を目指し、更なる臨床研究実績を積み上げるため、「論文投稿加速支援プログラム」により3プログラム合計90万円、「医師主導治験実施支援プログラム」により3プログラムの支援（予算規模4,000万円）を決定した。さらに、サポート体制を拡充するため、毎年実施している「臨床研究サポート事業」において、臨床研究推進センターによる実施計画書作成支援、統計解析支援等の各種支援を無償で行うことにより、研究支援を加速させた。

### ○低侵襲（高度）医療推進機能の強化（診療面）

従来の手術室に血管カテーテル室を組み合わせることで、最先端の技術と科学の融合で最新の医療技術に対応することが可能となる「ハイブリッド手術室」（手術台に血管X線装置を組み合わせた手術室）の設置に向けて、関連改修工事の着工、ハイブリッド手術室設備の仕様の取りまとめ及び入札公告を行うとともに、ハイブリッド手術室の設備導入のため、平成30年度新潟県補助事業（地域医療高度化推進事業）に採択され、補助金216百万円が交付された。

### ○休日の手術室等の稼働の試行（運営面）

病院長のリーダーシップの下で戦略的に取り組むべき課題について企画立案を行う「戦略企画室」（平成29年度設置）からの提案により「休日の手術室稼働」、「休日のMRI稼働」について、2月に試行を実施した。本試行で得られたノウハウは、次年度予定しているゴールデンウィーク中の手術室稼働が円滑に運用できるよう活用することとした。また、当該試行により得られた利益額（約300万円）の50%をインセンティブとして協力職員・部門へ予算配分し、職員のモチベーション向上に繋げた。

### ○「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」に基づく取組の効果（運営面）

「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」に基づいた診療報酬に係る施設基準の新規取得等の様々な取組により、平均在院日数の短縮（0.2日）、患者

数の増（入院2,826人、外来12,860人）、診療単価の増（入院1,420円、外来1,193円）が効果として現れ、結果診療報酬請求額が約15億円増額した。

### (6) 附属学校

#### ○次期学習指導要領を意識した取組（教育課題への対応）

附属新潟小学校では、初等教育研究会において、新学習指導要領に対応した資質・能力の育成に関するカリキュラムマネジメント、教科横断的な単元の指導及び年間指導計画について発表し、題材の単元・題材カードを配付した（参加者1,306人）。

附属新潟中学校では、資質・能力の育成と「主体的・対話的で深い学び」を具現化するための「確かな学びを促す3つの重点」「意味ある文脈での課題設定」「対話を促す工夫」「学びの再構成を促す工夫」の有効性を検証し、研究発表会等を開催する（参加者755人）とともに、これらの研究成果を「附属新潟中式『主体的・対話的で深い学び』をデザインする『学びの再構成』」（東信堂）として発刊した。

附属長岡校園では、平成29年度に文部科学省研究開発学校の指定を受け、「新たな世界を創り出す子供をはぐくむ『統合的な学び』の実現を通して」をテーマに、新領域「いのち」を中心とした幼小中一貫教育に取り組んだ成果を附属長岡校園研究協議会で発表した（参加者1,226人）。

附属特別支援学校では、平成26～30年度の成果を基に書籍にまとめ、「子供が学びを深める授業 新学習指導要領で目指す授業づくりと発達障害通級指導の実践事例」（ジアーズ教育新社）を発行するとともに、12ヶ年の教育活動を「働く」「暮らす」「楽しむ」とその基礎となる「核となる力」の四つの分野から捉え、子供の自立と社会参加を目指した授業実践を行った。

#### ○教員の負担軽減のための取組（教育課題への対応）

附属新潟小学校では、研究活動に関する業務が、長時間の勤務につながっているため、二つの研究に係る会議を大幅に削減した。一つは、教員全員で行っていた指導案検討の会議を2班に分けて行うことにより、会議時間が前年度より44.4%削減された。また、前年度まで8回行っていた研究会直前の検討会議も5回に削減し、これに係る時間が37.5%削減した。

附属長岡小学校では、教員の負担軽減の一つとして、保護者有志がボランティアグループを作り、図書館における蔵書整理や実習補助等の活動を延べ1,018時間行った。

附属長岡中学校では、教員の指導による部活動を勤務時間内に限るとともに、勤務時間を越えた活動については、保護者の運営による「クラブ活動」とした。これにより、部活動実施日数は以前と変わらないまま、教員の部活動による超過勤務時間は、全体で約5分の1になった。

### ○教員養成機能強化を目的とした附属学校への教諭加配（大学・学部との連携）

教員養成機能の充実に向けて、附属学校教諭の教育学部授業及び実務経験を踏まえた教科教育科目内容の改革案策定への参画のため、平成31年4月から附属学校に教諭を5人加配することを決定した。

### ○教職大学院の学部新卒院生の1年次実習の実施（大学・学部との連携）

附属新潟小学校及び同中学校に実習全般に関わる連絡窓口を設けるとともに、学部新卒院生を指導する附属学校教員と教職大学院教員とを決めて、両者が共同して各院生の実習を指導する体制を整えた。学部新卒院生9人が1年次前期「教育実践課題発見実習」（6～7月の週2回：計80時間）を附属新潟小学校（5人）と附属新潟中学校（4人）で実施し、2～3人のグループを構成して実務家教員と研究者教員からなる教職大学院教員チームが指導に当たった。

### ○「教員免許状更新講習」の実施、附属学校教員の派遣等（地域との連携）

教育委員会と組織的に連携し、各附属学校園において、「教員免許状更新講習」を6講座担当して（受講者延べ230人）指導者を派遣するとともに、「初任者研修」等として講話や授業公開等を行った（参加者146人）。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、研修会の講師や授業研究助言者等として附属学校教員の派遣（延べ121人）、学校視察等の団体受入（22団体）、研究発表会以外の公開授業（136回：対前年度14%増）を実施した。

### ○附属学校における運営体制の検討（役割・機能の見直し）

附属学校運営協議会において、附属学校における運営課題に対応する活動計画を立案した。この計画に従い、校長の常勤化、附属学校統括体制の整備、附属学校学校運営協議会の設置等を令和元年度から順次実施し、令和2年度に完全移行することを決定した。

(7) 脳研究所【共同利用・共同研究拠点「脳神経病理標本資源活用の先端的共同研究拠点」（平成22年4月認定）、平成28年4月から「脳神経病理資源活用の疾患病態共同研究拠点」に名称変更、認定更新】

#### ア. 拠点としての取組

#### ○病理標本資源の保存とそれを活用した共同研究の実施

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P18）を参照。

※関連する中期計画：【24】

#### ○合同シンポジウム・国際シンポジウムの開催

3月に「第8回生理研-霊長研-脳研合同シンポジウム」を開催し、3研究所から10題の講演と29題のポスター発表が行われ、2日間に延べ196人が参加した。また、“Visualization of brain network and function”をテーマに「第9回 新潟大学脳研究所共同研究拠点国際シンポジウム」を開催し、当該分

野の国内外の研究者による講演（12題）・討論並びにポスター発表（24題）が行われ、2日間に延べ151人が参加した。

#### イ. 脳研究所の取組等

#### ○脳をシステムと捉えた研究の実施

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P17）を参照。

※関連する中期計画：【23】

#### ○アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用開始

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」（P18）を参照。

※関連する中期計画：【24】

#### (8) 教育関係共同利用拠点

#### ○理学部附属臨海実験所【教育関係共同利用拠点「佐渡島生態系における海洋生物多様性・適応生理生態学教育共同利用拠点」（平成25年8月認定、平成30年4月再認定）】

国内外の学生を受け入れて19件（対前年度7件増）の共同利用実習（学外及び公開）を実施した。特に、国際臨海実習「International Marine Biology Course 2018」は、日数を拡大し、アメリカとインド、バングラデシュ、ベトナム等のアジア圏の大学の計10大学（対前年度6大学増）から学生20人と教員5人を受け入れて実施した。なお、年間利用者は延べ1,536人（学内者314人、学外者1,222人）であった。

#### ○農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション【教育関係共同利用拠点「佐渡島の多様な自然環境を利用した教育関係共同利用拠点」（平成24年7月認定、平成29年4月再認定）】

他大学、専門学校の多様な形態の共同利用実習を17件（うち4件は新規；参加者延べ762人）、単位互換型公開林間実習を1件（同5人）実施した。また、「大学の世界展開力強化事業（トルコ）」で本学に留学したトルコからの留学生対象の実習の実施、本学経済学部の国際交流プログラムにおける台湾、韓国、ロシアからの学生と教員29人の参加など、海外からの利用者も増加した。なお、年間利用者（研究での利用者は含むが、エコツアー客は含まない）は延べ676人（学内者550人、学外者126人）であった。

#### 2. 業務運営・財務内容等の状況

- |                         |              |
|-------------------------|--------------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  | 特記事項（P57）を参照 |
| (2) 財務内容の改善に関する目標       | 特記事項（P67）を参照 |
| (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標 | 特記事項（P74）を参照 |
| (4) その他の業務運営に関する目標      | 特記事項（P78）を参照 |

## 3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	新潟大学型質保証による学位プログラムの推進を中核とした教学システム改革
中期目標【1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。</li> </ul>
中期計画【1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム（学位プログラム）において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針（ディプロマポリシー）を平成 28 年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成 30 年度を目途に、教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）、入学者受入方針（アドミッションポリシー）を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。</li> </ul>
平成 30 年度計画【1-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学の学位プログラム評価の基本枠組みを踏まえ、学士課程の各教育プログラムにおいて学位プログラム評価の方法・体制等を検討する。あわせてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの整合性に配慮しつつ、各ポリシーの内容を統一的に整備する。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に策定した『新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み』に基づき、教育戦略統括室を中心に「<u>学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン</u>」を作成した。</li> <li>各学部では、本ガイドラインに基づき、学位プログラム毎の評価指針（素案）を作成した。あわせて、3ポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）がプログラム・シラバス（学位プログラムの概要）に整合性をもって組み込まれるよう、プログラム・シラバスの新たな枠組みを設定し、それに従って3ポリシーの見直し（素案）を作成した。これらの素案については、教育戦略統括室及び教育・学生支援機構、評価センターが連携して内容の確認を行い、令和元年中の完成に向けてさらなる検討を進めることとした。</li> <li>プログラム・シラバスの新たな枠組みに即して「<u>主専攻プログラム規則</u>」を改定し、学位プログラム毎の評価指針に基づくプログラム評価の実施と、「カリキュラム編成、学習内容・方法と学修成果の評価方法」「主専攻プログラムの概要に修了に必要な最低修得単位数や集大成科目等における合格基準」「入学者に求める学力と入学者選抜方法」「プログラム評価指針」の主専攻プログラム概要への明記等を新たに規定した。</li> </ul>

<p>中期計画【2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複雑化する社会の課題，とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を，複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材（ソリューション志向型人材）を育成するために，多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して，解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを，平成 29 年度を目途に構築し展開する。</li> </ul>
<p>平成 30 年度計画【2-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度に設置した創生学部において，学生自身が初年次教育を踏まえて「22 の領域学修科目パッケージ」の中から一つを選択し，他学部の学生と共に学ぶ，新たな教育プログラムを実施する。</li> </ul>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創生学部において，学生が自身の到達目標に対応して学修する専門分野を，「22 の領域学修科目パッケージ」の中から一つ選択して，6 学部（人文学部，法学部，経済学部，理学部，工学部，農学部）の協力の下，<u>他学部の学生と共に学ぶ領域学修を開始した。</u></li> <li>・この新しい教育システムを円滑に実施するために，領域ごとの履修ガイダンス，履修段階に対応した NBAS（新潟大学学士力アセスメントシステム）での共通的な振り返り項目の設定，これらを基にした各自のカリキュラムツリーによる履修計画の立案とそれに対する担任及び領域学修主担当教員によるアドバイスをを行った。さらに，領域学修科目履修に関する他学部教員との連携体制を可視化するとともに，他学部にも指導体制の強化を依頼した。</li> <li>・本年度の創生学部生が領域学修として履修した上記 6 学部の科目数は，第 1 学期 65 科目，第 2 学期 119 科目の計 184 科目（同一科目を複数人が履修した場合を考慮した延べ数では 577 科目）であり，その平均単位修得率は 86.1%であった。また，学生一人あたりの履修科目数も平均で第 1 学期が 3.6 科目，第 2 学期で 4.8 科目と伸びており，前述の支援が効果的に機能し，全学で人材育成を進める新たな教育プログラムが順調に展開された。</li> <li>・1 月に領域学修の履修状況について，学生及び各領域学修科目パッケージの代表教員，各科目の担当教員に簡易アンケートを行った。その結果，学生の領域学修履修は概ね順調であり，授業実施においても問題は生じていないことが確認された。さらに，領域学修科目パッケージ代表者会議（1 月）において，全体の履修状況，平均取得単位数，学生の意見，各教員から寄せられたコメントについても紹介し，情報共有を図った。また，より詳細な履修状況等を把握するために，平成 31 年 4 月に実施するアンケートを作成した。</li> </ul>

<p>中期目標【2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。</li> </ul>
<p>中期計画【3】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度を目途に、学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム(NBAS)」を活用し、教育効果を向上させる。</li> </ul>
<p>平成 30 年度計画【3-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科目レベルからプログラムレベルまで活用できる能動的学修の自己点検・評価の枠組みを作成する。</li> </ul>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・能動的学修の自己点検・評価の枠組みを作成し、以下を行った。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①科目レベルでは、「講義形式の授業でも、学生自身が知識を再構成し、他者と対話する活動を取り入れた授業」に当てはまるか否かをシラバス提出時に自己申告させた結果、令和元年度開講科目の導入率は 65.5%であった。第 2 学期の授業評価アンケートでは、他の学生との議論や共同作業に参加したと評価する学生が 70%、当該授業について自主的に探究した学生が 81%であり、能動的学修の態勢が培われていることが分かった。また、「学生自身が課題を発見・解決するなどして汎用的な能力を培うことを目指した授業」の導入状況については、プログラムレベルで身につける資質・能力に関わることから、教育戦略統括室が作成した学位プログラム評価指針におけるモニタリング（年度毎の PDCA）と、教育・学生支援機構が行っているカリキュラム編成と実施に関わる PDCA と統合して行うこととした。</li> <li>②プログラムレベルでの自己点検・評価の支援として、カリキュラム編成と実施に関する実態調査を行い、それに基づく支援を教育・学生支援機構が行うという枠組みを構築し、令和元年度より実施することとした。</li> </ol> </li> <li>・各主専攻プログラムを対象とした NBAS 運用説明会を活用し、初年次における「リフレクションデザイン（能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修）」の自己点検・評価のための枠組みを整備し、改善を推進した。</li> </ul>

<p>中期計画【4】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し、地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育てていく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成29年度を目途に整備する。</li> </ul>
<p>平成30年度計画【4-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。</li> </ul>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主体的・能動的学修への動機づけを図る初年次教育改革の一環として、前年度までの試行結果及び成果を踏まえ、<u>地域の教育力等を活かした学外学修プログラムをクォーター制における第2ターム又は集中講義形式で67科目開設した</u>（履修者1,125人：うち1年次633人）。また、初年次向け学外学修プログラムを履修済みの学生を対象に、「企画力」、「調整力」及び「実行力」の育成を目的として、学修計画・内容・評価の設計を学生が主体的に開発しプロジェクトを実施する形態の授業科目「学生企画プロジェクト」を開設した（受講者15人）。</li> <li>・総合大学の特性を活かし、学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17ホーム，参加者389人：対前年度15人増）。<u>地域の協力を得て自治体が行う助成事業に応募し，糸魚川市大学等連携集落活性化実践事業補助金（1件：420千円）が採択された。</u>加えて，<u>新たにクラウドファンディングによる寄附金を受け入れるなど（1件：552千円）</u>，単に外部資金を獲得するのではなく，学生が主体的にダブルホーム活動の運営に携わる仕組みを整備した。これらの成果として，学生たちがホームを越えた交流を目的として「ダブルホーム交流学生委員会」を自主的に結成するとともに，<u>ダブルホームの学内外に向けた広報のため，プロモーションビデオやニュースレターを作成するなど</u>，学生の主体的な活動が活発化した。また，新潟市潟環境研究所や加茂市青年会議所・商工会議所との協働活動も活発化し，行政や産業界とのつながりも強化した。活動の効果検証，成果発信，及び地域の方々から意見を伺う機会として「第10回ダブルホームシンポジウム」を開催した（参加者287人：学生163人，教職員39人，地域の方68人，卒業生17人）。</li> <li>・地域，企業，海外等における学外学修を経験した学生の発案により企画された「高校生×大学生 新潟大学交流イベント『キャンパスを越えて広がる学び』」を3月に開催し，高校生・保護者・学校関係者など約100人が参加した。学生が学外学修で得た学びを振り返るとともに，高校生に対して自身の経験を伝えることで，高校生の学びの動機づけやキャリア意識醸成の一助とすることを目的として実施した。学生がイベントの趣旨説明及び9つの「キャンパスを越えて学べる授業科目」を紹介するショートプレゼンテーションを行い，その後，高校生とより近い距離で交流できるよう，ポスターセッション形式での交流を行った。</li> </ul>

ユニット 2	環東アジア地域教育研究拠点形成と地域社会への還元システム構築
中期目標【19】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。</li> </ul>
中期計画【37】	<ul style="list-style-type: none"> <li>環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成 28 年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成 30 年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。</li> </ul>
平成 30 年度計画【37-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県、新潟県酒造組合及び本学の 3 者による連携協定に基づき、「日本酒学」の学生向け講義を開講するとともに、一般向けの「日本酒学シンポジウム」(8月)、文部科学省における「日本酒学」に関する展示(11~12月)ならびに同展示に関連したオムニバス形式での講演会「新潟大学『日本酒学』体験講座」(12月)等を開催した。</li> <li>第四銀行との連携協定に基づいて実施している「新潟大学連携コーディネーター制度」について、4月の任期満了に伴い、5月に行員に研修を行い、94人の行員を新たに委嘱した。また、第四銀行の行員と本学コーディネーターによる、新潟県内の企業への同行訪問を33回行い、35件の技術相談を受けた。</li> <li>総合建設業としては初めてとなる(株)福田組との連携協定を締結し(10月)、本年度末までに連携協定を締結した団体は、21団体となった。</li> <li>医療関連製品の研究開発と燕三条医工連携コンソーシアム(仮称)の形成を目指し、三条工業会、三条商工会議所、燕商工会議所と本学との間で、共同研究開発契約を締結した(2月)。</li> <li>地域連携プラットフォームの活動の一環として、新潟県、新潟県市長会、新潟県町村会からの後援を受け、県内自治体職員らを対象にした「大学と自治体との連携による地域活性化事例発表会」(11月、参加者100人)と「大学研究者と自治体職員とのテーマ別懇談会」(2月、同30人)を開催した。また、本学コーディネーターらによる、自治体及び経済団体等への訪問を80回行った。</li> <li>新潟県内企業関係者と本学教員との交流を図り、本学の教育研究活動との連携を目指す「新大産学交流フェスタ」を本学附属図書館にて開催した(11月)。</li> <li>本学研究者の研究内容を企業及び行政担当者向けに分かりやすく解説する「つながる研究紹介」のパンフレットを5,000部作成し、企業関係者を中心に配布した(3月)。</li> <li>本年度における共同研究の契約実績は245件、514,274千円と対前年度160,034千円増(45.1%増)と大幅に伸び、そのうち、新潟県内に所在する企業との共同研究契約件数は、58件であった。</li> </ul>



	<p>平成 30 年度計画【37-2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」において本学における環東アジアを中心とした学術的な地域貢献を行うための計画を策定するとともに、環東アジア地域の地・知の拠点としての地域貢献の機能を充実させるため、「環東アジア研究センター（仮称）」を新たに設置する。</li> </ul>
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環東アジア構想コミュニティ・アドバイザーボードにおいて「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」の役割は、本学における環東アジアに関する研究や教育の取組内容を学外から見ても判りやすいショーウインドウとなること」を明確にし、これを踏まえて EARNet 機構のウェブサイトを開設して、本学における環東アジアに関連する教育・研究活動として 102 件の情報を発信した。</li> <li>日露の医学医療の発展・新潟の経済発展等のために総合的な支援を行う枠組みとして、新潟地域の産官金学の連携により「日露医学医療交流コンソーシアムにいがた」を設立した。同コンソーシアムのウェブサイトを開設したほか、11 月に「日露医学医療交流シンポジウム」を開催し、最先端の研究内容や留学プログラムの実績等を紹介したことにより、日露が共同で取り組む医学教育の成果を広く共有することができた。</li> <li>「環東アジア研究センター」の設置とその活動状況は【41-1】参照。</li> </ul>
	<p>中期目標【22】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバル化を実現する。</li> </ul>
	<p>中期計画【41】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。</li> </ul>
	<p>平成 30 年度計画【41-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環東アジア地域の地・知の拠点としての本学の機能を充実させるため、「環東アジア研究センター（仮称）」を設置するとともに、アドバイザーボードで出された意見等を国際戦略の策定に反映させる。</li> </ul>
	<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本学が東アジアとそれを取り巻く地域の発展と平和に寄与する学術研究機関として機能するため、環東アジアの社会的ニーズに直結し、近未来の社会の構築に資する融合的研究活動を行うとともに、研究活動に密接に関連する人材育成への支援及び広報活動を行うことを目的として、10 月にセンター長 1 人、専任教員 3 人からなる「環東アジア研究センター」を設置した。同センターでは、日本、韓国、台湾の中小企業の研究に関して新潟で国際シンポジウムを開催し（11 月）、学術的知見の国際交流を行うとともに、その成果を一般にも公開した。また、アニメ・アーカイブ研究に関してストックホルムで展示会と国際シンポジウムを開催し（3～4 月）、その成果を論文集にまとめた。さらに、法学部主催の原子力分野における住民参加に関する国際シンポジウムを後援した（1 月）。</li> <li>アドバイザーボード委員から出された意見を踏まえた「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」のウェブサイトの開設と情報発信の状況は【37-2】参照。</li> <li>本学の卒業生・修了生を中心とした海外の大学等に勤務する教員・研究者で、本学の国際交流に大きく貢献している方に付与する「リエゾンプロフェッサー」について、本年度新たに 1 人に対して名称を付与し、延べ 18 人となった。</li> </ul>

<p>中期計画【42】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN（Asean University Network））等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。</li> </ul>
<p>平成 30 年度計画【42-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際連携推進本部において本学における大学間交流協定締結の方針を再構築するとともに、大学の世界展開力強化事業や UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の実施する複数の教育研究交流事業、交換留学プログラム等を活用する。</li> </ul>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際連携推進本部における大学間交流協定締結に際しての審議体制を整備した。また、同本部を中心に、海外留学者数及び留学生数の増に繋げるための戦略的事業（2019 サマープログラム等）の実施案を作成した。</li> <li>北海道大学、筑波大学及び本学の3大学が有するロシア地域の大学等とのネットワークを活用し、日本への留学促進を図るためにリクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した日本留学サポートを実現する事業を、<u>文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業（ロシア・CIS 地域）」</u>に3大学共同で申請し、採択された。これに基づき、本学の主催による「日本留学フェア」をクラスノヤルスク（ロシア）で開催し、230 人の現地高校生・大学生が来場した。</li> <li>各大学の優れた留学生受入プログラムに対して外国人留学生を優先的に配属する文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に本学から医療分野及び農学分野の2件が採択され、令和元年度から国費外国人留学生 11 人を受け入れることとなった。</li> <li>文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択されている「ロシア」「トルコ」「ASEAN」の各事業の運営に対して、主に経費面に関して大学からも積極的に支援し、以下のように<u>受入・派遣学生とも当初の目標値と同等もしくは上回るもの</u>となった。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①「ロシア」（平成 26 年度採択）：受入学生 30 人（目標値 21 人）、派遣学生 25 人（目標値 15 人）</li> <li>②「トルコ」（平成 27 年度採択）：受入学生 26 人（目標値 26 人）、派遣学生 29 人（目標値 26 人）</li> <li>③「ASEAN」（平成 28 年度採択）：受入学生 22 人（目標値 20 人）、派遣学生 25 人（目標値 20 人）</li> </ol> </li> <li>日本への留学を考えている学生に本学の魅力を伝えるための広報資料として、<u>本学について紹介したパンフレット（Quick Guide）及び動画の多言語化を進めた。</u>パンフレットについては英語・ロシア語、動画については英語、中国語、ロシア語で作成し、これらの資料を、ロシアをはじめとした海外での留学フェア等で活用した。</li> </ul>

ユニット 3	脳リソースを活用した脳疾患臨床研究プラットフォームの確立
中期目標【14】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端かつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。</li> </ul>
中期計画【23】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳研究所において、医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践する臨床リサーチセンターを設立し、ミッションの再定義で特記された脳画像研究、脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。</li> </ul>
平成 30 年度計画【23-1】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の分子病態機序を解明し、その進行に関わる因子を明らかにするために、画像研究と病理研究を統合し、脳をシステムとして捉えた研究を行う。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳をシステムと捉えた研究として 100 本の英文論文を公表し、筆頭もしくは責任著者で Nature Neuroscience 等のインパクトファクター 6 点以上の学術誌に 6 報を報告した。また、共同研究成果を Nature Genetics に 1 件報告した。特に、新規採用教員が活躍した。</li> <li>・システム脳病態学専任教授 2 人に加え、特任教員 3 人を採用した。特筆すべき研究成果は、以下のとおり。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①水溶性化合物による組織透明化の体系化に向けた合理的手法の開発</li> <li>②皮質脊髄路の多様な神経回路の発見と、それらが運動動作をコントロールする神経地図となることの発見</li> <li>③脳梗塞後に虚血中心の辺縁や周辺部で血管新生及び神経軸索進展することの解明</li> <li>④マウスが高次形態視機能と発達した高次視覚野を持つことの解明</li> <li>⑤ショウジョウバエを利用した神経活動によってシナプス構造が機能的に変化する現象やメカニズムの解明</li> <li>⑥魚類のパーキンソン病モデルの発見</li> </ol> </li> <li>・高外部資金 4 件を獲得し、外部資金獲得額が前年度の 358,870 千円から 541,044 千円（前年度比 1.5 倍）に増加した。</li> </ul>
平成 30 年度計画【23-2】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システム脳病態学研究を推進し、最先端の研究成果を実践医療に還元するため、医歯学総合病院との連携を図り、医師主導治験を実施するための体制を整備する。</li> </ul>
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治療研究推進を目標に、日本医療研究開発機構（AMED）の 3 つのプロジェクトを推進した。</li> <li>・臨床研究等の支援を行う臨床研究推進センターと、臨床リサーチセンターの設立に向けた協議を開始するとともに、治験推進への協議を行った。</li> <li>・脊髄小脳変性症に関する治験実施に向けて医薬品医療機器総合機構（PMDA）との面談を終了し、プロトコルを製作した。また、同治験の高外部資金を 2 件獲得した（計 2,500 万円）。</li> <li>・臨床研究成果として、Lancet Neurology に脳出血の予後因子について発表した。</li> <li>・若手の国際学会での発表を推進し、世界中から一流の研究者が集まる Keystone symposium で 2 回口頭発表を行った。</li> </ul>

<p>中期計画【24】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。</li> </ul>
<p>平成 30 年度計画【24-1】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用を継続するとともに、アルツハイマー予防薬のスクリーニングから候補薬を選出、その基礎検討データを応用し、生体に対する指摘投与法の検討を開始する。</li> </ul>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度に開発された世界初のアクアポリン 4 促進剤について、米国・EU の特許申請を完了し、プレス発表を行うとともに、<u>生体投与による投与条件指摘化概念実証試験及び長期投与効果の検証を開始した</u>。新たな開発薬剤について発明委員会で認定された（特許申請予定）。さらに、<u>秘密保持契約を結んだ製薬企業と創薬を目的とした共同研究契約を締結した</u>。</li> <li>・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロン CT, MRI, 認知機能検査を主体とした追跡調査を継続して行った。</li> <li>・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内・国際学会で 3 題、英文学術論文 5 編を発表した。また、プレス発表について新聞 1 件、インターネットニュース 2 件の掲載があった。</li> </ul>
<p>平成 30 年度計画【24-2】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病理解剖を 30 件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織 300 点以上を新規に作製・保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを活用した共同研究を 15 件以上実施する。</li> </ul>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究を実施するリソースのため、<u>56 件（対前年度 21 件増）の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織を 500 点以上（前年度の約 1.4 倍）保存した</u>。</li> <li>・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、16 件の共同研究を実施した。<u>ロシア、中国、韓国との国際共同研究を開始した</u>。また、研究成果を国際学術英文誌に 17 編発表した。特に、Genome Research, Neurology 等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を 4 件報告した。</li> </ul>
<p>平成 30 年度計画【24-3】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・脳研究所で開発された新規画像診断法である水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース（3-FDG）糖代謝画像の臨床応用を目指して、MRI・PET による動物実験による評価を継続するとともに、アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を開始する。</li> </ul>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤画像の臨床応用を目指して、MRI・PET による動物実験による評価を継続して行った。</li> <li>・<u>アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を開始し、全国的な展開に向け福島医科大学との基礎的な共同研究を開始した</u>。</li> <li>・これらの結果について、国内・国際学会 2 題、学術論文 5 編を発表した。</li> </ul>

○ 項目別の状況

I 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学は、日本海側ラインの中心新潟にある大規模総合大学の特色を活かし、学士課程において教養教育と専門教育が融合した学位プログラムを深化させ、地域課題など現代の複雑な課題を解決できる、専門分野に立脚した人材、幅広い分野に適応する能力と専門知識を兼備した人材を育成する。</li> <li>地域に根ざし世界で活躍できる課題発見・解決能力に富んだ人材を育成するために、主体性を重視した教育課程を整備し、学生の自律的な学修を強化する。</li> <li>大学院教育課程において、チャレンジ精神に満ち、高い専門性と汎用的かつ実践的能力を有する高度の専門的職業人及び研究者を養成するため、学位プログラムを継続的に改善し、時代の要求に即応することのできるより進んだ学際的な教育研究を行う。</li> <li>新潟に基軸を置き、アジア、世界で活躍するために必要となる異文化理解能力を備え、社会の国際化に柔軟に対応できる人材を育成する。</li> <li>授業科目における学修成果をより正確に保証するために、各教育プログラムの成績評価を改善する。</li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本学が全国に先駆けて整備した主専攻プログラム(学位プログラム)において、各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて、人材育成目標と学位授与方針(ディプロマポリシー)を平成28年度に見直す。この新たな人材育成目標の下で、平成30年度を目途に、教育課程編成方針(カリキュラムポリシー)、入学者受入方針(アドミッションポリシー)を含めた3つのポリシーを統一的に再整備し、主専攻プログラムごとに総括的評価を行うための成果指標を明確化する。</li> </ul>	<p><b>【1-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学の学位プログラム評価の基本枠組みを踏まえ、学士課程の各教育プログラムにおいて学位プログラム評価の方法・体制等を検討する。あわせてディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの整合性に配慮しつつ、各ポリシーの内容を統一的に整備する。</li> </ul>	<p><b>【1-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に策定した『新潟大学における「学位プログラム評価」の基本枠組み』に基づき、教育戦略統括室を中心に「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」を作成した。</li> <li>各学部では、本ガイドラインに基づき、学位プログラム毎の評価指針(素案)を作成した。あわせて、3つのポリシーとの関連を見据えたプログラム・シラバス(プログラムの概要)の新たな枠組みに従って、3ポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)の見直し(素案)を作成した。これらの素案については、教育戦略統括室及び教育・学生支援機構、評価センターが連携して内容の確認を行い、令和元年度中の完成に向けてさらなる検討を進めることとした。</li> <li>プログラム・シラバスの新たな枠組みに即して、「主専攻プログラム規則」を改定した。</li> </ul>
<p><b>【2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複雑化する社会の課題、とりわけ新潟県を中心とした日本海側地域の課題を、複眼的な視野を持ち総合的に解決できる人材(ソリューション志向型人材)を育成するために、多様な学問領域を教育できる本学の総合力を活用して、解決すべき課題を中心に分野融合的に学修する新たな教育システムを、平成29年度を目途に構築し展開する。</li> </ul>	<p><b>【2-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に設置した創生学部において、学生自身が初年次教育を踏まえて「22の領域学修科目パッケージ」の中から一つを選択し、他学部の学生と共に学ぶ、新たな教育プログラムを実施する。</li> </ul>	<p><b>【2-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>創生学部において、学生が自身の到達目標に対応して学修する専門分野を、「22の領域学修科目パッケージ」の中から一つ選択して、6学部(人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部、農学部)の協力の下、他学部の学生と共に学ぶ領域学修を開始した。</li> <li>この新しい教育システムを円滑に実施するために、領域ごとの履修ガイダンス、履修段階に対応したNBAS(新潟大学学士力アセスメントシステム)での共通的な振り返り項目の設定、これらを基にした各自のカリキュラムツリーによる履修計画の立案とそれに対する担任及び領域学修主担当教員によるアドバイスを行った。さらに、領域学修科目履修に関する他学部教員との連携体制を可視化するとともに、他学部にも指導体制の強化を依頼した。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度の創生学部生が領域学修として履修した上記6学部の科目数は、第1学期65科目、第2学期119科目の計184科目（同一科目を複数人が履修した場合を考慮した延べ数では577科目）であり、その平均単位修得率は86.1%であった。また、学生一人あたりの履修科目数も平均で第1学期が3.6科目、第2学期で4.8科目と伸びており、前述の支援が効果的に機能し、全学で人材育成を進める新たな教育プログラムが順調に展開された。</li> <li>・1月に領域学修の履修状況について、学生及び各領域学修科目パッケージの代表教員、各科目の担当教員に簡易アンケートを行った。その結果、学生の領域学修履修は概ね順調であり、授業実施においても問題は生じていないことが確認された。さらに、領域学修科目パッケージ代表者会議（1月）において、全体の履修状況、平均取得単位数、学生の意見、各教員から寄せられたコメントについても紹介し、情報共有を図った。また、より詳細な履修状況等を把握するために、平成31年4月に実施するアンケートを作成した。</li> </ul>
<p><b>【3】</b></p> <p>・平成29年度を目途に、学内外での問題解決型学習（PBL）等を通じて受動的学修態度から能動的学修態度への転換を図る初年次教育を構築し、それに続き高年次にも能動的学修を拡充する。また、この拡充に合わせ、本学が先進的に開発し導入している自らの学修成果を確認・評価する「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」を活用し、教育効果を向上させる。</p>	<p><b>【3-1】</b></p> <p>・科目レベルからプログラムレベルまで活用できる能動的学修の自己点検・評価の枠組みを作成する。</p>	<p><b>【3-1】</b></p> <p>・能動的学修を自己点検・評価する枠組みを科目レベル、プログラムレベルで構築し、実施した。</p> <p>①科目レベルでは、計画段階ではカリキュラム全体における位置付けを踏まえ、能動的学修をいかに組織し、適切な学修方法と評価を位置づけるか明確化するためのシラバスガイドラインを活用した。「講義形式の授業でも、学生自身が知識を再構成し、他者と対話する活動を取り入れた授業」に当てはまるか否かをシラバス提出時に自己申告させた結果、令和元年度開講科目の導入率は65.5%であった。更に、授業評価アンケートを単なる授業技術ではなく、その科目で何をどのように学んだかを問うアンケートとした。これにより、教員の自己点検・評価のエビデンスを提供できた。2学期の授業評価アンケートでは、他の学生との議論や共同作業に参加したと評価する学生が70%、当該授業について自主的に探究した学生が81%であり能動的学修の態勢が培われていることが分かった。また、「学生自身が課題を発見・解決するなどして汎用的な能力を培うことを目指した授業」の導入状況については、プログラムレベルで身につける資質・能力に関わることから、教育戦略統括室が作成した学位プログラム評価指針におけるモニタリング（年度毎のPDCA）と、教育・学生支援機構が行っているカリキュラム編成と実施に関わるPDCAと統合して行うこととした。</p> <p>②プログラムレベルでの自己点検・評価を支援するため、教育・学生支援機構において、カリキュラムマップの見直しと、リフレクションデザインの事例紹介等を行ってきた。さらに、自己点検・評価のエビデンスを提供できるよう、カリキュラム編成と実施に関する実態調査を行い、それに基づく支援を教育・学生支援機構が行うという枠組みを構築し、令和元年度より実施することとした。</p> <p>・各主専攻プログラムを対象としたNBAS運用説明会を活用し、初年次における「リフレクションデザイン（能動的学修も含め、振り返りと次の学修計画立案を行うなど、学生の意識付けが進み、自律的な学修がさらに促進されるような学修）」の自己点検・評価のための枠組みを以下のように整備するとともに、継続的な改善を推進した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>①自己点検・評価の実施主体：各主専攻プログラム</li> <li>②自己点検・評価の項目：主専攻プログラムの周知，意図的・計画的なアセスメントの実施</li> <li>③自己点検・評価の方法：年度末までに実施</li> <li>④自己点検・評価の結果に基づく改善：各主専攻プログラムで実施</li> </ul> <p>・NBAS 活用状況についてシステムのログ等を利用して，アセスメントシート活用状況，ログイン状況，カリキュラムマップ登録状況等を把握した。カリキュラムマップは改組等による年度進行も踏まえつつ着実に整備を進めた。</p>
<p><b>【4】</b></p> <p>・学生の学修に対する主体性と動機づけを高めるために初年次を中心とした長期学外学修を推進し，地域の人々や団体との協働により課題探求・解決への志向性を育ていく「地域の教育力」等を活かした授業科目を平成 29 年度を目途に整備する。</p>	<p><b>【4-1】</b></p> <p>・「地域の教育力」等を活かした地域共生プログラム等の学外学修プログラムや低学年次からのインターンシップを引き続き授業科目として実施する。</p>	<p><b>【4-1】</b></p> <p>・主体的・能動的学修への動機付けを図る初年次教育改革の一環として，前年度までの試行結果及び成果を踏まえ，地域の教育力等を活かした学外学修プログラムをクォーター制における第2ターム又は集中講義形式で67科目開設した（履修者1,125人）（うち1年次633人）。また，初年次向け学外学修プログラムを履修済みの学生を対象に，「企画力」，「調整力」及び「実行力」の育成を目的として，学修計画・内容・評価の設計を学生が主体的に開発しプロジェクトを実施する形態の授業科目「学生企画プロジェクト」を開設した（受講者15人）。</p> <p>・総合大学の特性を活かし，学生が学部・学科の枠を越えて教職協働による支援と地域との協働によりチームワーク力や課題に取り組む力を養成する正課外の活動である「ダブルホーム活動」を実施した（17ホーム，参加者389人：対前年度15人増）。</p> <p>・地域の協力を得て自治体が行う助成事業に応募し，糸魚川市大学等連携集落活性化実践事業補助金（1件：420千円）が採択された。加えて，クラウドファンディングによる寄附金を受け入れるなど（1件：552千円），単に外部資金を獲得するのではなく，学生が主体的にダブルホーム活動の運営に携わる仕組みを整備した。これらの成果として，学生たちがホームを越えた交流を目的として「ダブルホーム交流学生委員会」を自主的に結成するとともに，ダブルホームの学内外に向けた広報のため，プロモーションビデオやニュースレターを作成するなど，学生の主体的な活動が活発化した。また，新潟市潟環境研究所や加茂市青年会議所・商工会議所との協働活動も活発化し，行政や産業界とのつながりも強化した。</p> <p>・ダブルホームの導入授業としての1年次対象及び編入初年次の「ダブルホーム活動入門Ⅰ」（履修者96人，参加学生のうち60.8%が履修）で地域活動とチームワークの心構えを学修し，「同Ⅱ」（履修者138人，参加学生のうち87.4%が履修）の学外学修で活動地域の理解を深め，初年次学生の新たなふるさとづくりを進めた。これらの授業と並行してダブルホーム活動を通じたリーダーとしての能力を育成するダブルホーム参加学生の1年次対象の「リーダーシップ演習Ⅰ」（履修者11人，参加学生のうち7.0%が履修），ダブルホーム参加学生の2年次対象の「同演習Ⅱ」（履修者6人，参加学生のうち6.5%が履修），ダブルホーム参加学生の3年次対象の「同演習Ⅲ」（履修者3人，参加学生のうち3.5%が履修）を開講した。</p> <p>・活動の効果検証，成果発信，及び地域の方々から意見を伺う機会として「第10回ダブルホームシンポジウム」を開催した（参加者287人：学生163人，教職員39人，地域の方68人，卒業生17人）。</p>

## (資料) 学外学修プログラム実施状況

年度	H28 (試行)	H29	H30	R 1	R 2	R 3
科目数	5	24	67			
履修者数 (うち1年次学生)	52 (27)	452 (275)	1,125 (633)			

## (資料) ダブルホーム活動参加者数 (学生)

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
参加者数	316	336	374	389			

## 【5】

・人文社会科学系における演習や地域連携教育等を含むアクティブ・ラーニング，自然科学系におけるインターンシップ等の実践的な取組，歯学系における学外施設での参加型臨床実習など，各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。

## 【5-1】

・各教育プログラムの特性に応じた課題発見・解決能力を涵養する教育方法を拡大・強化する。

## 【5-1】

・各学部において，課題発見・解決能力の育成状況を把握し，改善を継続的に実施するために，以下を行った。

①科目レベルにおいては，授業評価アンケートを改修し，課題発見・解決能力の達成度を学生自身が自己評価できる項目を第2学期から追加した。アンケート結果によると，授業内容について時間外を含めて探究した学生は81%，議論や共同作業に積極的に参加した学生は71%，授業を受講することによって自分で調べたり勉強したりするようになった学生は24%であった。

②課題発見・解決能力を涵養する授業科目の位置付けや開設の適切さについて，学位プログラム評価において，「カリキュラム・ポリシーにおいて，ディプロマ・ポリシーに示された目標の達成に向けた編成方針（科目構成と配置），学習方法，評価の方針を具体的に示しているか」等のカリキュラムの実施に関する項目を追加し，年度毎にモニタリングすることとした。

・本学の教育戦略の一つである課題発見・解決能力を涵養する教育方法の拡大に向けて「学長教育助成制度」を実施し（配分額：200万円），ポスターセッションと意図的なインターバルを導入したスタディスキルズ（経済学部），工学的アプローチを取り入れた高齢者リハビリテーション看護（医学部と工学部の連携），汎用的能力の育成とルーブリック評価（歯学部），留学生との協働作業を組み入れた国際ものづくりワークショップ（工学部），ステークホルダー参加型サイクルによる学外学修プログラム（創生学部）が行われた。全学FD「主体的学修を推進する新潟大学の取り組みー平成30年度学長教育助成制度成果報告会ー」において，この成果を報告するとともに，討論には部局長，教員に加え，学生も参加して積極的な議論を行った（参加者67人）。



<p><b>【6】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院教育課程において、研究力に加え、広い視野と教養を持ち、社会への適応能力の高い人材を育成するために、学士課程と大学院教育課程が一体的に構成されたカリキュラムや分野が融合したカリキュラム等を開発し、教養教育も含め、各分野の特徴に合わせた教育課程を平成 29 年度を目途に整備する。これに対応して学位授与方針、教育課程編成方針及び入学者受入方針を構造化した学位プログラムを整備し、検証を行う。</li> </ul>	<p><b>【6-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程教育における主専攻プログラム化のプロセスと、大学院改組の状況を踏まえ、大学院教育課程における学位プログラム化に向けた具体案を検討する。</li> </ul>	<p><b>【6-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院課程における組織横断型の分野融合プログラムの実現に向けた体制を整備するため、学位プログラムの枠組み（知識・理解、当該分野固有の能力、汎用的能力、態度・姿勢）を整備し、それを基にしたプログラム・シラバスを作成することを定めた「大学院学位プログラム規則」を新たに制定した。</li> </ul>
<p><b>【7】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の実践的英語運用能力の向上を図るために、総合的な英語学修システムを平成 29 年度までに整備する。また、アジアの言語など複数の外国語を学修するカリキュラム及び異文化理解に資するカリキュラムを整備するとともに、学生の海外派遣を計画的に行い、海外留学者数を倍増させる。</li> </ul>	<p><b>【7-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学士課程における外国語教育の質を向上させるため、新英語教育カリキュラムを策定する。</li> </ul> <p><b>【7-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生のニーズと学事暦の柔軟化に対応した留学プログラム及び留学先を増加させる取組を実施する。</li> </ul>	<p><b>【7-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に実施した総合的英語学修システムの問題点を解決し、(i) 全学英語と学部英語の接続、(ii) 学修ニーズに応じたプログラムの多様化を段階的に実現するために、令和 2 年度に改組を計画している 3 学部と調整し、全学英語カリキュラムの改定案をまとめた。</li> <li>クォーター制のもとで外国語の多様な学修機会を保証するために、2 年次以上学生向け新科目「ベーシックプラス」を新規開講した。</li> <li>短期集中英語プログラム iStep (Intensive Short Term English Program) について、前年度に明らかになった問題点（時間割上の不都合、クラスごとの授業内容の差別化の不徹底など）を改善するために、授業内容を精選し、実施した（受講者 44 人）。学生による授業アンケートでの満足度（1 から 5 の 5 段階）の平均は 4.85 であった。</li> <li>創生学部 2 年生を対象とする新しい実践英語教育プログラム P. A. C. E. (the Program for Academic and Communicative English) を開始した。</li> <li>学部英語への接続のために全学の 2 年生以上を対象にした EAP (English for Academic Purposes) 科目を新設した（受講者 231 人）。</li> </ul> <p><b>【7-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学間交流協定を新規に 8 件締結（合計 78 件）するとともに、学生交流協定についても 5 件締結（合計 51 件）した。また、海外留学プログラム 1 件を令和元年度に新規に開設することを決定した。</li> <li>学生の海外渡航に係る危機管理として、海外旅行保険への加入についてガイダンス等を通じて徹底し、グローバル教育センターが実施する海外留学プログラムに関しては参加学生の 100% が加入した。</li> <li>大学の危機管理体制を強化するため、新たに海外旅行保険だけでは対応できない危機管理サービスへ学生と大学の両方が加入する体制を整備した。</li> </ul>

- ・学生が海外渡航時に提出する「海外渡航計画書」を全学で統一様式に改定したことにより、学生の海外渡航状況を全学レベルで把握することが可能となった。
- ・学生向け海外渡航前安全管理オリエンテーションを7月（五十嵐キャンパス2回、旭町キャンパス1回）と12月（五十嵐キャンパス・旭町キャンパス各1回）に開催した。海外留学プログラム参加学生に対し、オリエンテーションへの参加を義務づけたこともあり、合わせて411人が参加した。また、同日程で参加できなかった学生向けに、オリエンテーションの内容を動画撮影したものを上映する代替オリエンテーションをそれぞれ各2回実施し、合わせて40人が参加した。

（資料）海外留学者数（【42-1】の一部を再掲。）

H22～27 平均	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
500	591	689	775			

## 【8】

- ・各教育プログラムで、能動的学修の整備に合わせて、成績評価の指標を見直す。特に、能動的学修についてはルーブリックを用いるなど、成績評価の指標を明確化する。

## 【8-1】

- ・創生学部における取組を踏まえ、学士課程の各教育プログラムにおける能動的学修に対応した適切な成績評価を行うため、ルーブリック等を用いた評価を行う授業科目を拡大する。

## 【8-1】

- ・全学開講科目（長期学外学修科目等）、歯学部、創生学部の能動的学修を含む科目において、各科目の特性に対応したルーブリックを用いた評価を継続して実施した。その際、複数教員の担当者全体で協議を行い、項目の見直しと改善を実施した。その結果、学生及び教員間において、成績評価の指針が明確化され、学修目標の達成状況の共有につながった。
- ・上記科目におけるルーブリック活用のさらなる拡大を目指して、教務専門委員会において、各学位プログラムと成績評価の改善の方向性を議論するとともに、ルーブリック等の成績評価に関する仕組みについて情報共有を行った。学士課程の各教育プログラムにおける能動的学修に対応したルーブリック等の活用状況調査を実施した結果、61科目（能動的学修を取り入れた3,026科目のうち2.0%）においてルーブリックが活用されていることが分かった。
- ・上記の調査結果を踏まえ、教育・学生支援調整会議を活用し、3月に能動的学修とルーブリックの活用等に係るFDを実施した。これにより、成績評価の改善に向けたルーブリック等の活用について、各教育プログラムにおける事例を全学的に共有した。

## I 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ② 教育の実施体制等に関する目標

## 中期目標

- ・学生の主体性を重視した教育課程への転換に合わせ、各教育プログラムにおける授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備する。
- ・人材育成目標に対する学修成果の評価により、学修の質を保証する新たな体制を整備する。
- ・能動的学修の拡充、学事暦の柔軟化及びソリューション志向型人材育成を目的とする新たな教育システムの導入を円滑に行うため、教育支援体制を整備する。
- ・全学的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を活性化し、教職員の教育能力を向上させる。
- ・佐渡島の森、里、海の自然豊かな環境の中に位置する本学の施設を活用した実践的・融合的な教育を活性化させる。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【9】</b> ・授業科目を円滑かつ適切に開設する体制を整備するために、教育・学生支援機構による支援の下、教育組織において授業科目を精選して体系化するとともに、教員組織である学系における科目担当教員の派遣体制を見直す。	<b>【9-1】</b> ・学事暦の柔軟化の効果等を踏まえ、授業科目の開設・管理体制を見直すとともに、分野・水準表示法及びカリキュラムマップを活用し、授業科目を精選するためのガイドラインを改定する。	<b>【9-1】</b> ・授業科目精選のためのガイドラインを遵守する科目開設を促進するため、部会代表者・委員会（開設側）での開設・管理の議論と、教務専門委員会（教育課程編成側）において、主専攻プログラムにおけるカリキュラムマップの再検討も踏まえつつ、科目の開設・管理する体制を構築した。ガイドラインでは、授業科目の精選と、主専攻プログラムが求める教育課程の実現の両立が必要であり、そのための教育方法、評価方法について明確にした。併せて、学生の履修機会の確保を確保するため、クォーター制における授業科目開設において、講義科目（2単位）の場合、①週2回開講の場合は月曜・木曜あるいは火曜・金曜の同じ時限で開講、②週1回2コマ連続の場合は1・2限開講または3・4限開講、の原則の徹底を明記し、遵守を求めた。原則から外れる場合、例えば特定の主専攻プログラムの高年次の学生しか履修しないなど、学生の履修機会を狭めるものではないかを確認する管理体制に改めた。 ・授業科目の精選については、学位プログラムにおいて学生が身につける資質・能力との関係において必要十分な科目を開設するという趣旨のもとで行われるものであり、学位プログラム評価におけるカリキュラムの実施の年間のモニタリングとも関連して行われるべきであることから、次年度に各主専攻プログラムにおける状況を調査することとした。 ・なお、令和元年度開設科目は、改組に伴い新旧カリキュラムが併存するプログラムがあることから、本年度より421科目増の5,759科目となった。

<p><b>【10】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成目標に対する到達度を評価する各教育プログラムでの体制と、各教育プログラムにおける学修成果の評価を支援する全学的な体制を平成 32 年度までに整備し、実施する。</li> </ul>	<p><b>【10-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育戦略統括室において教育プログラム評価指針策定のためのガイドラインを提供し、各主専攻プログラムが行う評価指針策定を支援する。</li> </ul>	<p><b>【10-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育戦略統括室、教育・学生支援機構、評価センター、IR 推進室の合同会議を設置し、教育課題に連携して対応するための基本方針、教育関連の課題と対応、課題毎の担当者等を決定した（計 6 回開催）。その中で、3 ポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を主専攻プログラムのプログラム・シラバスに整合性をもって組み込む新たな枠組みを作成した。</li> <li>・教育戦略統括室において、7 月に「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン」を作成した。それに先立ち、各学部での策定作業を支援するために、教育・学生支援調整会議で、学部長並びに主専攻プログラム責任教員を対象として、「学位プログラム評価指針を策定するためのガイドライン説明会」を FD として開催した。また、各学部からの質問・意見を電子メールにより受け付ける専用窓口を開設した。</li> <li>・各学部において、学位プログラム評価指針及び 3 ポリシーの素案を作成した。各学部が作成した素案については、教育戦略統括室及び教育・学生支援機構、評価センターにおいて内容の確認を行うなど、令和元年度中の完成に向けた支援を行った。</li> </ul>
<p><b>【11】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・能動的学修の拡充と継続的な改善を支援する全学的な体制を強化するため、平成 28 年度に教育・学生支援機構を再編する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画達成につき年度計画策定せず</li> </ul>	
<p><b>【12】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度に学事暦をクォーター制により柔軟化し、長期学外学修や短期留学など多様な学修プログラムを行える教育環境を整備するとともに、その新たな環境に対応できる教育情報基盤システムを整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画達成につき年度計画策定せず</li> </ul>	
<p><b>【13】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソリューション志向型人材育成のための学部・学科にとらわれない新たな教育システムの開設に合わせて、教員が複数の教育プログラムを柔軟に担当する体制を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画達成につき年度計画策定せず</li> </ul>	

<p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学位プログラム化，主体的学修の促進など本学の教育機能強化に適切に対応できるよう，階層化されたFDを全学的に展開し，年間で全教員の75%のFD参加を実現する。</li> </ul>	<p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に策定した「階層化されたFD・SDの再構築」に基づいて，各階層においてFD・SDを実施する。</li> </ul>	<p>【14-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に策定した「階層化されたFD・SDの再構築」に基づいて，各階層におけるFD・SDの性格をより明確化した。具体的には，全学単位でのFD（教育戦略フォーラム，教育・学生支援調整会議，全学FD）については，本学の教育戦略を明瞭に打ち出した全学FD「主体的学修を推進する新潟大学の取り組みー平成30年度学長教育助成制度成果報告会ー」を3月に開催し，討論には部局長，教員に加え，学生も参加して積極的な議論を行い，次年度以降のFD・SDの方向性を議論した。</li> <li>教育・学生支援調整会議も，こうした戦略性を意識したFDを企画し，以下のテーマで議論した。       <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）教育・学生支援調整会議の位置づけについて・学位プログラム評価の指針を策定するためのガイドラインについて（6月）</li> <li>（2）NBASの活用と能動的な学修の支援～主体的な学修の支援（6）～（7月）</li> <li>（3）障がい学生支援部門FD～障がい学生の声・ボランティア学生の声・授業担当教員の声を聴く～（11月）</li> <li>（4）インターンシップを中心とした連携教育について～キャリアセンターで実施しているキャリア形成支援等について～（12月）</li> <li>（5）学位プログラムのPDCA～主体的な学修の支援（7）～（3月）</li> </ol> </li> <li>対象となる教員の本年度のFD参加率（全学単位・各階層含む）は78.3%（930人中728人参加）であり，目標である75%をクリアした。なお，部局単位のFD参加率は人文学部76.3%，教育学部63.3%，法学部91.7%，経済学部79.0%，理学部83.7%，医学部医学科71.4%，医学部保健学科71.9%，歯学部100%，工学部74.4%，農学部76.8%，創生学部100%であった。</li> </ul>
<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育共同拠点としての「理学部附属臨海実験所」及び「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション」において，大学間連携の拡大や多様な形態の実習等により，フィールドワーク人材育成機能を強化する。</li> </ul>	<p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育関係共同利用拠点である「理学部附属臨海実験所」及び「農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション」において，国内外の教育機関との連携を強化し，学内外から学生を受け入れる。</li> </ul>	<p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理学部附属臨海実験所が，文部科学省教育関係共同利用拠点に再認定された（認定期間：平成30年4月1日～令和5年3月31日）。</li> <li>理学部附属臨海実験所では，米国とインド，バングラデシュ，ベトナム等のアジア圏の大学，計10大学から学生20人と教員5人を受け入れて国際臨海実習「International Marine Biology Course 2018」を実施した。これを含め，国内外の学生を受け入れて19件の共同利用実習（学外及び公開）を実施した。本実習における海外連携校数は前年度より6校増加した。さらに，中等理科教育への貢献として，高校生公開臨海実習（参加者32人）と早稲田大学高等学院中学部の臨海実習（参加者33人）を実施した。なお，年間の共同利用者数は延べ1,536人（学内者314人，学外者1,222人）であった（対前年度126人減）。</li> <li>農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションでは，他大学，専門学校を対象とした多様なプログラムの共同利用実習を17件行い（うち4件は新規），延べ762人が参加した。このうち，単位互換型公開林間実習1件（参加者5人），本学留学生を対象とする実習1件を行った。海外を含めた他大学等の利用機関数は35校であった。また，農学部及び自然科学研究科の学内実習として，5科目の実習10件に延べ844人が参加するとともに，農学部以外の学内共同利用は5件，延べ133人が利用した。</li> </ul>

なお、佐渡ステーションの実習以外の研究、佐渡ゼミ参加等の利用者（エコツアー客は含まない）の数は、延べ676人（学内者550人、学外者126人）であった。

- 農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションは、これまでの交流実績に基づき、中国科学院シーサンパンナ熱帯植物園と部局間交流協定を締結した。また、新規の実習である本学経済学部国際交流プログラムでは、台湾、韓国、ロシアからの学生、教員が計29人参加した。
- 上記の共同利用実習以外では、佐渡市主催のジオパークガイドの研修会や佐渡島内の児童を対象とした「佐渡市子ども環境学習会」を開催し、15人が参加した。また、一般人を対象とした「公開林間実習2018」では、広報を見直すことによって、佐渡島内外の小学生から高校生の参加者を増やすことができ、参加者30人のうち、13人が高校生以下であった。日本森林学会、野外教育学会のエクスカージョンも開催した。
- 理学部附属臨海実験所、農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーションとともに、科学技術振興機構「さくらサイエンスプラン」に採択され、アジア圏の大学等から学生を招へいし、実習等を実施した。
- 教育関係共同利用拠点に関する情報を発信するためにウェブサイト、Facebook上で随時更新を行うとともに、ニュースレターを3回発行した。また、公開セミナー（佐渡ゼミ）を5回開催し、103人が参加した。

**I 教育研究等の質の向上の状況**  
**(1) 教育に関する目標**  
**③ 学生への支援に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一万人を超える学生を抱える本学において、多様な学生の向学心と主体性を支え、安心して学生生活を送れるように、学習支援、健康面での支援及び経済的支援を充実させる。</li> <li>・ 学生の主体性を重視し、満足度を高める進路・キャリア形成支援を実施する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【16】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の主体的学修を促進するため、本学が先進的に開発し導入している「新潟大学学士力アセスメントシステム（NBAS）」等を用いた履修指導、ラーニング・commonsの拡充など学習支援体制を強化する。</li> </ul>	<p><b>【16-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学務情報システム等を活用して、アクティブラーニングやPBL授業を促進するための支援体制を整備する。</li> </ul>	<p><b>【16-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学務情報システムによるレポート提出機能を利用した延べ授業数が、平成28年度771、平成29年度1,316、平成30年度1,657と拡大した。また、授業アンケート機能を利用した延べ授業数も平成28年度307、平成29年度414、平成30年度459と拡大し、アクティブラーニングやPBL授業を促進するための支援が拡大できた。フォーラム機能等についても、今後、教育・学生支援調整会議等を活用して拡大していくこととした。</li> <li>・ NBASの効果的な活用の促進を目的として、7月の教育・学生支援機構調整会議で、①医学部保健学科における実習等でリフレクションの効果が高いことを受けて通常は1回で行うアセスメントを複数に分ける工夫、②化学システム工学プログラムにおける学期毎のアセスメントの効率的な実施について話題提供があり、NBASによる振り返り、履修指導強化モデルの理解が促進された。その後、各プログラムにおける学位プログラム評価のモニタリングと一体化して行う体制を整備した（【3-1】参照）。</li> <li>・ 附属図書館ラーニング・commonsにおけるグループワークやプレゼンテーションで利用できる電子黒板について、延べ64件の利用があった。</li> </ul>
<p><b>【17】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育・学生支援機構と各学部・研究科等が連携して、障がいのある学生に対する合理的配慮に関する理解を深めるための研修を実施し、学生の障がいに応じた就学・修学支援を行う。</li> </ul>	<p><b>【17-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の障がいに応じた修学支援を実施し、障がい者差別解消に関する研修会を開催するとともに、ピアサポートに関する入門的授業科目に加え、新たに発展的内容の授業科目を実施する。</li> </ul>	<p><b>【17-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月に障がい学生支援に関するFDを開催（参加者60人）し、障がい学生の声・ボランティア学生の声・授業担当教員の声を聞くことにより、部局担当者の修学支援に関する「合理的配慮」に対する理解を深めることができた。</li> <li>・ 第2タームにおいて、全学部を対象に「ピアサポート入門」を開講し、30人が受講した。</li> <li>・ 第3、4タームにおいて、全学部を対象に、新たに発展的内容の授業科目として「障がい学生支援法」を開講し、35人が受講した。</li> <li>・ 障がい学生支援部門において、支援会議を14回開催し、障がい学生23人を対象とした個別の支援計画を作成した。作成した支援計画は、学期終了後に評価し、その結果を次学期の支援計画に反映した。</li> </ul>

<p>【18】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康面や精神面を含む学生の多様なニーズに対応した学生相談を実施するために、相談業務に携わる教職員に対する研修機会の増加や教育・学生支援機構と学部・研究科の情報交換会の拡充など、相談体制をより強化する。</li> </ul>	<p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談やハラスメントに関する研修会・FDを開催するとともに、教育・学生支援機構と学部・研究科との情報交換会を拡充する。</li> </ul>	<p>【18-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「キャンパスにおけるハラスメント防止」と題するFDを、工学部で開催した（参加者34人）。</li> <li>教育・学生支援機構学生相談部門と学部・研究科との情報交換会を、工学部で8回、自然科学研究科で4回開催した。指導教員からの情報を基に、修学や生活に関する問題を抱えた学生への対応について、検討及び情報共有を行った。また、この情報交換会において、工学部学生の学習支援の重要性が話題に上がり、これを受けて工学部では、次年度「個別学習支援システム」を行うことになった。</li> <li>新たに経済学部と情報交換会を実施し、相談ルームを利用する学生の状況や特性について検討するとともに、今後の課題について話し合った（1回）。</li> <li>学生相談について、多様なニーズの学生に対応し、質の向上を図るため、「学生支援相談ルーム」内でのケース検討の実施、学生相談研修会での事例発表、ケースに関するスーパーヴィジョン等による困難ケースへの対応を行い、また、一つの事例について、教員へのコンサルテーション、関係部署や保護者への連絡や説明、リファール等により丁寧な連携を行った。</li> </ul>
<p>【19】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生支援に係る補助業務等に従事した学生に対し謝金を支払う経済的支援制度（学生スタッフ制度）を継続的に実施するとともに、本学独自の給付型奨学金の対象を学部学生のみでなく大学院学生にも拡大する。</li> </ul>	<p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的困窮者を重点的に支援するため、「新潟大学学内ワークスタディ制度」及び本学独自の大学院学生向けの給付型奨学金制度を実施する。</li> </ul>	<p>【19-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の経済的支援と就業意識の醸成、並びに学生の視点に立った学生支援を実現することを目的として、補助業務に学生を従事させ、これに対して謝金を支払う「新潟大学学内ワークスタディ制度」を引き続き実施し、延べ794人を対象として総額5,265千円を配分した（対前年度31人、465千円増）。特に、オープンキャンパスにおいて、来学者、とりわけ専門知識を十分に有していない高校生等に対し、自身が取り組む研究課題等を説明するプロセスを通して、研究の魅力を再認識したり、課題を発見したりすることにより、研究活動の意識向上に繋げるとともに、就業意識の醸成に寄与した。</li> <li>本学大学院修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程を修了し、引き続き博士後期課程又は医学・歯学の博士課程への進学意欲があり、経済的理由により進学を断念せざるを得ない学業成績優秀な学生に対する新たな給付型奨学金制度「博士課程奨学金」を開始し、募集人員20人に対し20人の応募があり、20人の内定者を決定した（申請者へ10月に選考結果を通知し進学を確認した後、平成31年4月に奨学金を給付する予定）。</li> </ul>
<p>【20】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自ら進路を切り開く能力を高めるキャリア教育、多様な形態のインターンシップ、きめ細かい進路支援を適切に行うため、教育・学生支援機構と各学部・研究科の連携体制を見直す。</li> </ul>	<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアセンター及び連携教育支援センターが連携し、正課内外の学外教育を支援・推進する。</li> </ul>	<p>【20-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>キャリアセンター及び連携教育支援センターが連携して、以下の正課内外の学外教育を行うことにより、学生の主体性を重視し、満足度を高める進路・キャリア形成支援を推進した。</li> <li>＜正課内教育＞</li> <li>①地域の問題を発見・解決し、魅力を発信できる人材を育成するため、新潟の歴史、文化、自然や地域活性化、産業振興に関して、新潟県内市町村・産業界と大学との協働による講義や実際のフィールドで活動する演習から構成される「新潟地域志向科目」群（計107科目）を継続実施した。</li> </ul>



- ②「新潟地域志向科目」群を含むパッケージ型のカリキュラムにより新潟地域の課題解決に資する特定領域について体系的に学ぶ「新潟創生人材育成プログラム」を3プログラムに拡大し(対前年度2プログラム増)、一定の科目を履修した学生8人を「新潟創生人材」として認定した。
- ③初年次学生の学修意識・キャリア意識向上を企図し、各学部と連携した多様な形態のインターンシップとして「学外学修プログラム」を継続実施した(【4-1】参照)。
- <正課外教育>
- ①主に学部3年生を対象とした「インターンシップマッチングフェア」(参加学生286人、参加企業563社)
- ②自由応募型(正課外)のインターンシップ(参加者446人:インターンシップ実習届提出数)
- ③全学生を対象とした「自由応募型インターンシップガイダンス」(参加学生173人)
- ④全学生を対象とした「インターンシップ事前講座」(参加学生134人)
- ⑤インターンシップに参加した学生を対象とした「インターンシップ事後講座」(参加学生33人)
- ⑥主に学部1・2年生向けの「企業等商談会等への学生参加」(参加学生46人)

## I 教育研究等の質の向上の状況

## (1) 教育に関する目標

## ④ 入学者選抜に関する目標

中期目標	・課題の発見と解決において重要となる「学力の三要素」（知識・技能，思考力・判断力・表現力，主体性・多様性・協働性）を含む人材育成目標に対応した入学者受入方針の改善と入学者選抜制度への転換を行う。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各分野のミッションの再定義並びに主体的な学修への転換に合わせて人材育成目標を再設定し，入学者受入方針を改善するとともに，多面的・総合的な選抜方法や大括り入試など新たな入学者選抜制度を導入する。また，そのための全学的な支援体制を整備する。</li> </ul>	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多面的・総合的な評価を行うことのできる新たな入学者選抜制度の基本方針を策定する。</li> </ul>	<p>【21-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たな入学者選抜の導入に向けて，全学的な支援体制を整備するために，経営戦略本部教育戦略統括室高大接続推進部門において，特任助教1人（4月着任），特任専門職員1人（5月着任），再雇用職員1人（4月着任）を採用した。さらに，新たな入学者選抜制度の基本方針として，高大接続改革実行ワーキング（7月）において，大学入学共通テストにおける英語の外部試験，記述式問題（国語・数学）及び調査書等提出書類の活用など多面的・総合的な評価を行うことのできる内容を盛り込んだ「2021年度入試に向けての入試制度改革方針」をまとめ，各学部の入試改革における指標を示した。</li> <li>令和3（2021）年度入学者選抜に関する入学共通テストの利用方法及び入試制度の変更予告案を策定し，9月に【第1報】，12月に【第2報】を公表した。さらに，3月には【第3報】として各学部の入試区分・募集人員及び入試の実施教科・科目についての予告を公表した。</li> </ul>
<p>【22】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校と大学の教育課程の接続を円滑にし，「確かな学力」を身につけた学生を受け入れるため，「新テスト」導入を見据え，協議体等を設置して高等学校と意見交換を行うなど密接に連携して，入学者選抜方法を改革する。</li> </ul>	<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新テストに対応した入試の実施に向け，平成29年度に設置した高等学校等との協議体において情報共有を進めるとともに，新テスト導入を踏まえた入試方法を公表する。</li> </ul>	<p>【22-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッションフォーラムを実施し（7月：県内高校等53校66人参加，8月：県外高校等98校98人参加），入試改革の検討状況について情報共有を進めた。また，学系別の懇談会は，本年度は参加した高校教員が3学系すべての懇談会に参加できるようにし（従来は2学系まで），活発な意見交換（入試制度改革を含む）が行われた。</li> <li>「高校との協議体」（高大接続改革を考える会）について，入試制度改革に関する本学・各学部の方針や人文社会科学系の改組等の情報共有や調査書等を用いた主体性等の評価方法についての意見交換を進める目的で，3月に開催した。</li> <li>新テストにおいて，英語の外部試験が活用されることを踏まえ，英語の4技能を効果的に測るため，高大接続推進部門と県内高校の英語教員との間で意見交換会を8月に実施し（高校教員4人，新潟県教育委員会2人），高校での外部試験の利用状況や大学における英語教育について情報交換を行うとともに，今後も継続して連携強化を図っていくことを確認した。</li> <li>2021年度入試に向けての入試制度改革方針を定め，9月に「平成33（2021）年度大学入学者選抜について（予告）【第1報】」を公表し，新テストにおいて英語の外部試験及び国語・数学の記述式問題を活用する方針を示した。12月には，【第2報】として，新テストにおける英語の外部試験や国語・数学の記述式問題の活用方法を公表した。3月には，【第3報】として，新テストにおける英語の外部試験の配点例，各学部の入試区分・募集人員及び入試（一般選抜）の実施教科・科目を公表した。</li> </ul>

## I 教育研究等の質の向上の状況

## (2) 研究に関する目標

## ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

## 中期目標

- ・脳疾患に関する国内有数の研究施設である脳研究所を中心に、基礎と臨床の一体化を基盤とした先端かつ高度な脳疾患研究・医療を実践する国内・国際共同研究拠点を形成する。
- ・特定分野における先端的研究，強み特色のある研究を重点的に推進し，優れた成果を発信する研究拠点を形成する。
- ・学問（研究）の自由を保障し，自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力をより強化するとともに，分野を超えた融合研究を創出する。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【23】</b> ・脳研究所において，医歯学総合病院と連携し脳疾患先端医療を実践するクリニカルリサーチセンターを設立し，ミッションの再定義で特記された脳画像研究，脳神経病理研究等とこれまでの実績に裏打ちされた脳疾患医療を有機的に融合・統合させた「こころと脳疾患研究」及び「脳疾患先端医療」を実践する。	<b>【23-1】</b> ・認知症の分子病態機序を解明し，その進行に関わる因子を明らかにするために，画像研究と病理研究を統合し，脳をシステムとして捉えた研究を行う。	<b>【23-1】</b> ・脳をシステムと捉えた研究として 100 本の英文論文を発表し，筆頭もしくは責任著者で Nature Neuroscience 等のインパクトファクター 6 点以上の学術誌に 6 報を報告した。また，共同研究を Nature Genetics に 1 件報告した。特に，新規採用教員が活躍した。 ・システム脳病態学専任教授 2 人に加え，特任教員 3 人を採用した。特筆すべき研究成果は，以下のとおり。 ①水溶性化合物による組織透明化の体系化に向けた合理的手法の開発 ②皮質脊髄路の多様な神経回路の発見と，それらが運動動作をコントロールする神経地図となることの発見 ③脳梗塞後に虚血中心の辺縁や周辺部で血管新生及び神経軸索進展することの解明 ④マウスが高次形態視機能と発達した高次視覚野を持つことの解明 ⑤ショウジョウバエを利用した神経活動によってシナプス構造が機能的に変化する現象やメカニズムの解明 ⑥魚類のパーキンソン病モデルの発見 ・高額外部資金 4 件を獲得し，外部資金獲得額が前年度の 358,870 千円から 541,044 千円（前年度比 1.5 倍）に増加した。
	<b>【23-2】</b> ・システム脳病態学研究を推進し，最先端の研究成果を実践医療に還元するため，医歯学総合病院との連携を図り，医師主導治験を実施するための体制を整備する。	<b>【23-2】</b> ・治療研究推進を目標に，日本医療研究開発機構（AMED）の 3 つのプロジェクトを推進した。 ・臨床研究等の支援を行う臨床研究推進センターと，クリニカルリサーチセンターの設立に向けた協議を開始するとともに，治験推進への協議を行った。 ・脊髄小脳変性症に関する治験実施に向けて医薬品医療機器総合機構（PMDA）との面談を終了し，プロトコルを作製した。また，同治験の高額な競争的外部資金を 2 件獲得した（計 2,500 万円）。 ・臨床研究成果として，Lancet Neurology に脳出血の予後因子について発表した。 ・若手の国際学会での発表を推進し，世界中から一流の研究者が集まる Keystone symposium で 2 回口頭発表を行った。

<p><b>【24】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルツハイマー病など脳の難病の克服に向け、国内外の共同研究先との連携・交流を通じて独創的な脳画像・病理研究を躍進させ、環太平洋における脳疾患病態研究の国際拠点を確立し、国際的な視野の下にヒト脳神経疾患の克服、更にはヒト高次脳機能の解明を通じて、脳神経難病の超早期診断法を確立する。</li> </ul>	<p><b>【24-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルツハイマー病の発症前診断のヒトへの応用を継続するとともに、アルツハイマー予防薬のスクリーニングから候補薬を選出、その基礎検討データを応用し、生体に対する指摘投与法の検討を開始する。</li> </ul>	<p><b>【24-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度に開発された、世界初のアクアポリン 4 促進剤について、米国・EU の特許申請を完了し、プレス発表を行うとともに、生体投与による投与条件指摘化概念実証試験及び長期投与効果の検証を開始した。新たな開発薬剤について発明委員会で認定された（特許申請予定）。さらに、秘密保持契約を結んだ製薬企業と創薬を目的とした共同研究契約を締結した。</li> <li>・ヒトアルツハイマー病スクリーニングシステムについて、正常加齢者及び軽度認知障害症例を対象としたポジトロン CT, MRI, 認知機能検査を主体とした追跡調査を継続して行った。</li> <li>・これらの申請・秘密保持契約で発表を制限されない研究成果について、国内・国際学会で 3 題、英文学術論文 5 編を発表した。また、プレス発表について新聞 1 件、インターネットニュース 2 件の掲載があった。</li> </ul>
	<p><b>【24-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病理解剖を 30 件以上実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織 300 点以上を新規に作製・保存する。全国共同利用・共同研究拠点として、これらを利活用した共同研究を 15 件以上実施する。</li> </ul>	<p><b>【24-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究を実施するリソースのため、56 件（対前年度 21 件増）の病理解剖を実施し、研究資源として重要性の高い新鮮凍結脳組織を 500 点以上（前年度の約 1.4 倍）保存した。</li> <li>・全国共同利用・共同研究拠点として、脳研究所が保有するリソースを活用し、16 件の共同研究を実施した。ロシア、中国、韓国との国際共同研究を開始した。また、研究成果を国際学術英文誌に 17 編発表した。特に、Genome Research, Neurology 等のインパクトファクターの高い雑誌に研究成果を 4 件報告した。</li> </ul>
	<p><b>【24-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳研究所で開発された新規画像診断法である水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤である 3-フルオロ-3-デオキシ・グルコース (3-FDG) 糖代謝画像の臨床応用を目指して、MRI・PET による動物実験による評価を継続するとともに、アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を開始する。</li> </ul>	<p><b>【24-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水チャンネルアクアポリン分子画像、水動態画像、磁気共鳴分子顕微鏡画像及び新規 PET 検査用薬剤画像の臨床応用を目指して、MRI・PET による動物実験による評価を継続して行った。</li> <li>・アクアポリン分子画像及び糖代謝画像のヒトへの応用を開始し、全国的な展開に向け福島医科大学との基礎的な共同研究を開始した。</li> <li>・これらの結果について、国内・国際学会 2 題、学術論文 5 編を発表した。</li> </ul>

<p><b>【25】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海側ライン唯一の「災害・復興科学研究所」の国内共同研究拠点化を進めるとともに、国際的に評価される研究所を目指して、国内外の機関との研究ネットワークを構築し、斜面防災研究など、巨大地震・火山活動や複数の要因による複合災害の研究を展開する。</li> </ul>	<p><b>【25-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害・復興科学研究所の国内共同研究拠点化を目指すため、国内・国際的災害研究者ネットワーク及び共同研究支援体制を構築するとともに、積雪地域の複合・連動型極端・大規模災害の研究を行う。</li> </ul>	<p><b>【25-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度の共同利用・共同研究拠点の申請不採択時の「レジリエンスとしての対象分野を拡大するとともに、研究実績を積み重ねることが求められる」との審査結果を受け、次期申請に向けて、以下の事項に力を入れて研究活動を展開した。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①「複合・連動災害の発生メカニズムの解明と減災技術の確立に向けた研究」、「日本海側地域や環東アジア地域に特有な災害のメカニズム解明と減災に関する研究」、「積雪地のレジリエンスに関する研究」を対象として、公募型共同研究 23 件を採択し共同研究を行った。採択課題の機関は主に日本海側の国立大学、国立研究機関で合計 28 機関（対前年度 6 機関増）であり、研究分担者や大学院学生を含めて 80 人が共同研究に参画した。</li> <li>②積雪地域で発生した「2018 年草津白根山噴火」及び「2018 年 9 月北海道胆振東部地震」に対し、科学研究費・特別研究促進費を得て雪氷複合災害の視点から共同研究を推進した。また、大規模災害となった「2018 年 7 月西日本豪雨」についても、特別研究促進費を得て他の研究機関との共同研究を実施した。</li> <li>③学長裁量経費（将来構想実現促進費）により「冠雪活火山地域における火山-雪氷複合災害シナリオモデルの構築」に関する分野横断型研究を精力的に進めた。</li> <li>④研究成果を合計 37 編の論文（国際共著論文を含む）として公表するとともに、シンポジウム（2 回）、災害調査報告会（3 回）、研究集会（3 回）、共同研究成果報告会（1 回）、セミナー（9 回）を開催し、積雪地災害に関する研究成果の発信に努めた。</li> <li>⑤防災行政担当者との連携体制を強化するため、新潟地方気象台と「自然災害の軽減に関する連携及び協力に係る協定」を締結した。</li> <li>⑥社会連携・地域貢献活動として、ラジオ番組「おしえて！防災せんせい」をNHK新潟放送局と共同制作した。また、防災科学技術研究所及び京都大学と共同開発した積雪重量分布情報「雪おろシグナル」について、2018 年 1 月の新潟県での運用に続き、山形県、富山県でも新たに運用を開始し、適用範囲を拡大した。さらに、新潟大学公開講座「さまざまな自然災害を知り、身近な防災を考えよう」及び防災講演会「最近の自然災害から学ぶこと」を開催した。</li> <li>⑦新たに学内教員 2 人を兼務教員に任命して教員組織を拡充するとともに、共同研究支援室を設置し、共同研究の技術的・事務的サポート体制の向上を図った。</li> </ol> </li> </ul>
<p><b>【26】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進機構超域学術院を、国際的研究、特色ある研究、先端的研究の拠点とするため、国内外から優秀な研究主宰者（PI）を集め、学内の有力研究者と連携・融合した研究を行う組織（トップ研究者サロン）に再編する。</li> </ul>	<p><b>【26-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進機構超域学術院に科学研究費大型研究種目獲得者、研究教授及び研究准教授（外部資金の獲得実績等に基づく現在の職位にとらわれない称号付与者）等を配置することを検討する。</li> </ul>	<p><b>【26-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 30 年度第 4 回研究推進機構超域学術院運営委員会にて超域学術院の再編について議論を行い、超域学術院の機能を学内他組織と統合あるいは移行させることで検討していくこととなった。また、超域学術院への科学研究費大型研究種目獲得者等の配置については、組織再編の検討の中で、引き続き検討していくこととした。</li> <li>・研究教授・研究准教授名称付与者及び学長賞受賞者に対して、研究環境に係るアンケート調査、ヒアリング調査を行った。その結果、研究時間の確保等の課題が確認され、今後、超域学術院が行う支援策を検討するうえでの参考にしていくこととした。</li> </ul>

<p>【27】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・口腔 QOL（クオリティ・オブ・ライフ）向上研究，量子科学研究，環境・エネルギー研究，情報通信工学研究，環東アジア研究，腎研究，コホート研究など特色ある研究の充実・発展のために，国内外における研究ネットワークを強化し，研究成果を積極的に発信する。</li> </ul>	<p>【27-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の特色ある研究の成果を発信するため，学内各組織のウェブサイトにある研究情報を研究推進機構のウェブサイトに集約するとともに，新たに研究成果報告会を開催する。</li> </ul>	<p>【27-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の特色ある研究の成果を発信するため，大学ウェブサイトの「研究」ページの全面リニューアルを行い，新たに「新潟大学の研究力」の項目を設け，「中期目標の達成に向けて」として，本学の特色ある研究である口腔 QOL 向上，量子科学研究，環境・エネルギー研究，情報通信工学研究，環東アジア研究，腎研究，コホート研究等の研究情報に効率的にアクセスできるよう整えた。研究推進機構ウェブサイトへの研究情報の集約については，次年度における大学ウェブサイトの「研究」ページの充実と合わせ，効果的かつ効率的な情報発信の観点から，引き続き検討の上進めることとした。</li> <li>・研究成果報告会として，「U-go サロン」（学内の研究者が一堂に会し，それぞれの研究紹介と交流を行う場を設け，異分野融合グループ形成を支援するもの）を6月及び12月に開催した。6月においては，災害・復興科学研究所，佐渡3施設（理学部附属臨海実験所，農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション，朱鷺・自然科学再生研究センター）及び共用設備基盤センターから，研究活動と新たなコラボレーションの可能性について発表した。また脳研究所「異分野融合による革新的ヒト脳研究推進事業」のポスター発表を同時開催し，研究成果を報告した。12月においては，異分野連携・融合研究を対象とした研究助成「U-go グラント」を獲得し研究を加速している事例の紹介やU-go サロンでのポスター発表を機にコラボを開始した研究者チームを紹介し，学問分野を超えた融合研究の推進に向けたグループ形成の支援を行った。</li> <li>・歯学部では，大学院学生を含む若手研究者の共同研究ネットワーク形成及び国際的通用性の醸成を目的に「口腔保健医療における人材育成に関する国際共同シンポジウム」をタイ（2月）と台湾（3月）で開催し，国内外から延べ200人が参加して研究成果を発表した。また，7つの部局間交流協定の新規締結，若手教員4人（うち女性限定1人）の公募，アライアンスラボ（共同研究スペース）の整備，科学研究費獲得支援，デジタルセミナー室の整備等を行った。これらの取組により，世界大学学術ランキング 2018（Shanghai Ranking's Global Ranking of Academic Subjects 2018 - Dentistry &amp; Oral Sciences）において，世界の歯学部で前年度の51-75位から本年度は38位（国内第3位）に上昇した。</li> </ul>
<p>【28】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然再生学の文理融合型研究を推進するために「朱鷺・自然再生学研究センター」の組織を整備し，佐渡島における関連施設と有機的に連携した学際的環境科学の研究拠点とする。</li> </ul>	<p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡3施設（理学部附属臨海実験所，農学部附属フィールド科学教育研究センター佐渡ステーション，朱鷺・自然再生学研究センター）の平成31年度統合に向けた準備を進める。</li> </ul>	<p>【28-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡3施設の統合に向け，「佐渡自然共生科学センター（仮称）設置準備委員会」を設置し，センターの目標・連携方策，佐渡市との連携方策及び運営体制等について検討を行った。検討の結果，自然共生科学に関する融合的教育研究活動を推進するとともに，地域と連携した「市民と共につくりあげる人材育成・サイエンス拠点」及び「サテライト大学運営」の先進的モデルを構築するため，平成31年4月1日に佐渡3施設を統合し「佐渡自然共生科学センター」を新たに設置することを決定した。</li> <li>・2月に，佐渡3施設が連携し，附属図書館ライブラリーホールを会場として「新潟大学新センター開所目前シンポジウム 佐渡自然共生科学センター 島で広がる研究推進課教育最前線！」を開催した。</li> <li>・佐渡3施設間，並びに新潟地区とのより緊密な連携，会議の効率化等を図るため，テレビ会議システムを導入した。</li> </ul>

<p><b>【29】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幅広い分野の基礎・応用研究について、国際的な研究交流や共同研究を推進するために、国際的に評価の高い学術誌への投稿や国際会議への参加・誘致を支援し、国際会議発表数を第3期中期目標期間末には平成27年度と比較して10%以上増加させる。</li> </ul>	<p><b>【29-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際的に評価の高い学術誌への投稿を支援するため、新たに教員を対象とした論文投稿支援事業を実施するとともに、国際会議・研究会への参加・誘致等を支援するため、新潟コンベンションセンターと連携した国際会議開催補助に関する説明会を実施する。</li> </ul>	<p><b>【29-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教員を対象とした論文投稿支援事業を新たに実施し、国際的に評価の高い学術誌への投稿について、若手教員40人に3,311千円を、大学院学生26人に2,387千円を支援した。また、国際会議発表について、若手教員23人に3,900千円を、大学院学生90人に7,183千円を支援した。</li> <li>国際会議・研究会への参加・誘致等の支援の一環として、6月及び12月に開催したU-goサロンにおいて、新潟県、新潟観光コンベンション協会の担当者を招き、新潟県と新潟市の国際会議開催助成制度について展示ブースにより周知を行った。</li> <li>年度当初の計画を超えた取組として、諸外国の優秀な研究者を招へいし、セミナーや共同研究等を行う機会を提供することにより、本学研究者の研究の国際化の推進を図ることを目的とする「海外研究者招へい事業」を新たに実施した。20人の研究者を海外から招へいし、国際セミナーやシンポジウム、会議の開催を支援した（支援額合計3,500千円）。</li> </ul>
<p><b>【30】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>異分野融合研究を推進するために、生体医工学、フードサイエンス、医学物理など学内外の共同研究を強化する。</li> </ul>	<p><b>【30-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内外における分野を超えた融合研究を推進するため、将来的な外部資金獲得の基盤を形成することを目的とした学内研究助成制度（U-go グラント）、研究者が一堂に会する場を設け、新たな出会いや異分野連携・融合研究に向けたグループ形成を支援する交流イベント（U-go サロン）を実施する。</li> </ul>	<p><b>【30-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学問分野の境界を超えた連携・融合による研究を支援し、自然科学から人文社会科学にわたる幅広い分野の基礎・応用研究力を強化するとともに、将来的な外部資金獲得の基盤を形成することを目的として、異分野融合研究を支援する下記の「U-go プログラム」を実施した。</li> <li>①「U-go サロン」を6月と12月に開催し、合計約140人が参加した（【27-1】参照）。なお、第4回U-go サロン（6月）においては、長岡技術科学大学、新潟工科大学、新潟薬科大学からも融合研究の可能性について幅広い研究情報を共有した。学内の2研究所や佐渡3施設等に加え、他大学の参画もあり、年度当初の想定を上回る取組となった。</li> <li>②異分野融合グループの研究費を支援する「U-go グラント」を実施し、新規課題10件（1件につき100万円）、継続課題4件（1件につき50万円）を採択した。</li> <li>③「U-go ウェブ」（ウェブサイト）に「U-go サロン」でのポスター発表内容を掲載し、U-go サロン開催日以外にも研究者間で情報交換が行えるようにした。</li> </ul>
<p><b>【31】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者の自由な発想と熱意に基づき次世代を担う研究とイノベーションを発芽させるために、科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請を支援し、第2期中期目標期間の平均と比較して10%以上申請数を増加させる。</li> </ul>	<p><b>【31-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科研費上位種目の採択率向上と挑戦的研究（萌芽・開拓）の申請を促進するため、「科研費助成事業応募支援プログラム」を引き続き実施するとともに、大学を退職した教員から科研費申請書のチェックやアドバイス等の支援を受けられる制度を新たに実施する。</li> </ul>	<p><b>【31-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラムを実施し、研究費計2,110万円を45人に配分した。</li> <li>各学部において、科研費説明会を13回開催した。</li> <li>科研費獲得向上に向けた学内向け科研費セミナーを55回開催した（延べ参加者610人）。</li> <li>科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な申請経験を持つ退職教員（MaST アドバイザー）による支援体制を新たに整備した。MaST アドバイザーとして5人を委任し、8人の研究者の科研費の研究計画調書作成支援を行った。</li> <li>挑戦的萌芽研究の申請数について、目標値129件（第2期中期目標期間の平均値117件の10%増）に対し、平成28年度から本年度までの平均が135件となり、目標値を上回った。</li> </ul>

		<p>(資料) 科学研究費助成事業・挑戦的萌芽研究の申請・採択状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22～27 平均</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請数</td> <td>117</td> <td>164</td> <td>127</td> <td>113</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>採択数</td> <td>27</td> <td>42</td> <td>17</td> <td>14</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成30年度からは、「挑戦的研究」(「開拓」及び「萌芽」の合計)</p>	年度	H22～27 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3	申請数	117	164	127	113				採択数	27	42	17	14																			
年度	H22～27 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																			
申請数	117	164	127	113																																						
採択数	27	42	17	14																																						
<p><b>【32】</b></p> <p>・知的財産を適切な評価に基づいて戦略的に権利化を進め、イノベーション創出に向けて知的財産を効果的に活用し、多様な手段により国内外に広く発信する。</p>	<p><b>【32-1】</b></p> <p>・教職員の発明を適切に評価し、権利化を進めるとともに、共同研究へ繋げるため、本学保有の知的財産を各種展示会に出展する。</p>	<p><b>【32-1】</b></p> <p>・企業との共同研究へ繋げることを目的として前年度に作成した「新潟大学特許・研究シーズのご紹介」をリニューアルして3,000部発行し、各種展示会等で配付した。</p> <p>・首都圏において「歯科領域新技術説明会」での発表1件、「新潟大学新技術説明会」での発表4件、「イノベーション・ジャパン2018」に組織展示として1件、シーズ展示として5件、「Bio Japan2018」に出展5件など、各種展示会等に出展した。これらを受け、共同研究等に向けて13社と交渉を進めた。</p> <p>・発明審査委員会(16回開催)において、発明届が43件提出され、共同研究プロジェクト創出の可能性等について調査及び審議を行い、そのうち39件の特許出願を決定した。また、研究成果の権利化については、国内39件、外国27件の特許出願を行い、国内15件、外国10件の特許権を新規に取得した。</p> <p>・本年度新規に保有特許の実施許諾4件、有償譲渡11件を行った。これらを含めた3月末時点での実施許諾中の特許は25件、有償譲渡は12件、技術移転収入(特許権等・成果有体物)は25,812千円であった。本年度は本学における過去最高額となる大型のライセンス契約を締結し、13,312千円の収入を計上したほか、有償譲渡件数も過去最多となった。来年度以降も多額の収入が見込まれ、大幅な技術移転を図ることができた。</p> <p>(資料) 特許に係る状況 (平成31年3月末現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22～H27 平均</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>80.2</td> <td>74</td> <td>76</td> <td>85</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許権取得件数</td> <td>44.8</td> <td>41</td> <td>38</td> <td>25</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施許諾中及び有償譲渡した特許の権利数</td> <td>32.0</td> <td>35</td> <td>27</td> <td>37</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特許権保有件数</td> <td>268 ※H27末</td> <td>284</td> <td>300</td> <td>304</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22～H27 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3	特許出願件数	80.2	74	76	85				特許権取得件数	44.8	41	38	25				実施許諾中及び有償譲渡した特許の権利数	32.0	35	27	37				特許権保有件数	268 ※H27末	284	300	304			
年度	H22～H27 平均	H28	H29	H30	R1	R2	R3																																			
特許出願件数	80.2	74	76	85																																						
特許権取得件数	44.8	41	38	25																																						
実施許諾中及び有償譲渡した特許の権利数	32.0	35	27	37																																						
特許権保有件数	268 ※H27末	284	300	304																																						



**I 教育研究等の質の向上の状況**  
**(2) 研究に関する目標**  
**② 研究実施体制等に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>若手研究者が主体的に課題を設定し、挑戦的な研究に取り組むことができるように、研究者の育成・支援のための体制を整備し、国内外から能力の高い若手研究者を確保する。</li> <li>研究の質を向上させるとともに、社会からの要請等に柔軟に対応できる研究支援体制を構築する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【33】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学系・研究所、超域学術院の特性に合わせた良好な研究環境を整備するとともに、国際公募によるテニュアトラック制の拡大、研究の成果に基づくインセンティブの付与等によって、多様な若手研究者を育成する。</li> </ul>	<p><b>【33-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性研究者・外国人研究者を含む多様な若手研究者を採用・育成するため、年俸制・テニュアトラック制度等を利用した研究者循環制度（若手研究者について、研究に専念できる超域学術院に配置した後、学系等に配属させる制度）を実施する。</li> </ul>	<p><b>【33-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き、女性・外国人を含む若手研究者 11 人を研究者循環制度（若手研究者について、研究に専念できる超域学術院に配置した後、学系等に配属させる制度）により育成した。そのうち、特任助教 9 人の人件費は学長裁量経費により措置した。なお、これらの者を含めた 14 人を、超域学術院のテニュアトラック教員として育成しており、1 人の中間評価を実施し、13 人に対して年度報告を実施した。</li> <li>顕著な研究成果を上げた若手研究者の顕彰制度（学長賞）を選考し、5 人に対して研究奨励費（1 人当たり 100 万円）を支給した。</li> </ul>
<p><b>【34】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究の基盤的な環境を充実させるため、共同研究スペースの十分な確保、学内共同利用施設の統廃合及び大型・中型機器等の研究設備の計画的整備を行う。</li> </ul>	<p><b>【34-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共用設備基盤センターが主導し、五十嵐ラボ、旭町ラボに大型・中型機器等の研究設備の集約を行う。</li> </ul>	<p><b>【34-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旭町 RI 共同利用施設を改修し、遺伝子実験施設等と連携した共同研究施設（旭町ラボ）へ転用するための具体案が、国立大学法人等施設整備概算要求事業に採択されたため、具体的な設備の配置計画の検討を開始した。</li> <li>五十嵐地区においては、五十嵐ラボとして総合研究棟（環境・エネルギー系）に研究設備を集約することとし、移転作業を開始した。</li> <li>先端研究基盤共用促進事業において、各共用ユニットの集約スペースを各キャンパスのサテライトラボと位置付け、集約・運用を開始した。</li> <li>平成 29 年度に実施した研究設備マスタープランのアンケート方法について、アンケートの回答内容の簡素化や分散化していた 1 次アンケート結果を再検討する仕組み等の検討を行い、ブラッシュアップしたアンケートを実施・集計し、研究設備マスタープランを策定した。</li> <li>平成 29 年度に決定した共用化係数（研究設備維持運営費をどの程度インセンティブ経費に確保するかを定めた割合）に基づき確保したインセンティブ経費の用途を、共用設備としてオンライン予約・課金システムに登録した研究設備の管理者に配分する「新規登録費」及び共用設備に対する「修理費」と定め、学内公募を行い、新規登録費を 13 件、修理費を 2 件採択した。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・先端研究基盤共用促進事業（平成 29 年度採択，事業期間平成 30～令和 2 年度）に関し，学内外への周知のため，キックオフミーティング及びキックオフシンポジウム（ロゴを記載したパンフレットも配付した）を開催した。</li> <li>・研究設備の利用料金の徴収・設定ルールを策定し，オンライン予約・課金システムへの登録並びに利用料金の設定を行い，利用料金の徴収を開始した。</li> </ul>
<p><b>【35】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）が連携・協働し，競争的研究資金獲得に向けた情報収集・分析及び研究計画の策定支援・検証を行う。また，獲得した研究資金を用いて，基盤的研究や先端的研究を行うための研究環境を整備する。</li> </ul>	<p><b>【35-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金獲得推進のため，受託研究の獲得に係る中長期的な計画を策定するとともに，リサーチ・アドミニストレーター（URA）が収集した情報や分析結果のノウハウを他大学に有償で提供する制度（RETOP）を実施する。</li> </ul>	<p><b>【35-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人等からの受託研究の獲得に向けた組織的取組の方針を定める「新潟大学における受託研究獲得のための基本方針」を策定し，リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）の協働による支援，事務支援体制の強化，受託研究応募・採択に関するインセンティブ制度の策定等に取り組むこととした。</li> <li>・URA が収集した情報や分析結果のノウハウを他大学に有償で提供する制度（RETOP）について，新潟青陵大学，新潟工科大学及び新潟国際情報大学と契約を結び，科研費説明会の提供・講師（URA）派遣（4回），URA ウェブサイトの閲覧権限の付与，各種外部資金公募情報の提供を行った。また，各大学の要望に基づきコンサルティング（5回）を行い，研究推進における課題解決の一助となるなど緊密に連携した。</li> </ul>
<p><b>【36】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の質を向上させるため，評価の高い学術誌への論文発表，大型外部資金の獲得等の実績に基づき，評価を行った上で研究に専念できるような重点支援をする。</li> </ul>	<p><b>【36-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部資金獲得など特定基準を満たした研究者に非常勤職員を短期的に派遣する全学的な研究支援員制度（仮称）を導入する。</li> </ul>	<p><b>【36-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究教授及び研究准教授の称号を付与された者など特定基準を満たした研究者の負担軽減及び研究の質の向上を図ることを目的に，非常勤職員を短期的に派遣する全学的な「研究支援員派遣制度」を新たに導入した。延べ7人に研究データの取りまとめや研究会開催の準備等の支援を行い，研究者の負担軽減に貢献した。</li> </ul>

**I 教育研究等の質の向上の状況**  
**(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海側ラインに位置する大規模総合大学の特色を活かして、「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域課題をグローバルな視野から検討・提言するとともに、新潟県を中心とした日本海側の地域活性化、地域創生に取り組む。</li> <li>・社会人の学び直し及び職業人のキャリアアップの機会を広く提供することにより、社会の多方面で活躍しうる人材を育成する。</li> <li>・地域の教育拠点として、新潟県教育委員会及び関係諸機関とのネットワークの中核的役割を果たし、地域における教員養成及び教員研修の機能を強化する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【37】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環東アジアの地域交流の中で、地域の雇用創出や活性化事業を行う「地域創生推進機構」を平成28年度に設置し、日本海側の地域課題について、国際的な比較調査に基づき提言するシンクタンク活動、高付加価値型事業展開を目的とした産学共同連携事業、魅力あるまちづくりの提案等の地域創生事業を地方自治体や地域産業と連携して行う。更に、環東アジア地域に整備する海外リエゾンオフィスを活用して、グローバルな視点から地域課題に取り組むことのできる人材育成機能と環東アジア地域研究機能を強化する。この成果を活かし、平成30年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、地域創生事業を強化する。</li> </ul>	<p><b>【37-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元企業との共同研究拡大や地域産業競争力強化を目指して、各業種のコンソーシアムの構築を進めるなど、行政・企業・金融機関と連携して地域の特色ある産業を支援する。</li> </ul>	<p><b>【37-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月に、新潟県、新潟県酒造組合及び本学の3者による連携協定に基づく「日本酒学」の学生向け講義を開講したところ、定員200人に対して、820人の学生から聴講申請があり、定員枠を増やし300人の学生が受講した。8月には、一般向けの「日本酒学シンポジウム」を開催し、企業・一般市民・大学関係者など270人が参加した。さらに、11月には、貴重な展示品の貸し出しや講師派遣等の協力を受け、文部科学省正面玄関エントランスにて「日本酒学」に関する展示を行い、12月には、同展示に関連したオムニバス形式での講演会「新潟大学『日本酒学』体験講座」を文部科学省旧館1Fラウンジにて開催し、定員60人に対して、首都圏や東北地域等の企業関係者や一般の方々200人から申し込みがあり、定員枠を増やし160人が受講した。</li> <li>・第四銀行との連携協定に基づいて実施している「新潟大学連携コーディネーター制度」について、4月の任期満了に伴い、5月に行員に研修を行い、94人の行員を新たに委嘱した。また、第四銀行の行員と本学コーディネーターによる、新潟県内の企業への同行訪問を33回行い、35件の技術相談を受けた。</li> <li>・10月に、総合建設業としては初めてとなる（株）福田組との連携協定を締結し、本年度末までに連携協定を締結した団体は、21団体となった。</li> <li>・連携協議会の設置を設定している協定先のうち、（株）第四銀行とは8月に、佐渡市とは11月に、燕市とは1月に、連携協議会を開催した。特に、燕市とは、燕三条地域で取り組んでいる医工連携事業をはじめとした、ものづくり産業と連携したプロジェクトについて協議を行った。</li> <li>・2月に、医療関連製品の研究開発と燕三条医工連携コンソーシアム（仮称）の形成を目指し、三条工業会、三条商工会議所、燕商工会議所と本学との間で、共同研究開発契約を締結した。</li> <li>・また、包括的な産学連携に関する協定を締結しているデンカ（株）とは、11月に共同研究の成果報告会、2月に両者幹部による連携協議会を開催した。</li> <li>・11月に、地域連携プラットフォームの活動の一環として、新潟県、新潟県市長会、新潟県町村会からの後援を受け、県内自治体職員らを対象にした「大学と自治体との連携による地域活性化事例発表会」を開催し、自治体職員等100人が参加した。また、2月</li> </ul>

に、「大学研究者と自治体職員とのテーマ別懇談会」を開催し、30人が参加し意見交換を行った。また、本学コーディネーターらによる、自治体及び経済団体等への訪問を80回行った。

- ・11月に、県内企業関係者と本学教員との交流を図り、本学の教育研究活動との連携を目指す「新大産学交流フェスタ」を本学附属図書館にて開催した。
- ・3月に、本学研究者の研究内容を企業及び行政担当者向けに分かりやすく解説する、「つながらる研究紹介」のパンフレットを5,000部作成し、企業関係者を中心に配布した。
- ・本年度における共同研究の契約実績は245件、514,274千円と対前年度160,034千円増(45.1%増)と大幅に伸び、そのうち、新潟県内に所在する企業との共同研究契約件数は、58件であった。

(資料) 地方公共団体や企業等との連携の状況

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
連携協定締結数	9	14	20	21			
連携協議会等の開催数	11	13	14	19			

(資料) 共同研究・受託研究の実施状況

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
総件数	437	424	429	465			
上記のうち県内企業との共同研究数	37	59	62	58			

【37-2】

- ・「環東アジア地域教育研究ネットワーク (EARNet 機構)」において本学における環東アジアを中心とした学術的な地域貢献を行うための計画を策定するとともに、環東アジア地域の地・知の拠点としての地域貢献の機能を充実させるため、「環東アジア研究センター(仮称)」を新たに設置する。

【37-2】

- ・環東アジア構想コミュニティ・アドバイザーボードにおいて「環東アジア地域教育研究ネットワーク (EARNet 機構) の役割は、本学における環東アジアに関する研究や教育の取組内容を学外から見ても判りやすいショーウィンドウとなること」を明確にし、これを踏まえて、EARNet 機構では、本学における環東アジアを中心とした学術的な地域貢献を行うことを目的に、現在本学の各教員が携わっている環東アジアに関する教育・研究活動について調査することで、それらの情報を把握し集約することとした。これに基づき、本年度はEARNet 機構のウェブサイトを開設して、本学における環東アジアに関連する教育・研究活動として102件の情報を発信することにより、本学における地域貢献を可視化した。
- ・日露の医学医療の発展・新潟の経済発展等のために総合的な支援を行う枠組みとして、新潟地域の産官学金学の連携により「日露医学医療交流コンソーシアムにいがた」を設立した。同コンソーシアムのウェブサイトを開設したほか、11月に「日露医学医療交流シンポジウム」を開催し、最先端の研究内容や留学プログラムの実績等を紹介したことにより、日露が共同で取り組む医学教育の成果を広く共有することができた。
- ・10月に設置された「環東アジア研究センター」において、11月に日本、韓国、台湾の中小企業の研究に関して新潟で国際シンポジウムを開催するとともに、1月に法学部主催による原子力分野における住民参加に関する国際シンポジウムを後援した。

<p>【38】</p> <p>・社会人・職業人のニーズや多様な背景を考慮して、大学院の社会人受入れを拡充するとともに、授業科目や公開講座を受講しやすくするためにウェブ教材を活用するなど、生涯学び続けることができる教育体制を整備する。</p>	<p>【38-1】</p> <p>・社会人大学院生の修了後のキャリアアップ、教育システムの達成度・満足度等を把握するための追跡調査を対象を拡大して実施する。</p>	<p>【38-1】</p> <p>・平成 29 年度に実施したウェブアンケートの知見も活用し、社会人大学院生の修了後のキャリアアップ、教育システムの達成度・満足度等を把握することを目的として、追跡調査と、その後の継続的な学び直しやフォローアップを教職大学院修了生を対象を拡大して実施した。具体的には、修了者本人に対する聞き取り調査、管理職に対する聞き取り調査、ホームカミングデイとタイアップした修了者自身の修了後の学びの発表（にいがた教育フォーラム、7月及び3月）であり、社会人大学院生の追跡調査とフォローアップが効果的であることが確認できた。</p>																												
	<p>【38-2】</p> <p>・生涯学習の充実を図るために平成 28 年度に改定した「公開講座の開設に係る基本方針」に基づく講座を開設する。</p>	<p>【38-2】</p> <p>・「公開講座の開設に係る基本方針」（本学の教育や最新の研究成果に基づいたアカデミックなテーマ・内容により実施することを基本とすること。その他にも受講者のニーズ等を参考にした講座も開設できるものとする。）に基づき、前期 6 講座、後期 7 講座を開講し、そのうちの 1 つとして、「日本酒学」の市民向け講座「日本酒学ことはじめ」を初めて開講し、定員（30 人）の 3 倍を上回る 108 人の応募があり、急遽定員を増員（最終的に 48 人が受講）するなど大きな反響があった。全体の受講者数は 297 人（対前年度 36 人減）であった。受講者に対しアンケートを行った結果、「大いに満足」、「満足」との回答が全体の 77.9%であった。</p> <p>・「健康長寿社会を生きる－自分の健康は自分で守る－」をテーマに、ラジオ公開講座（放送公開講座）を、11 月と 12 月に、民放放送局を通じて計 6 回開講した。139 人が受講登録申込を行い（対前年度 80 人減）、受講登録申込者にアンケートを行った結果、「大いに満足」「満足」との回答が全体の 80.0%であった。</p> <p style="text-align: center;">（資料）公開講座実施状況</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座数</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>13</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>225</td> <td>333</td> <td>297</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>受講者の満足度（%）</td> <td>92.0</td> <td>89.3</td> <td>77.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	講座数	10	12	13				受講者数	225	333	297				受講者の満足度（%）	92.0	89.3	77.9			
年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3																								
講座数	10	12	13																											
受講者数	225	333	297																											
受講者の満足度（%）	92.0	89.3	77.9																											
	<p>【38-3】</p> <p>・「現職教員の新たな免許状取得を促進する講習等開発事業」において開発した教員免許状更新講習と教員免許状認定公開講座を継続するとともに、ICT を活用した講習を実施する。</p>	<p>【38-3】</p> <p>・ICT を活用し、教員免許状更新講習（8 人受講）と、小学校二種免許状から一種免許状へ上進するための教育課程及び指導法に関する科目「教育の方法及び技術」（2 単位）の公開講座（受講者なし）を継続して開設した。</p> <p>・前年度までに開設した今日的教育課題（主体的・対話的で深い学び、プログラミング教育、ICT 活用の拡大等）の解決を支援するための遠隔・対面併用型研修プログラムとして e ラーニングの知見も活用し、教職大学院において ICT を活用した遠隔授業を行い、「チームとしての学校」や「地域に開かれた教育課程」といった今日的教育課題の解決を支援する授業を実施した。</p>																												

<p><b>【39】</b></p> <p>・教育学部において、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場での指導経験のある大学教員を平成33年度までに20%を確保するとともに、アクティブ・ラーニングを実践できる能力の育成など現場のニーズに応える実践的カリキュラムの改善等を行うことにより、新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率について、第3期中期目標期間は50%を確保する。</p>	<p><b>【39-1】</b></p> <p>・平成33年度までに学校現場での指導経験のある大学教員を20%確保するため、現場経験のある教員を採用する。また、新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率を拡大するため、平成32年度に向けての入試制度の改革を行う。</p>	<p><b>【39-1】</b></p> <p>・6月に小学校英語担当として、英国での小学校教諭としての現場経験のある教員を新規採用し、現場経験者比率は16.8%となり、前年度から1.5%増加した。</p> <p>・小学校教員養成機能の強化のため、令和2年度入学試験の推薦入試における推薦要件について、原則として、「義務教育諸学校の教員になる強い意志をもつ者」から、「小学校教員になる強い意志をもつ者」へと変更する入試制度改革を行った。</p> <p>(資料) 学校現場での指導経験のある大学教員の割合 (%)</p> <table border="1" data-bbox="1057 411 2018 480"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.9</td> <td>15.3</td> <td>16.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料) 新潟県における小学校教員養成の卒業生の占有率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="1057 544 2018 612"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29.5</td> <td>28.3</td> <td>22.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	R1	R2	R3	14.9	15.3	16.8				H28	H29	H30	R1	R2	R3	29.5	28.3	22.2			
H28	H29	H30	R1	R2	R3																					
14.9	15.3	16.8																								
H28	H29	H30	R1	R2	R3																					
29.5	28.3	22.2																								
<p><b>【40】</b></p> <p>・新潟県教育委員会等との連携・協働により、平成28年度に教職大学院を設置し、学校改革を推進する実行力の育成や通常学級における特別支援教育など、地域の教育課題等に対応できる教員を養成するとともに、修了者の教員就職率について75%を確保する。また、地域の教育拠点としてのネットワークを構築し、研究成果等を地域に波及させる。</p>	<p><b>【40-1】</b></p> <p>・教職大学院において教員就職率75%を達成するために、教員としての資質能力を高めることを目的とした科目を新設する。また、修了生を主会員とする研究会等を組織し、定期的に研究成果を発表する機会を設けることを通して、地域の教育拠点としてのネットワークを構築する。</p>	<p><b>【40-1】</b></p> <p>・教職大学院独自の教員採用試験合格支援プログラムを4月から継続的に実施し、受講した学部新卒院生3人全員が教員採用試験に合格し、新潟県教員に2人、北海道教員に1人が採用された。</p> <p>・令和元年度開設の教育実践学研究科では、教員として求められる資質・能力を高めるために、教育実践コースの中に「教科教育高度化分野」及び「特別支援教育分野」を設け、それぞれ6科目、4科目の選択科目を新設することを決定した。</p> <p>・2月に、教職大学院修了生・教職大学院教員・院生が研究会の設立準備会を開催し、地域の教員の教育実践研究交流のための「新潟教育実践研究会」を組織することを決定した。</p>																								

I 教育研究等の質の向上の状況  
 (4) その他の目標  
 ① グローバル化に関する目標

中期目標	・環東アジア地域を基点に世界を見据え、教育、研究及び社会貢献を通じて世界の平和と発展に寄与するため、キャンパス・グローバリゼーションを実現する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）														
<p>【41】</p> <p>・平成 30 年度に「環東アジア地域教育研究機構」を設置し、日本海側ラインの中心に位置する本学の特色を活かし、環東アジアに焦点を当てたグローバル人材育成と地域研究を強化するとともに、グローバルな視野から地域課題の解決に取り組む。</p>	<p>【41-1】</p> <p>・環東アジア地域の地・知の拠点としての本学の機能を充実させるため、「環東アジア研究センター（仮称）」を設置するとともに、アドバイザーボードで出された意見等を国際戦略の策定に反映させる。</p>	<p>【41-1】</p> <p>・本学が環東アジア地域の発展と平和に寄与する学術研究機関として機能するため、環東アジアの社会的ニーズに直結し、近未来の社会の構築に資する融合的研究活動を行うとともに、研究活動に密接に関連する人材育成への支援及び広報活動を行うことを目的として、10 月 1 日に「環東アジア研究センター」を設置し、センター長 1 人、専任教員 3 人を配置した。同センターでは、日本、韓国、台湾の中小企業の研究に関して新潟で国際シンポジウムを開催し（11 月）、学術的知見の国際交流を行うとともに、その成果を一般にも公開した。また、アニメ・アーカイブ研究に関してストックホルムで展示会と国際シンポジウムを開催し（3～4 月）、その成果を論文集にまとめた。さらに、法学部主催の原子力分野における住民参加に関する国際シンポジウムを後援した（1 月）。</p> <p>・アドバイザーボード委員から出された「本学における環東アジアに関する研究や教育の取組を外から見ても判りやすいよう、情報をひとつに集めて発信してほしい。」との意見を踏まえて「環東アジア地域教育研究ネットワーク（EARNet 機構）」のウェブサイトを開設し、本学における環東アジアに関連する教育・研究活動として 102 件の情報を発信した。</p> <p>・本学の国際交流・連携に関して特に功績があった者に付与する「リエゾンプロフェッサー」の名称について、本年度新たに 1 人に対して付与し、付与者は 18 人となった。</p> <p>（資料）環東アジア地域の大学等機関との学術交流等の大学間協定数</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30</td> <td>42</td> <td>48</td> <td>54</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	30	42	48	54			
H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3										
30	42	48	54													

## 【42】

・日本人学生と様々な国の優れた留学生とが切磋琢磨できるキャンパスを創出するため、大学間交流協定締結校を増加させるとともに、アセアン大学ネットワーク（AUN (Asean University Network)）等の優れた大学からなるコンソーシアムに加盟し、教育研究交流事業、交換留学プログラムへの参加等により、海外留学者数と留学生数を倍増させる。

## 【42-1】

・国際連携推進本部において本学における大学間交流協定締結の方針を再構築するとともに、大学の世界展開力強化事業や UMAP（アジア太平洋大学交流機構）等の実施する複数の教育研究交流事業、交換留学プログラム等を活用する。

## 【42-1】

・国際連携推進本部の設置に伴い、大学間交流協定を締結する際は、「国際連携推進本部運営会議」に本学の戦略的観点に基づく意見を求め、その意見を参考に「国際交流委員会」で審議することとした。また、同本部を中心に、海外留学者数及び留学生数の増に繋げるための戦略的事業（2019 サマープログラムなど）の実施案を作成した。

・日本留学の促進を図るためにリクルーティング機能から帰国後のフォローアップまで一貫した日本留学サポートを実現する文部科学省の「日本留学海外拠点連携推進事業（ロシア・CIS 地域）」に、北海道大学、筑波大学及び本学の3大学が共同で申請し、採択された。これに基づき、本学の主催による「日本留学フェア」をクラスノヤルスク（ロシア）で開催し、230人の現地高校生・大学生が来場した。

・各大学の優れた留学生受入プログラムに対して外国人留学生を優先的に配属する文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に本学から4件申請したところ医療分野及び農学分野の2件が採択され、令和元年度から国費外国人留学生11人を受け入れることとなった。

・文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択されている「ロシア」「トルコ」「ASEAN」の各事業の運営に対して、主に経費面に関して大学からも積極的に支援し、「ロシア」に関しては受入学生30人（目標値21人）、派遣学生25人（目標値15人）、「トルコ」に関しては受入学生26人（目標値26人）、派遣学生29人（目標値26人）、「ASEAN」に関しては受入学生22人（目標値20人）、派遣学生25人（目標値20人）となり、いずれも当初の目標値と同等もしくは上回るものとなった。

・日本への留学を考えている学生に本学の魅力を伝えるための広報資料として、本学について紹介したパンフレット（Quick Guide）及び動画の多言語化を進めた。パンフレットについては英語・ロシア語、動画については英語、中国語、ロシア語で作成し、これらの資料を、ロシアをはじめとした海外での留学フェア等で活用した。

## (資料) 留学・留学生等に係る状況

年度	第二期	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
海外留学者数	500 (年平均)	591	689	775			
海外留学プログラム数	48 (H27)	47	42	52			
外国人学生数	798 (H27)	843	872	937			

## (資料) 大学間学術交流協定数（各年度末の数）

H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
50	61	69	78			

## (資料) 英語等による授業科目数

H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
80	122	122			



<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院におけるダブルディグリープログラム及び英語のみで修了可能なプログラムを拡充し、正規課程留学生を増加させる。</li> </ul>	<p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなダブルディグリープログラムの拡充を検討する。</li> </ul>	<p>【43-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在ダブルディグリープログラムが存在しない現代社会文化研究科において、次年度以降のダブルディグリー実施に向けての取扱要項を整備した。</li> <li>・ダブルディグリープログラムが実現可能な交流協定の数は 20 大学、英語のみで履修可能なプログラムは 7 プログラムであり、前年度と同数であった。</li> <li>・本年度の正規留学生数は 276 人であった。</li> </ul> <p>(資料) 正規課程留学生数 (各年度 11 月 1 日の数)</p> <table border="1" data-bbox="1057 405 2060 467"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>265</td> <td>271</td> <td>272</td> <td>276</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	265	271	272	276			
H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3										
265	271	272	276													
<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度を継続的に実施するとともに、海外の学術交流協定校等との相互研究交流を拡大する。</li> </ul>	<p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際共同研究を通じた優れた研究成果の創出など研究活動・能力を向上させるために、海外の大学、研究機関等で長期間研究に専念する在外研究制度・海外研究者招聘制度を実施する。</li> </ul>	<p>【44-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な教育職員を育成し、研究能力の向上と共同研究等による優れた研究成果を生み出すことを目的として、一定期間海外の大学又は研究機関等で専門分野の調査研究を行う在外研究員制度を実施し、1 人を採択した。</li> <li>・諸外国の優秀な研究者を招聘し、セミナーや共同研究等を行う機会を提供することにより、本学研究者の研究の国際化の推進を図ることを目的とする「海外研究者招へい事業」を新たに実施した。20 人の研究者を海外から招へい（アジア圏 8 人、欧米圏 10 人、その他地域 2 人、支援額合計 350 万円）し、本学の研究者との学術交流を促進した。</li> <li>・国際共同研究数（受託研究データベースの年度実績件数及び日本学術振興会の国際交流事業採択件数を合算し、過去 6 年間の平均で算出）は平成 27 年度の 7.5 件に対し、本年度は 9.2 件へと増加した。</li> </ul>														
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国境を越えた教育・研究・事務に支障なく対応できる組織体制を構築し、キャンパス環境をグローバル化するため、教職員の採用に際し、原則として、各部署における業務に必要な外国語能力など一定のグローバル対応力を求める。既採用職員については外国語（英語）研修プログラム等を設け、グローバル対応力を涵養する。</li> </ul>	<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既採用職員のグローバル対応力を高めるため、職員の語学レベルに合わせた研修プログラムを実施する。</li> </ul>	<p>【45-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の語学レベルの底上げを図るため、各事務部の TOEIC600 点未満の者で受講意欲のある者を対象として、英語研修を実施した。本年度から、繰り返し学べる自学用教材として e ラーニングの活用を始め、英語研修終了後の TOEIC 試験において、研修受講者 27 人中 17 人が得点を伸ばし、職員の英語力が向上した。また、研修後、6 人が 600 点以上となり、事務職員及び技術職員で TOEIC600 点以上の者は 100 人（前年度 91 人）、730 点以上の者は 25 人（同 22 人）となった。</li> <li>・前年度に引き続き、海外交流協定校（ペラデニア大学）との実践的な交流の場を設け、英語能力上級者 4 人が、英語で本学や担当業務等に関するプレゼンテーション・質疑応答、施設見学の案内等を行い、対応力の向上を図った。</li> </ul>														

## I 教育研究等の質の向上の状況

## (4) その他の目標

## ② 大学間連携による教育・研究等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立六大学連携コンソーシアム（千葉大学，新潟大学，金沢大学，岡山大学，長崎大学，熊本大学）をはじめとした他大学との連携を推進し，教育・学術研究・社会貢献等の機能を一層強化するとともに，グローバル社会をリードする人材を育成し，学術研究を高度化させる。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【46】</b> ・国立六大学連携コンソーシアムにおいて，東京に設置した国立六大学連携コンソーシアム連携機能強化推進本部を活用し，教育，研究，国際連携等の事業を実施するなど，地域や国内外の大学との連携を強化する。	<b>【46-1】</b> ・ミャンマーからの留学を推進するため，アライアンス間交流として「国立六大学国際連携機構」と「ミャンマー政府教育省高等教育局」との間での連携協定を締結する。	<b>【46-1】</b> ・8月にネーピードー（ミャンマー）において，国立六大学国際連携機構とミャンマー政府教育省高等教育局との間で，ミャンマー人の日本留学促進を目指した協力協定（MOU）を締結した。 ・協力協定の締結に続いて8月にヤンゴンにおいて「日本留学フェア」が開催され，本学も参加した。同フェアでは，本学のブースにおいて前年の60人を上回る91人に対して情報を提供した。 ・過去に開催された同フェアにおいて本学ブースを訪れた者のうち2人が，JICA（独立行政法人国際協力機構）からの奨学金を受け，本年度本学に入学した。
	<b>【46-2】</b> ・六大学間で平成29年度に開始した合同勉強会に引き続き職員を参加させるとともに，新たに事務職員の視野を広げ大学運営における事務の中枢を担う人材を養成するため，六大学間における職員の人事交流を実施する。	<b>【46-2】</b> ・9月に本学が当番校となり，第8回国立六大学事務職員研修会を実施し，「各大学の諸課題について」を主なテーマに本学からの参加者6人を含む各大学から参加の一般職員から主任級31人が，研修及び職員間交流・情報共有を行った。 ・六大学間における職員の人事交流に関する要項に基づき，本年度から2年間の計画で，長崎大学との事務職員1人の人事交流を実施した。

## I 教育研究等の質の向上の状況

## (4) その他の目標

## ③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「患者にやさしい高度医療」を推進することにより、超高齢社会や健康長寿社会の形成を見据えた医療の実現に貢献する。</li> <li>・グローバルな視点やリサーチマインドを備え、高度先進医療・地域医療においてリーダーシップを担う高度専門医療人を養成し、日本海側ラインの拠点形成する。</li> <li>・治験拠点医療機関としての高い取組実績を活かして、本学の持つ各分野の研究能力・実績を実践医療につなげ、医療イノベーションの創出に貢献する。</li> <li>・多彩な地域医療貢献の実績を活かして、新潟県の地域医療構想（ビジョン）を踏まえた地域医療連携を強化するとともに、大学病院としての機能を果たすため、継続的・安定的な病院運営を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【47】</b> ・「患者にやさしい高度医療」を推進するため、医歯学総合病院の特色である医科歯科連携及び低侵襲治療、医療安全管理を更に拡充し、多職種連携の下、予防から診断、治療、リハビリまで患者の立場に立った総合的な包括医療体制を構築する。	<b>【47-1】</b> ・平成 29 年度に設置した患者総合サポートセンターの機能強化のため、医科・歯科入院患者に周術期、がん治療中等の口腔ケアを実施できるよう、専任歯科医師及び専任歯科衛生士を配置する。	<b>【47-1】</b> ・平成 29 年度に設置した患者総合サポートセンターの機能強化のため、医科・歯科入院患者に周術期、がん治療中等の口腔ケアを実施できるよう、4月1日付けで専任歯科医師、11月1日付けで専任歯科衛生士2人を配置した。
	<b>【47-2】</b> ・低侵襲（高度）医療推進機能の強化に向け、手術機能の拡充について検討する。	<b>【47-2】</b> ・低侵襲（高度）医療推進機能の強化に向けた手術機能の拡充としての、従来の手術室に血管カテーテル室を組み合わせることにより、最先端の技術と科学の融合で最新の医療技術に対応することが可能となる「ハイブリッド手術室」（手術台に血管X線装置を組み合わせた手術室）の設置に向けて、以下の取組を行った。 ①ハイブリッド手術室増設スペース確保のため、手術部内の更衣室等を別棟へ移設するなど関連改修工事を計画し、3月に着工した。 ②ハイブリッド手術室の設備導入のため、平成 30 年度新潟県補助事業（地域医療高度化推進事業）に採択された（補助金交付額 216 百万円）。 ③ハイブリッド手術室設備の機器選定のため、仕様策定委員会で検討を行い、1月に仕様を取りまとめ、2月入札公告を行った（4月に開札及び契約予定）。
<b>【48】</b> ・各職種・領域において先進的かつ特色ある医療人教育を行うため、各領域の専門医、高度臨床看護師、医学物理士等の高度専門医療人や地域で求められる総合診療医、災害医療人等の養成をはじめとした新たな教育プログラムを開発する。	<b>【48-1】</b> ・新たな専門医制度に対応した後期研修医の受入を開始する。	<b>【48-1】</b> ・本院専門研修プログラムで採用となった基本領域の専攻医 86 人が研修を開始した。また、県内の地域医療対策を検討するための一環として、採用となった専攻医の動向調査を 10 月に実施した。 ・専門研修プログラム冊子を作成し、本学卒業生へ送付した。 ・新潟県の医療を担う「良医」の育成を目的として組織された良医育成新潟県コンソーシアム主催による説明会（医学生及び研修医対象）を6月と9月の2回実施し、それぞれ 143 人と 86 人が参加した。 ・専門研修プログラムのサブスペシャリティ領域について、各診療科で検討を開始した。

## (資料) 研修医等に係る状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3
新たな専門研修プログラム認定数	13	19	19			
専門研修医の受け入れ人数	72	79	86			
専門医等の資格取得者数	43	76	61			

## 【48-2】

・がんプロフェッショナル、発災～復興まで支援する災害医療人材、肝臓移植・膵臓移植医療拡充のための人材等の高度専門医療人を養成するため、各種研修プログラムを実施する。

## 【48-2】

・がんプロフェッショナル人材養成において、10コース15人が入学した。インテンシブコースに65人が参加し、64人が修了した。また、がんプロセミナー・シンポジウム・市民公開講座を11回開催し、812人が参加した。

・「発災から復興まで支援する災害医療人材養成」として、医療・行政等を対象とした大学履修証明プログラムを実施し、72人が履修した。また、多職種を対象にした災害医療人材養成に関わるセミナーを22回開催し、受講者は721人となった。

・災害時の保健医療対応標準コース、多数傷病者対応コース、災害薬事コース、子どものための心理的応急処置ファシリテーター、災害リハビリ、新潟 DMAT 等の資格認定コースを17回開催し、317人が資格を取得した。

・新たに災害医療分野の大学院修士課程学生3人を受け入れた。

・これまでの災害を踏まえ、災害時における急性期から慢性期、復興期までを視野に入れた医療チームによる医療支援活動など、医療チームによる災害医療全般に対するプロフェッショナルな人材の養成に取り組むとともに、これらの取組・成果等の普及を図ることを目的として、文部科学省より「実践的災害医療ロジスティクス専門家の養成」プログラムが採択された。

・高度臨床看護師を養成するため、感染管理領域1人、手術看護1人、緩和ケア領域1人を認定看護師教育課程に派遣し、所定の課程を修了した。また、新潟県キャリアアップ体制整備事業を継続実施し、研修者は811人（前年度の1.4倍）であった。2領域の特定行為実地研修施設として、実習生を受け入れた。

・六大学高度医療人（肝臓移植医）養成プログラムへの派遣を実施した（1人）。肝臓・膵臓移植関連学会のセミナー・シンポジウムを履修した（4人）。生体肝移植の実施に向けた院内セミナーを3回実施した（参加者計70人）。脳死膵臓単独移植（腎移植後膵臓移植）を1例実施し、現場研修を実践した（8人履修）。その際、指導医を招聘し、高度専門医療人養成のための手術指導を実施した。脳死ドナー膵臓摘出術を1例実践した（4人履修）。

<p><b>【49】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療イノベーションの創出を目指して、大規模総合大学の強みを活かし、医理工農学をはじめとした各学部・研究科、脳研究所、腎研究センター等との連携を強化するとともに、基礎研究から治験まで一貫した臨床研究支援体制を構築する。</li> </ul>	<p><b>【49-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究推進センターの機能強化を図るため、サポート体制を拡充する。また、臨床研究を適切に実施するための審査機関である認定臨床研究審査委員会を設置する。</li> </ul>	<p><b>【49-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床研究法に基づく認定臨床研究審査委員会「新潟大学中央臨床研究審査委員会」の設置が認定された（5月）。</li> <li>臨床研究推進センターへの新規研究相談 52 件のうち、9 件について支援を開始した。なお、現在新規支援を含め、21 件の研究課題について支援中である。</li> <li>臨床研究中核病院の承認を目指し、更なる臨床研究実績を積み上げるため、「論文投稿加速支援プログラム」により、3プログラム合計 900 千円の支援を決定した。また、「医師主導治験実施支援プログラム（予算規模 40,000 千円）」により、3プログラムの支援を決定した。</li> <li>サポート体制を拡充するため、毎年実施している「臨床研究サポート事業」において、臨床研究推進センターによる実施計画書作成支援、統計解析支援等の各種支援を無償で行うことにより、研究支援を加速させた。</li> <li>臨床研究に対する知識・意識の底上げとして、関連セミナーや講習会を 12 回開催した。</li> <li>臨床研究推進センターの機能充実のため、歯科医師 1 人を配置した。</li> </ul>
<p><b>【50】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県内唯一の特定機能病院として、新潟県及び地域医療機関等と連携しながら、高度救命救急、災害医療、総合周産期母子医療等の取組を通じて、県内における地域医療の中核的役割を担う。</li> </ul>	<p><b>【49-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生命科学医療センターの遺伝子診療部門、輸血・再生医療部門の発展的再編を含めた包括的組織再編構想をまとめる。</li> </ul> <p><b>【50-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域医療に貢献するため、新潟医療人育成センターや魚沼地域医療教育センターを活用して地域医療人を養成するとともに、高度救命救急センター、新潟県ドクターヘリ事業、基幹災害拠点病院、総合周産期母子医療センター等の活動を行う。また、新潟市医師会との共催による新潟地域病院連携会議を基盤とし、今後の地域医療需要の変化を踏まえた新潟及び周辺医療圏における地域医療連携体制の再構築を主導する。</li> </ul>	<p><b>【49-2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生命科学医療センターについて、平成 30 年 1 月の遺伝子診療部門の廃止並びにゲノム医療センター及び遺伝医療支援センターの設置に引き続き、輸血・再生医療部門を平成 31 年 4 月に「輸血・再生・細胞治療センター」に改編することとした。</li> <li>生命科学医療センターの改編が進み、臨床研究支援組織（臨床研究推進センター等）が強化されるなか、効率的な施設配置とスペース確保が必要となり、旧歯科診療棟跡地の活用を決定した。</li> </ul> <p><b>【50-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟医療人育成センターにおいて、高機能シミュレータを使用した「新潟呼吸器道場」、「消化器内科分野ハンズオンセミナー」など、シミュレーション教育プログラムを 337 回開催し、新潟県全域の医師延べ 1,317 人が受講した。また、新潟県と連携して、魚沼地域医療教育センターにおける、総合診療医育成のための臨床教育・研修指導を実施した。なお、新潟医療人育成センターにおける研修会等開催件数は 725 回、利用者は 25,952 人、魚沼地域医療教育センター・魚沼基幹病院における臨床実習等に医学科 6 年 1 人、医学科 5 年 73 人、医学科 4 年 20 人、研修医 7 人を受け入れた。また、新潟県と新潟地域医療学講座（地域医療部門及び災害医学・医療人育成部門）が連携して、総合診療医育成等を目的に「地域医療研修特別プログラム」を開設し、卒後臨床研修医（初期研修医）6 人が受講した。</li> <li>高度救命救急センター、新潟県ドクターヘリ事業、総合周産期母子医療センターにおける診療等に係る実績は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○高度救命救急センター救急実患者数 5,311 人</li> <li>○ドクターヘリ出動件数 748 件</li> <li>○母体胎児集中治療室（MFICU）入院実患者数 223 人</li> <li>○新生児特定集中治療室（NICU）入院実患者数 124 人</li> </ul> </li> </ul>

- ・今後の地域医療需要の変化を踏まえた新潟及び周辺医療圏における地域医療連携体制の再構築を主導するにあたり、病院長が委員長となっている新潟地域医療構想調整会議において、初めて全ての医療機関が参加し、入院機能に関する事項や在宅医療等に関する事項等について検討を開始した。また、新潟地域病院連携会議においては、既存の会議を2つの部門会議に分化（病院長等経営層の会議、地域連携部署等の担当者会議）させ、各々の立場で、地域医療における課題等について検討を進めた。
- ・新たな難病医療提供体制に基づく拠点病院の設置及びアレルギー疾患の医療提供体制の整備について、新潟県から要請を受け、平成31年4月の選定に向け院内で検討を進め、院内承認を得た。
- ・災害時の対応として、新潟県災害対策本部における小児・周産期に係る医療救護活動の調整を支援する災害時小児周産期リエゾンとして、本院に対し医師の派遣を要請されることの指定を受けた。

(資料) 新潟医療人育成センター及び魚沼地域医療教育センターの活動状況

年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
新潟医療人育成センター研修会等開催件数	474	678	725			
魚沼地域医療教育センターにおける臨床実習受入人数	129	112	94			
〃 臨床研修医受入人数	6	4	7			

## 【51】

- ・病院の健全運営を維持するため、各種統計データ等を踏まえた病院の経営・運営改善や機能強化のための戦略を策定・実施する。

## 【51-1】

- ・「病院の目指すべき方向」、「経営改善方策」等を実施するとともに、各種データ分析を踏まえた経営戦略を策定する。

## 【51-1】

- ・「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」に基づいた診療報酬に係る施設基準の新規取得等の様々な取組により、平均在院日数の短縮(0.2日)、患者数の増(入院2,826人、外来12,860人)、診療単価の増(入院1,420円、外来1,193円)が効果として現れ、結果診療報酬請求額が約15億円増額した。
- ・戦略企画室からの提案により「休日の手術室稼働」、「休日のMR I稼働」について、2月に試行を実施した。本試行で得たノウハウを、次年度予定しているゴールデンウィーク中の手術室稼働が円滑に運用できるよう活用することとした。また、当該試行により得られた利益額(約300万円)の50%をインセンティブとして協力職員・部門へ予算配分し、職員のモチベーション向上に繋げた。
- ・3月に「病院の目指すべき方向」及び「経営改善方策」の令和元年度版を策定し、病院の機能強化と財政基盤の安定に向けた方策を明確化した。
- ・HOMAS 2(国立大学病院管理会計システム University Hospital Management Accounting System)を活用し、①包括算定された高額医薬品の採算性、②外来化学療法の影響、③医学管理指導料等の他大学比較、について分析した結果を経営戦略委員会で報告し、経営・運営改善を促した。
- ・後発医薬品の導入について、新規採用薬品の増加のなか継続に取り組み、その結果、本年度の導入率は81.1%となり、後発医薬品使用体制加算3の施設基準を維持することができた。

## I 教育研究等の質の向上の状況

## (4) その他の目標

## ④ 附属学校に関する目標

## 中期目標

- ・大学・学部・附属学校が連携して、社会的に求められる附属学校の役割・機能を発展させる。
- ・学生の実態に応じた段階的教育実習カリキュラムを構築し、附属学校の教育実習機能を強化する。
- ・教育委員会と組織的に連携しながら、現職教員の研修の場としての役割を強化する。
- ・グローバル化、異校種連携・一貫教育、特別支援を必要とする児童・生徒の増加など、国及び地域の教育課題について、附属学校として実験的・先導的な教育研究活動を行い、地域における指導的学校あるいはモデル校としての役割を果たす。

中期計画	年度計画	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【52】</b> ・附属学校運営協議会において、大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を継続的に検証する。	<b>【52-1】</b> ・附属学校運営協議会において、大学・学部・附属学校が連携して、国や学校現場が抱える教育課題や附属学校の運営上の課題に対応するための活動計画を立案し、その成果を検証する。	<b>【52-1】</b> ・附属学校運営協議会において、附属学校における運営課題に対応する活動計画を立案した。この計画に従い、校長の常勤化、附属学校統括体制の整備、附属学校学校運営協議会の設置等を令和元年度から順次実施し、令和2年度に完全移行することを決定した。 ・国や学校現場が抱える教育課題に対応するため、公立学校教員の資質向上のための研修等の検討及び研究会等の参加者アンケートの実施・分析を行い、活動の成果を検証し、令和元年度に実施する研究会等の開催時期・場所の見直し、アンケート項目等の修正を行った。
<b>【53】</b> ・1年次から3年次まで制度化された段階的教育実習に加えて、教育実践・臨床研究に関する研究方法の習得を目的とする4年次「研究教育実習」を整備し、附属学校等を活用して教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年一貫教員養成カリキュラム」を、平成30年度までに完成させる。	<b>【53-1】</b> ・平成29年度に整備した段階的教育実習カリキュラムを、教育学部教員と附属学校教員が共同で指導する「4年一貫教員養成カリキュラム」として完成させる。	<b>【53-1】</b> ・4年次学生が附属学校を活用した「研究教育実習」での卒業研究において、平成29年度に試行的に実施した研究倫理審査を完全実施し、4年一貫教員養成カリキュラム体制を完成させた。 ・「研究教育実習」において、教育学部担当教員4人が、附属特別支援学校や附属新潟小学校及び附属新潟中学校の教員とそれぞれ共同で延べ6件の指導を行った。
<b>【54】</b> ・教職大学院において高度な実践的指導力を育成するために、教職大学院教員と附属学校教員等が指導チームを構成して「現場実習」を行う。	<b>【54-1】</b> ・附属学校教員と教職大学院教員とによる指導体制を整備し、学部卒院生の1年次「課題発見実習」を附属学校で実施する。	<b>【54-1】</b> ・附属新潟小学校及び附属新潟中学校に実習全般に関わる連絡窓口を設けるとともに、学部新卒院生を指導する附属学校教員と教職大学院教員とを決めて、両者が共同で各院生の実習を指導する体制を整えた。学部新卒院生1年次前期「教育実践課題発見実習（6～7月：80時間）」に、附属新潟小学校で5人、同中学校で4人の学部新卒院生が、原則、火曜日と木曜日に取り組み、2～3人の院生グループを、実務家教員と研究者教員からなる教職大学院教員チームが指導に当たった。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月と3月の教職大学院実習連絡会において実習の状況報告を行った。また、3月の教職大学院運営協議会において、「課題発見実習」の1年目の成果と課題を踏まえて、次年度からの改善の方策について協議し、附属新潟小中学校と連携協力校の両方で「課題発見実習」を行う、新たな実習体制を決定した。</li> <li>・教職大学院科目「発達理解の理論と実践」において附属幼稚園の実践を紹介した。また、附属長岡校園教育研究協議会に、教職大学院教育の一環として18人の院生が参加した。</li> </ul>																												
<p><b>【55】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合大学の強みを活かし、教育学部以外の学部・研究科からの教育実習受入れ体制を平成30年度までに整備するとともに、共同研究を行い、その成果を附属学校の教育に活用する。</li> </ul>	<p><b>【55-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校園における教育学部以外の学部・研究科からの教育実習生の状況等を踏まえた共同研究として、学生が教育実習に参加するための知識・技能を検討し、その成果を検証する方法の開発に着手する。</li> </ul>	<p><b>【55-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校園における教育学部以外の学部・研究科からの教育実習生受入体制の整備が完了し、31人の実習生を受け入れた。</li> <li>・教育実習に参加するための知識・技能を検討するため、教育実習実施前後に実習生にアンケートや意識調査を行い、調査の結果から、基礎講座の実施に有効性が認められたため、後期教育実習では前期教育実習で行った教科基礎講座に加えて学級経営基礎講座を追加して実施した。また、実習生指導における問題点や課題を確認し、次の教育実習で改善することとした。</li> <li>・教育実習等を通じて、附属学校を大学の教育・研究に活用することについて働きかけ、教育学部以外との共同研究等協力体制の整備に着手し、下記の相互協力を行った。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①大学教員を附属学校授業における協議に招き、指導・助言を受ける（人文学部、創生学部、教育学研究科、自然科学研究科）</li> <li>②附属学校児童生徒の受入（理学部、工学部、農学部、災害・復興科学研究所、附属図書館）</li> <li>③附属学校への観察実習、学生ボランティア等の受入（医学部保健学科）</li> <li>④附属学校教諭の大学研究プロジェクト支援（理学部）</li> </ol> </li> </ul>																												
<p><b>【56】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と組織的に連携し、附属学校の教育資源を活かした「教員免許更新講習」や「初任者研修」等を実施するとともに、新潟県内の現職教員を計画的に受け入れる。また、地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。</li> </ul>	<p><b>【56-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属学校園において、「教員免許更新講習」や「初任者研修」等の講座を担当するとともに、附属学校教員を研修会の講師や授業研究助言者等として派遣する。また、小学校教員の英語（中学校2種）認定講習を継続し発展させる。</li> </ul>	<p><b>【56-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会と組織的に連携し、各附属学校園において、「教員免許状更新講習」を6講座担当し（受講者延べ230人）、指導者を派遣するとともに、「初任者研修」等として講話や授業公開等を行い、新潟県内の現職教員を計画的に受け入れた（参加者146人）。</li> <li>・地域の学校が抱える今日的課題を解決するために、次の取組を行った。       <ol style="list-style-type: none"> <li>①附属学校教員の研修会講師及び授業研究助言者等への派遣（派遣者延べ121人）</li> <li>②学校視察等の団体受入（22団体）</li> <li>③研究発表会以外の公開授業実施（136回）</li> </ol> </li> <li>・小学校教員の英語（中学校2種）認定講習を継続して附属学校で開催し、新潟地区講習は23人、長岡地区は43人が受講した。</li> </ul> <p><b>（資料）研修会への講師派遣等の状況（附属学校全体）</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会の講師や授業研究助言者等の派遣回数</td> <td>109</td> <td>149</td> <td>121</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校視察等の受入団体数</td> <td>28</td> <td>26</td> <td>22</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究発表会以外の公開授業数</td> <td>95</td> <td>119</td> <td>136</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	研修会の講師や授業研究助言者等の派遣回数	109	149	121				学校視察等の受入団体数	28	26	22				研究発表会以外の公開授業数	95	119	136			
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3																								
研修会の講師や授業研究助言者等の派遣回数	109	149	121																											
学校視察等の受入団体数	28	26	22																											
研究発表会以外の公開授業数	95	119	136																											



<p><b>【57】</b></p> <p>・これまでに行ってきた汎用的能力の育成に関する研究、幼小中12ヶ年の系統性を活かした教育カリキュラムの構築、附属特別支援学校を拠点としたインクルーシブ教育システムの構築等を基盤に、幼小中の連続性・系統性を踏まえた汎用的能力を育成する教育課程の編成やグローバル化に対応する環境モデルの構築、知的障害教育のモデルとなるカリキュラムの構築等に取り組み、その成果を学部のカリキュラムに取り入れるとともに、研究会、学校公開や報告書の発行によって地域に還元する。</p>	<p><b>【57-1】</b></p> <p>・附属新潟小学校・中学校において、新学習指導要領に対応して、カリキュラムマネジメントに関する具体的な取組や、各教科等における資質能力の育成とその評価のあり方を教育研究会等で報告する。</p>	<p><b>【57-1】</b></p> <p>・附属新潟小学校では、「豊かに考える子どもを育む教育課程の実現」を研究主題に設定し、初等教育研究会では、新学習指導要領に対応した資質・能力の育成に関するカリキュラムマネジメント、教科横断的な単元の指導及び年間指導計画について発表し、題材の単元・題材カードを配付した（参加者1,306人）。また、附属学校における研究成果を還元するため、学部での講義を12回行うとともに、教職大学院からの実習生を6人受け入れた。これらの研究成果を「研究紀要第76集」、「授業の研究No.201」及び「今こそ育成したい資質・能力 協働性」の3書籍にまとめ発刊した。</p> <p>・附属新潟中学校では、資質・能力の育成と「主体的・対話的で深い学び」を具現化するための「確かな学びを促す3つの重点」「意味ある文脈での課題設定」「対話を促す工夫」「学びの再構成を促す工夫」の有効性を検証し、10月開催の研究発表会（参加者650人）を含め、公開授業や研修会を開催し、合計755人の参加者があった。また、附属学校における研究成果を還元するため、学部での講義を6回行うとともに、教職大学院からの実習生を4人受け入れた。これらの研究成果を「附属新潟中式『主体的・対話的で深い学び』」をデザインする『学びの再構成』として発刊した。</p>
	<p><b>【57-2】</b></p> <p>・附属長岡校園において、新たな文部科学省研究開発指定により実施された新領域「いのち」を中心とした各教科・領域横断型の学びを通して、持続可能な社会の発展に寄与する幼小中一貫教育を実施するとともに、グローバル化に対応した教育を実施する。</p>	<p><b>【57-2】</b></p> <p>・附属長岡校園において、文部科学省研究開発学校の指定を受け、「新たな世界を創り出す子供をはぐくむ『統合的な学び』の実現を通してー」をテーマに、新領域「いのち」を中心とした幼小中一貫教育に取り組んだ成果を5月に附属長岡校園研究協議会で発表し、1,226人（幼稚園260人、小学校632人、中学校334人）の参加があった。</p> <p>・文部科学省研究開発学校指定第2年次研究が終了し、「生命」の基盤である「安全」な社会を実現する資質・能力をはぐくむための幼小中一貫カリキュラムの実践を「平成30年度研究開発実施報告書」としてまとめ、社会創造科の継続の視点からカリキュラムの検証・整備を実施した。</p> <p>・附属幼稚園において、幼児教育研修講座を3回開催し（①保育公開・情報交換会、②本学教授による造形ワークショップ、③保育公開・情報交換会）、延べ92人の保育士等の参加があった。また、第65回全国国公立幼稚園・こども園教育研究協議会新潟大会における園経営の分科会で、「子どもの笑顔が輝く園づくり～教職員の専門性とチームワークを生かして～」のテーマで、附属長岡校園の研究と、附属幼稚園の連携体制について発表した。</p> <p>・グローバル化に対応した取組として、附属長岡校園において、3人の教員が9月に北京師範大学附属南奥実験校等を訪問したところ、中国の体育の授業では、習得・活用型の授業で、主運動につながる基礎基本を大事にしていることから、附属長岡小学校においても、スモールステップの指導を工夫した単元づくりに活用した。</p>

	<p><b>【57-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属特別支援学校において、平成 29 年度に見直したモデルカリキュラムに基づき、子どもの主体性を育むための実践的で具体的な支援について、特別支援教育研究会で提案する。</li> </ul>	<p><b>【57-3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5年次研究の最終年次である研究主題「子供が学びを深める姿を目指した授業づくり」について、11月に特別支援教育研究会を実施し、5年間の成果を発表した（参加者 540人）。参加者アンケートでは、「公開授業」「ミニ講座」「ポスター発表の内容」について今後活用したいとの意見が多数あった。特に、「教師の働き掛けなどの支援」「教材の工夫」等が高く評価された。</li> <li>・5年間の研究の中で、様々な指導の形態を通して、授業づくりの研究を行った結果、子供たちは、次のように変わってきた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>①進んで選んだり、他者に考えや気持ちを伝えたりする子供の姿が増えた。</li> <li>②活動に夢中になったり、粘り強く取り組んだりする前向きな姿が増えた。</li> <li>③他者、家庭生活、将来へ関心をもつ姿が増えた。</li> </ul> </li> <li>・研究の成果を書籍「子供が学びを深める授業 新学習指導要領で目指す授業づくりと発達障害通級指導の実践事例」にまとめ刊行した。</li> </ul>
<p><b>【58】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属特別支援学校を中心に附属校園におけるインクルーシブ教育の先導的実践を行う。特に、附属特別支援学校は、附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担う。</li> </ul>	<p><b>【58-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属特別支援学校において、他の附属校園におけるインクルーシブ教育の展開に向けて、平成 29 年度に作成した 12 年間にわたる指導内容表に基づく指導方法を実践する。また、附属学校と地域の一般校からの教育相談に対応するなど、特別支援教育に関するセンター的機能を担う。</li> </ul>	<p><b>【58-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26～30 年度の成果を基に書籍にまとめ、「子供が学びを深める授業 新学習指導要領で目指す授業づくりと発達障害通級指導の実践事例」を発行するとともに、12 年間の教育活動を「働く」「暮らす」「楽しむ」とその基礎となる「核となる力」の四つの分野から捉え、子供の自立と社会参加を目指した授業実践を行った。例えば、小学部遊び学習において、遊びのレパートリーが増えていく姿や、高等部総合的な学習の時間において、社会の一員として活躍する思いを高める姿など、子供たちが生き生きと活動する姿が多く見られた。</li> <li>・附属学校と地域の一般校からの教育相談を 39 件実施した。</li> </ul>

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**① 組織運営の改善に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長のリーダーシップの下、経営戦略本部を中心にエビデンスに基づく経営戦略を策定し、人的資源・物的資源・資金等の機動的な配分を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【59】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長の構想を確実に実現するため、学長直轄下においた経営戦略本部を中心として、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進室から提供されたエビデンスに基づく経営戦略を策定し、教育研究等の機能強化を行う。また、学長のリーダーシップの下で、教育研究活動の高度化や組織活性化、年俸制の活用、若手・女性採用促進等の人材多様化など、大学の強みや特色を活かした取組に対し資源を重点的に措置する。</li> </ul>	<p><b>【59-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」や「学長のリーダーシップに基づく資源配分改革方針」等に基づいて、機能強化につながる取組等に対して重点的資源配分を行う。</li> </ul>	III	<p><b>【59-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度学長裁量経費の執行状況について、予算が効率的かつ効果的に執行されているかを事業毎に検証を行った結果、全ての取組が適正に予算執行され目標に向けて順調に進んでいると判断された。また、検証結果を踏まえ、令和元年度予算編成において、本学の基幹的な事業として継続的に実施すべき事業等については、学長裁量経費から基幹的経費に組み替えることとした。</li> <li>学長裁量経費について、機能強化基本戦略に基づく取組を一層加速させるため、平成 29 年度に採択した取組及び新たに提案された取組に対し、学長・理事・監事によるヒアリングを実施し、進捗状況に対する学長等からの指示・意見等をフィードバックするとともに、その結果を踏まえた評価に基づき、継続する取組及び新たな取組に対して、平成 29 年度繰越予算を活用し 50 百万円を追加配分した。</li> <li>各担当理事からの機能強化等提案事業（262 百万円）のうち、教育研究活動の高度化及び体制の強化に資する佐渡自然共生科学センター設置に伴う教育研究・運営体制の強化及び施設改修、旧歯科診療棟改修によるオープンイノベーション拠点整備等の事業に対して学長裁量経費 134 百万円を配分することにより、学長のリーダーシップに基づく資源の重点配分を行った。</li> <li>令和元年度の予算編成において、中期計画の戦略的な推進や、今後、本学のフラッグシップ事業となり得る事業等に対する経費 105 百万円を学長裁量経費として当初に確保し、学長のリーダーシップにより、重点的に資源配分することとした。</li> <li>本年度導入したポイント制（従来型の定員管理による教員配置方式ではなく、人件費予算の上限をもとに算出したポイント総数の範囲内で教員配置を行う管理方式。人件費に応じたポイントを各学系等に配分して、学系等は、そのポイントの範囲内で、自由、かつ、戦略的に人事を行うもの）における「学長裁量ポイント」について、各ポイント管理単位における「全学の機能強化に資する取組」及び「中期計画の遂行に特に必要な取組」に対し、各ポイント管理単位からのポイント要求書・ヒアリングを踏まえ、令和元年度分の配分ポイントを決定（計 15, 125 ポイント）し、令和元年度以降の全学の機能強化、若手・女性教員等の雇用・登用の促進による人材多様化に資するものとした。学長裁量ポイント以外でも、若手教員雇用策として、新たにテニユアトラック助教 3 人分のポイントを配置することとした。また、学長・理事へ、各ポイント管理単位のポイント使用状況について、毎月報告した。</li> </ul>

<p><b>【60】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営協議会学外委員の意見を大学運営に反映しやすい環境を整備するため、学外委員との意見交換を行う機会を増やす。また、監事から監査ごとに提示される意見を機動的に反映させる仕組みを構築する。</li> </ul>	<p><b>【60-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営協議会を年6回開催し、十分な審議時間を確保することにより、意見交換等の機会を充実させ、学外委員の意見を大学運営に反映させる。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>【60-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外委員との意見交換を行う機会を充実させるため、経営協議会を、定例によるものを6回、書面によるものを1回の合計7回開催した。</li> <li>7月開催の経営協議会における大学の決算報告の際に、大学経営の中でも大きなウェイトを占める医歯学総合病院の経営状況について、委員の求めに応じて、病院長から詳細な説明を行った。</li> <li>9月開催の経営協議会では医歯学総合病院内の手術部、ICU、放射線部等の実地視察をしながら学外委員との活発な質疑応答が行われた。医歯学総合病院の今後の経営課題等について、学外委員の理解を深めてもらう機会とともに、貴重な意見交換の場となった。</li> <li>平成30年1月開催の経営協議会における「産学連携を中心とした地域貢献」に関する意見交換を踏まえ、「『つながる研究』紹介」と題した冊子（約100テーマを掲載）を刊行した（3月）。</li> <li>3月開催の経営協議会における教育組織の改組に関する学外委員の意見を踏まえ、令和2年度設置を目指す人文社会科学総合型学部の改組計画を策定した。</li> </ul>												
<p><b>【61】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>優秀な人材を雇用・確保し、教育研究の高度化・活性化を推進するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、人事評価制度の検証を行い、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制を構築するとともに、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき、平成28年度までに15%以上とする。</li> </ul>	<p><b>【61-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度の教員個人評価結果及び年俸制教員の業績評価の結果を踏まえ、人事評価制度を見直す。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>【61-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制教員の業績評価について、月給制教員が年俸制に切り替わる際に予見される評価の空白期間をなくす改善策を策定し、本年度の業績評価方法に反映した。</li> <li>年俸制以外の教員の業績評価について、複数の教育組織で教育活動を行う教員の活動が総合的に評価される方法を整え、本年度の業績評価方法に反映した。また、教育・研究を主務とする教員の評価については、原則として年俸制の業績評価書を用いることで一本化した。</li> </ul>												
<p><b>【62】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の雇用を促進し、40歳未満の若手教員の構成比率を平成31年度は19.4%、平成33年度は20%に増加させる。</li> </ul>	<p><b>【62-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に導入するポイント制による新たな教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>【62-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本年度導入したポイント制における「学長裁量ポイント（供出分）」について、令和元年度以降の若手教員等の雇用・登用の促進に資するものとした（【59】参照）。また、学長裁量ポイント以外にも、若手教員雇用策として、新たにテニユアトラック助教3人分のポイントを配分することとした。</li> <li>ポイント制以外の若手教員雇用策として、平成28年度に採択された「優れた若手研究者の採用拡大支援事業」により、平成28年度から引き続き5人の若手教員を、また、平成29年度に採択された「国立大学若手人材支援事業」により、平成29年度から引き続き6人の若手教員を、それぞれ雇用了。</li> </ul> <p>（資料）若手研究者の構成比率（%）（年度末）</p> <table border="1" data-bbox="1131 1380 2056 1441"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.1</td> <td>17.0</td> <td>16.6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H28	H29	H30	R元	R2	R3	18.1	17.0	16.6			
H28	H29	H30	R元	R2	R3										
18.1	17.0	16.6													

<p>【63】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理運営及び研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を、教員や事務職員とは異なる第三の職種として位置付け、安定的に採用・育成する。</li> </ul>	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リサーチ・アドミニストレーター (URA) の安定的な雇用・育成のため、期間の定めのない労働契約への平成 31 年度移行に向け、就業規則及び任免規程を改正する。</li> </ul>	III	<p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>URA のキャリアパスの検討を進め、URA を「外部資金獲得支援のスキルを有し、研究推進及び経営能力の双方を備えた大学執行部候補生」として養成するため、「主任 URA」「上席 URA」「主幹 URA」の職を新たに設定し、各職階における待遇等のほか、昇格審査及び毎年度の人事評価に係る評価対象業務及び評価方法についての案を策定し、期間の定めのない労働契約への令和元年度移行に向け、3 月に就業規則及び任免規程等を改正した。</li> </ul>
<p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、性別に関係なく個性と能力を十分に発揮できる環境を整備する。特に、女性の更なる活躍促進に向け、女性教員比率を 20% まで高める。また、管理職に占める女性の割合を平成 28 年度までに 13% 以上に高め、平成 33 年度まで維持する。</li> </ul>	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性教員の雇用を促進し比率を高めるため、女性教員の雇用に係る取組や実績を評価して人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。</li> </ul>	III	<p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5 月 1 日現在の女性教員比率（特任含む）は 18.1% となった（専任教員 1,058 人中 171 人、特任教員 214 人中 59 人）。また、同じく 5 月 1 日現在の女性管理職の割合は 13.4%（82 人中 11 人）であった。</li> <li>ダイバーシティ推進委員会において各部局の女性教員数値目標を修正し、女性採用に向けた全学の達成意識を高めた。また、自然科学系で 2 件の女性限定公募を実施した。</li> <li>次世代育成支援として、自らの研究や大学生活等を中高生へ紹介する大学院学生「新大 Wits」（登録大学院学生 12 人）によるサイエンス・セミナーを実施した（32 回、受講者 2,902 人）。アンケートでは、受講した中高生の 8 割以上が大学進学意欲を示した。また、登録大学院学生のうち、修士 2 年の 3 人中 2 人が博士課程に進学、修士 1 年の 2 人が留学、修士 2 年 1 人が大学女性協会新潟支部奨学賞を受賞、博士研究員 1 人がエディテージ研究費基礎研究グラントに採択されるなど、大学院学生の研究職キャリア形成にも貢献した。</li> <li>女性研究者のキャリアアップ支援として、研究推進機構との連携により、異分野融合グループの研究を支援する共同研究支援制度「U-go グラント」に女性枠（2 枠）を新設した。これにより、女性研究者の応募が急増（平成 29 年度 15%（20 件中 3 件）→平成 30 年度 59%（22 件中 13 件））し、採択課題 10 件のうち 5 件が女性研究者を代表とするものとなった。</li> <li>仕事と生活の両立支援として、研究補助者の雇用制度について、支援員の雇用時期や業務内容を汎用性の高いものに改定した（申請者 38 人、利用者 18 人）。本制度を利用した女性研究者 1 人が、本学で初めて「第 11 回資生堂女性研究者サイエンスグラント」を受賞した。</li> <li>男性職員の育児休業の取得促進のため、「ナイス・ファーザー賞」「ナイス・サポート賞」を新設し、取得者 3 人及び各所属部署に授与した。なお、この 3 人には、新潟県の「男性の育児休業取得促進助成金」5 万円が交付された。</li> <li>教員の長期休業取得に係る課題解決に向けたウェブアンケートを実施し（回答率 34.9%）、実態とニーズを把握した。</li> </ul>

- ・ワーク・ライフ・バランスと女性の活躍推進に関するセミナーの一環として、男女共同参画推進トップ懇談会（3回、参加者延べ23人）を開催するとともに、男性教員対象の子育て意見交換会を開催した（参加者12人）。また、LGBT講演会（同207人）、管理職FD（同33人）の開催により、学内における意識醸成が進んだ。これらの活動は好事例として他機関でも取り上げられた（男性教員の子育て情報交換会：東京農工大学、LGBT講演会：佐賀大学、管理職FD：静岡大学）。
- ・男女共同参画社会に対する意識啓発活動として、ダイバーシティ事業シンポジウム（参加者77人）、女性活躍推進に関する講演会&懇談会（同28人）を開催し、地域の意識改革に貢献した。また、「全国ダイバーシティネットワーク組織関東・甲信越ブロック」の幹事大学となり、全国とのネットワーク構築を進めた。
- ・ポイント制における「学長裁量ポイント（供出分）」について、各ポイント管理単位における全学の機能強化に資する取組のうち「若手・女性・外国人教員の雇用・登用促進に係る取組」に対し、各ポイント管理単位からのポイント要求書・ヒアリングを踏まえ、令和元年度分の配分ポイントを決定した（【59】参照）。
- ・これらの総合的な結果として、本学が「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018」の企業部門・従業員数1,000名以上の部7位に入賞した（大学の中で唯一のトップ10入り）。

（資料）女性教員、女性管理職比率（%）

（5月1日時点）

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
女性教員比率	16.3	17.1	18.0	18.1			
女性管理職比率	11.3	15.4	13.6	13.4			

## Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

・社会の変化や社会からの大学に対する要請に適切に対応するため、学位プログラムを中心とした柔軟かつ機動的な教育研究組織に再編する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【65】</p> <p>・人文社会科学系学部・大学院については、18歳人口の減少や人材需要等を踏まえた入学定員の見直しを行うとともに、地方創生など社会的要請の高い分野を重視した教育研究組織へ平成30年度までに再編する。</p>	<p>【65-1】</p> <p>・人文社会科学系学部・大学院については、改組計画に基づき、社会的ニーズを踏まえた学位プログラムの設置に向けて準備する。</p>	Ⅲ	<p>【65-1】</p> <p>・人文社会科学分野の教育システム改革計画に基づき、高等学校及び企業へアンケート調査を実施し、社会ニーズを把握した。社会ニーズに即し、国際的な視野を持って情報発信できる人材や、社会人との共修を通じて社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目的とする2つの新規学位プログラムを含む、人文社会科学総合型学部「経済社会科学部経済科学科」を令和2年度に設置するため、改組計画を策定した。</p> <p>・前年度に策定した「大学院改革基本計画」を踏まえ、大学改革・大学評価委員会の下に設置した大学院改組検討部会において、既存の研究科・専攻の将来像についての検討を行い、研究科の枠を超えた「文理融合プログラム」の設置に向けた構想をまとめた。</p>
<p>【66】</p> <p>・教員養成系学部・大学院については、教育学研究科教育実践開発専攻（教職大学院）を平成28年度に設置し、高度専門職業人としての教員の養成機能を強化するとともに、学校教育専攻・教科教育専攻（修士課程）を、平成29年度に他の研究科に組み込む。教育学部学校教員養成課程については、カリキュラム改革など教員養成機能を強化し、学習社会ネットワーク課程、生活科学課程、芸術環境創造課程及び健康スポーツ科学課程については、大学の学部改革に対応して廃止する。</p>	<p>【66-1】</p> <p>・教員養成機能の強化のため、教育学部学校教員養成課程のカリキュラム改革を行うとともに、教職大学院の入学定員の見直しを含む改組計画を策定する。</p>	Ⅲ	<p>【66-1】</p> <p>・教育学部学校教員養成課程のカリキュラム改革について、外部委員を加えた「教員養成機能強化推進会議」を7回開催し、教員養成機能強化について議論し、次の成果を得た。</p> <p>①教育学部において、全学部生が小学校教諭免許状取得を卒業要件とすることを決定。</p> <p>②附属学校校長の常勤化と附属学校園統括体制の整備。</p> <p>③附属学校教諭の教育学部授業科目への参画強化実施案、実務経験を踏まえた教科教育科目内容の改革案策定への参画体制整備を行い、平成31年4月から附属学校に教諭を5人加配することを決定。</p> <p>④教育学部入学定員削減計画の策定。</p> <p>・教育学部カリキュラム改革の取組を下記のとおり行った。</p> <p>①新学習指導要領及び教育職員免許法改正に対応した教員養成カリキュラムとして、学校教育コース及び教科教育コースの一部において「小学校英語」及び「英語科教育法（小学校）」を必修化して実施した。さらに、教職課程コアカリキュラムへの対応として、教職科目を再編し設定した。</p>

			<p>②卒業予定者と教育実習受講者を対象にしたアンケートをそれぞれ行い、問題点の把握など、カリキュラム改善のための分析を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職大学院について、教科教育高度化、特別支援教育の強化及び入学定員の増員（15人→20人）等を内容とした拡充計画を文部科学省に申請し、教育実践学研究所教育実践開発専攻を平成31年4月に設置することとした。</li> </ul>
<p><b>【67】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学系学部・大学院については、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、学部と大学院の教育プログラムの連携による専門性の深化や大学院を中心とする異分野融合を重視した教育研究組織へ再編する。また、大学院技術経営研究科については、時代の動向や社会構造の変化など、社会のニーズを踏まえた見直しを行う。</li> </ul>	<p><b>【67-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学系大学院について、改組計画に基づき、社会的ニーズを踏まえた学位プログラムの設置に向けて準備する。</li> </ul>	III	<p><b>【67-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に策定した「大学院改革基本計画」を踏まえ、大学改革・大学評価委員会の下に設置した大学院改組検討部会において、既存の研究科・専攻の将来像についての検討を行い、研究科の枠を超えた「文理融合プログラム」の設置に向けた構想をまとめた。</li> </ul>
<p><b>【68】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯学系学部・大学院では、入試の志願倍率等を踏まえて入学定員の見直しを行うとともに、大学院を中心に健康長寿社会の実現に向け、先進的な教育研究を行う組織へ再編する。</li> </ul>	<p><b>【68-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯学系大学院について、改組計画に基づき、社会的ニーズを踏まえた学位プログラムの設置に向けて準備する。</li> </ul>	III	<p><b>【68-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に策定した「大学院改革基本計画」を踏まえ、大学改革・大学評価委員会の下に設置した大学院改組検討部会において、既存の研究科・専攻の将来像についての検討を行い、研究科の枠を超えた「文理融合プログラム」の設置に向けた構想をまとめた。</li> </ul>



## II 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

・事務職員の資質向上や事務等の効率化及び合理化を行い、大学経営と教育研究等の支援機能を強化した事務組織へ再構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】</p> <p>・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」を策定し、事務組織の改編、重点分野への機動的な人員配置、事務処理方法の見直し、高度な専門的知見を有する職員の配置等による専門的分野の強化、優秀な人材の確保、計画的な人材育成、体系的なスタッフ・ディベロップメント（SD）の実施、業務改善等を行う。</p>	<p>【69-1】</p> <p>・「事務機能の強化及び事務の効率化・合理化のためのマスタープラン」に基づき、事務機能強化のための事務組織の改編や重点分野への機動的な人員配置を継続して行うとともに、職員が大学運営や経営に参画するための事務機能強化に資するSDを実施する。</p>	III	<p>【69-1】</p> <p>・事務組織の見直しについて、前年度中に取りまとめた結果に基づき、以下を行った。</p> <p>①経営戦略本部担当事務部の整備 ②内部監査体制の整備 ③人事課の組織改組 ④人文社会科学系学務課における事務組織（人員配置）の見直し ⑤学務部組織の再編</p> <p>また、流動化ポストの活用として、以下の定員配置を行った。</p> <p>①経営戦略本部機能の強化（2人：継続） ②創生学部事務体制の強化（1人：継続） ③学外との連携教育体制の強化（2人：継続） ④国際連携推進機能の強化（1人：新規）</p> <p>・令和元年度に向けた事務組織の見直しを行い、以下を取りまとめた。</p> <p>①佐渡自然共生科学センターの設置に伴う事務体制の整備 ②学生支援・障がい学生支援の充実に向けた事務組織の見直し ③人文社会科学系における事務組織（人員配置）の見直し ④医歯学系事務部事務分掌及び病院事務部事務分掌の統合 ⑤障がい者雇用促進のための旭町キャンパスでの取組 ⑥サポーター連携推進室の事務組織の見直し ⑦医学科学務係の2係体制 ⑧附属学校園の統括体制の整備に伴う校務担当職員の配置</p> <p>また、流動化ポストについても併せて検討し、佐渡自然共生科学センター事務室の設置に伴い定員を配置するなど、適正かつ機動的な人員配置について取りまとめた。</p>

		<ul style="list-style-type: none"><li>・平成 29 年 11 月から平成 30 年 10 月の間に「i-BOX」（業務改善に関するアイデアと各部署で取り組む改善事例を募集する web 版意見箱）に投稿された業務改善の取組の中から、事務職員表彰「Nu-S Award」（業務改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、学内から寄せられた効率的な業務手法の実践事例やアイデア等を対象に、他の職員の手本となる取組を行った事務職員を表彰する制度）の最優秀賞 1 件及び優秀賞 2 件を選考し、表彰した。なお、最優秀賞に選定された取組は、システム導入にあわせ、業務フローを見直したことにより、学則等の制定・改廃に係る即時性を実現するとともに、職員の業務負担及びシステム管理費用を大幅に削減した。</li><li>・事務機能強化に資する SD を、引き続き下記のとおり実施した。<ul style="list-style-type: none"><li>①グローバル対応力向上（事務職員英語研修）については、本年度から、繰り返し学べる自学用教材として e ラーニングの活用を始めた（【45】参照）。</li><li>②マネジメント能力向上（放送大学研修）については、各開講科目の未受講者に受講を促すことにより、年間の受講者数が、前年度の 31 人から 42 人に増加した（休業中の者 1 人を除き、全員が単位取得）。また、事務機能強化に向けて新たな受講科目の開拓を進め、令和元年度から、労働法関連の科目を加えることを決定した。</li><li>③プレゼンテーション能力向上（研修報告会）では、報告者 5 人及び研修会参加者 26 人が、報告内容を基に意見交換等を行うグループワークを新たに実施し、業務遂行に係る情報共有、意識向上を図った。</li></ul></li><li>・提案力養成研修について、研修期間を前年度までの 1 日から 2 日間に改め、受講者（20 人）各人による提案・発表の機会を設けることにより、企画立案力に加えて実践力の養成も図る内容として実施した。また、令和元年度から、当該研修を事務機能強化に資する SD の一つに位置付け、受講対象を拡大して実施することを決定した。</li></ul>
--	--	---

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### ○学長のリーダーシップによる重点的な資源配分（年度計画【59-1】）

各担当理事から提案された機能強化等提案事業（262百万円）のうち、学長裁量経費134百万円を、学長のリーダーシップに基づく資源の重点配分として、佐渡自然共生科学センターの平成31年4月設置に伴う教育研究・運営体制の強化、オープンイノベーションセンター拠点の整備など、教育研究活動の高度化及び体制の強化に資する事業に対して配分した。

また、令和元年度の予算編成において、中期計画の戦略的な推進や、今後、本学のフラッグシップ事業となり得る事業等に対する経費105百万円を学長裁量経費として当初に確保し、学長のリーダーシップにより、重点的に資源配分することとした。

### ○「ポイント制」の導入による戦略的な人事（年度計画【59-1】【62-1】【64-1】）

従来型の定員管理による教員配置方式ではなく、人件費予算の上限を基に算出したポイント総数の範囲内で教員配置を行う「ポイント制」を導入し、人件費に応じたポイントを学系等の各ポイント管理単位に配分し、各ポイント管理単位は、そのポイントの範囲内で、自由、かつ、戦略的に人事を行うこととした。さらに、各ポイント管理単位における「全学の機能強化に資する取組」及び「中期計画の遂行に特に必要な取組」に対してポイントを配分する「学長裁量ポイント」を設定し、各ポイント管理単位からのポイント要求書・ヒアリングを踏まえ、令和元年度分の配分ポイントを決定し、令和元年度以降の全学の機能強化、若手・女性教員等の雇用・登用の促進による人材多様化に資するものとした。なお、「学長裁量ポイント」以外でも、若手教員雇用策として、新たにテニユアトラック助教3人分のポイントを配分することとした。

なお、若手研究者の構成比率は、年度末時点で16.6%となった。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員の年俸制導入については、平成29年度に15%を達成済みである。

### ○OURAのキャリアパス構築（年度計画【63-1】）

URA（リサーチ・アドミニストレーター）のキャリアパスの検討を進め、URAを「外部資金獲得支援のスキルを有し、研究推進及び経営能力の双方を備えた大学執行部候補生」として養成するため、「主任URA」「上席URA」「主幹URA」の職を新たに設定し、各職階における待遇等のほか、昇格審査及び毎年度の人事評価に係る評価対象業務及び評価方法についての案を策定し、期間の定めのない労働契約への令和元年度移行に向け、3月に就業規則及び任免規程等を改正した。

### ○教職員の仕事と生活の両立支援（年度計画【64-1】）

男性職員の育児休業の取得促進のため、「ナイス・ファーザー賞」「ナイス・サポート賞」を新設し、取得者3人及び各所属部署に授与した。なお、上記3人には、新潟県の「男性の育児休業取得促進助成金」5万円が交付された。

本学が「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018」の企業部門・従業員数1,000名以上の部7位に入賞した（大学の中で唯一のトップ10入り）。なお、同賞は、意欲ある女性が働きやすい環境づくりを積極的に行っている企業と、自ら道を切り拓き活躍している女性を表彰するもので、最も女性が輝ける企業、最も女性が活躍する会社を国内企業の人事担当者、人事担当役員及び企業で働く女性にアンケート調査及び一般投票を行ったうえで選ばれた企業と個人の中から、評議員の審査を経て受賞企業・受賞者が決定される。



「Forbes JAPAN WOMEN AWARD 2018」  
企業部門1,000名以上の部 7位入賞

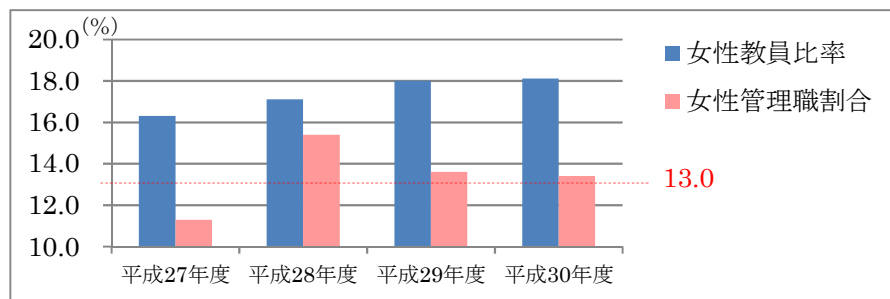
### ○女性研究者支援（年度計画【64-1】）

次世代育成支援として、自らの研究や大学生生活等を中高生へ紹介する大学院学生「新大Wits」（登録大学院学生12人）によるサイエンス・セミナーを実施した（32回、受講者2,902人）。アンケートでは、受講した中高生の8割以上が大学進学意欲を示した。また、登録大学院学生のうち、修士2年の3人中2人が博士課程に進学、修士1年の2人が留学、修士2年1人が大学女性協会新潟支部奨学賞を受賞、博士研究員1人がエディテージ研究費基礎研究グラントに採択されるなど、大学院学生の研究職キャリア形成にも貢献した。

女性研究者のキャリアアップ支援として、男女共同参画推進室と研究推進機構の連携により、異分野融合グループの研究を支援する本学の共同研究支援制度「U-go グラント」に女性枠（2枠）を新設した。これにより、女性研究者の応募割合が前年度の15%（20件中3件）から59%（22件中13件）に急増し、採択課題10件のうち5件が女性研究者を代表とするものとなった。

また、歯学部独自の女性研究者支援策として女性教員が活躍する研究分野（女性3人、男性1人）に対しオープンラボの大型整備の支援を行い、同分野が平成30年度科学研究費助成事業の国際共同研究加速基金に採択された。

これらの各種取組の結果、5月1日現在の女性教員比率（特任含む）は、18.1%となった（専任教員1,058人中171人、特任教員214人中59人）。なお、5月1日現在の女性管理職の割合は13.4%（82人中11人）で、中期計画の目標（13%以上）を維持した。



女性教員、女性管理職比率（5月1日時点）

#### ○人文社会科学系学部改組計画の策定（年度計画【65-1】）

人文社会科学分野の教育システム改革計画に基づき、高等学校及び企業へアンケート調査を実施し、社会ニーズを把握した。社会ニーズに即し、国際的な視野を持って情報発信できる人材や、社会人との共修を通じて社会の様々な課題を解決できる人材の育成を目的とする2つの新規学位プログラムを含む、人文社会科学総合型学部「経済社会科学部経済社会科学科」を令和2年度に設置するため、改組計画を策定した。

#### ○教育実践学研究科の平成31年4月設置（年度計画【66-1】）

教職大学院について、教科教育高度化、特別支援教育の強化及び入学定員の増員（15人→20人）等を内容とした拡充計画を文部科学省に申請し、教育実践学研究科教育実践開発専攻を平成31年4月に設置することとした。

#### ○業務改善に資する取組の実施及び表彰（年度計画【69-1】）

平成29年11月から平成30年10月までの間に「i-BOX」（業務改善に関するアイデアと各部署で取り組む改善事例を募集するウェブ版意見箱）に投稿された業務改善の取組の中から、事務職員表彰「Nu-S Award」（業務改善に自ら取り組む意識を醸成することを目的として、学内から寄せられた効率的な業務手法の実践事例やアイデア等を対象に、他の職員の手本となる取組を行った事務職

員を表彰する制度）の最優秀賞1件及び優秀賞2件を選考し、表彰した（詳細は次表のとおり）。

なお、最優秀賞に選定された取組は、システム導入にあわせ、業務フローを見直したことにより、学則等の制定・改廃に係る即時性を実現するとともに、職員の業務負担及びシステム管理費用を大幅に削減した。

#### 平成30年 Nu-S Award 最優秀賞及び優秀賞

	取組	効果
最優秀賞	法令執務支援システムの導入	<システム導入効果> 約2,031千円/年の経費削減 <業務フロー見直し効果> 年134時間の時間削減
優秀賞	就業管理システムの導入	約5,780時間/年の時間削減
	学内行事における学生の参加者数増加を目指す取組	対象行事3件に延べ248人の学生を動員 ※本年度は最終的に、対象行事6件に延べ416人を動員

#### ガバナンスの強化に関する取組について

#### ○経営協議会学外委員からの意見の大学運営への反映（年度計画【60-1】）

経営協議会を本年度6回開催し、中でも、9月開催の経営協議会では医歯学総合病院内の手術部、ICU、放射線部等の実地視察をしながら学外委員との活発な質疑応答が行われた。医歯学総合病院の今後の経営課題等について、学外委員の理解を深めてもらう機会とともに、貴重な意見交換の場となった。

また、平成30年1月開催の経営協議会における「産学連携を中心とした地域貢献」に関する意見交換を踏まえ、『『つながる研究』紹介』と題した冊子（約100テーマを掲載）を3月に刊行した。

## II 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部資金獲得のための支援組織を強化・拡充し、戦略、企画、渉外、広報等の専門性を高めることによって、外部資金獲得額を増加させ、財務基盤を安定化させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）				
<b>【70】</b> ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）との連携・協働の下、組織的、戦略的な支援計画を策定、実行することで、第2期中期目標期間の平均と比較して、共同研究費・受託研究費を10%以上増加させ、科学研究費助成事業申請の上位種目への移行を10件以上行うなど、競争的外部資金の獲得額を増加させる。	<b>【70-1】</b> ・受託研究費獲得額増加のための中長期的計画を策定するとともに、リサーチ・アドミニストレーター（URA）と産学官連携コーディネーター（CD）の連携・協働支援により外部資金の獲得額及び共同研究費を増加させる。	III	<b>【70-1】</b> ・独立行政法人等からの受託研究の獲得に向けた組織的取組の方針を定める「新潟大学における受託研究獲得のための基本方針」を策定した（【35-1】参照）。 ・URAとCDの連携・協働を、より組織的・戦略的に強化する意見交換の場（U-co ミーティング）を月1回実施した。同会議では、令和元年度の外部資金獲得を目標に、概算要求資料等を基に、獲得可能性のある事業や研究者の具体的な検討を行うほか、知的財産関係の情報共有、展示会等での情報発信等についても協働で取り組んだ。また、双方の交流イベント（U-go サロン、産学官交流フェスタ）に関し、相互に企画に参画し、第5回 U-go サロンでは、会場内に地域創生推進機構のブースを設け、参加者が産学連携や知的財産に関する相談を行えるようにした。 ・大型競争的資金（AMED-CREST, AMED-PRIME, JST-CREST, JST さきがけ）応募支援（本年度不採択となったが次年度申請する者を支援）を実施し、3人に合計210万円を配分し、次年度の大型外部資金獲得を目指すこととした。 ・科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラムを実施し、45人に研究費計2,110万円を配分した。 ・各学部において、科研費説明会を55回開催した（参加者延べ610人）。 ・科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な経験を持つ退職教員（MaST アドバイザー）による支援体制を新たに整備した。5人をMaST アドバイザーに委任し、8人の研究者の科研費の研究計画調書作成支援を行った。				
（資料）競争的外部資金獲得額等の推移（金額の単位：百万円）							
	第2期平均	H28	H29	H30	R元	R2	R3
共同研究費	201	283	354	514			
受託研究費	854	1,209	1,303	1,621			
科学研究費助成事業(直接経費)	1,151	1,345	1,349	1,301			
科研費上位種目への移行数(件)	-	12	16	19			

## 【71】

- ・学生の奨学金等の修学支援，国際交流活動の支援，学生の福利厚生施設整備を行うため，学長のリーダーシップに基づく資源配分により渉外・広報活動を強化することで，平成 26 年度の寄附金受入件数，寄附金額を 20%以上増加させる。

## 【71-1】

- ・新潟大学サポーター倶楽部の会員を増加させる。また，全学同窓会及び各学部の同窓会と連携を深めるとともに，「新潟大学基金」及び平成 28 年度に創設した「新潟大学まなび応援基金」，「古本募金」の広報活動を充実し，寄附の増加に繋げる。

## IV

## 【71-1】

- ・国立大学では比較的新しい取組である，会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附するサポーター倶楽部について，新規入会の拡大と継続入会の要請のため，学長・理事を中心に，前年度の 2 倍強となる 128 の企業等の団体を訪問し，本学の特徴ある取組や，寄附が学生の修学支援につながることの説明等を行い，入会案内を行った。その結果，3 月末会員数は法人 93，個人 21，計 114（前年度 101 会員から 13%増）となった。
- ・サポーター倶楽部からの寄附を基金とした「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」を受給している学生の報告会を 11 月に開催し，寄附者への感謝の意を表すとともに，交流を行った。本年度は，法人会員 81 人，個人会員 5 人，学生・留学生 39 人及び学内関係者 37 人の合計 162 人（対前年度 64%増）が参加し，終了後のアンケートでは，92%の参加者が「有意義だった」との高評価を得た。
- ・サポーター連携推進室の学内組織について，企業や地域とのつながりを重視した寄附受入活動の増強のため，平成 31 年 4 月に予定していた専門職員 1 人の増員を，本年 11 月に繰り上げて実施し，さらなる寄附受入に向けた組織整備を行った。
- ・大学の取組をタイムリーに紹介するため，卒業生が代表を務める企業や本学と取引がある企業を中心に送付する基金や寄附に関するパンフレット等の送付回数を年 4 回から 6 回に増やしたほか，全学同窓会と共同開催する交流会で，サポーター倶楽部パンフレット，基金パンフレット及び古本募金チラシを参加者に配布した。
- ・例年行っている全学同窓会交流会の参加者の拡大に向け，各学部等の同窓会長と本学担当理事との懇談会において意見交換を行い，これまで以上に卒業生サービスを充実し，交流会活動を活発にするよう定期的に情報交換会を実施する協力体制を新たに整えた。
- ・本年度の寄附金受入は，601 件 70,328 千円（前年度 485 件 58,983 千円）であり，前年度と比べて件数で 24%，受入額で 19%増加しており，また，中期計画（39,086 千円）を大きく上回る寄附額を受け入れた。

## （資料）年度別寄附金受入状況

（単位：千円）

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
件数	165	394	336	485	601			
金額	32,572	68,337	147,165	58,983	70,328			

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	・戦略的・効率的な大学運営を実施するため、IR を活用し、学長のリーダーシップに基づいて優先度の高い事業に重点支援を行うとともに、全体の経費を計画的に抑制する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期を見据えた人件費・物件費の抑制を実現するために、財務データを中心に年齢構成等のデータを活用し、人件費をはじめ固定費を含むあらゆる既定経費の見直しを行うとともに、大学の機能を強化しながら経費を計画的に抑制する。</li> </ul>	<p>【72-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国立大学法人新潟大学中期経営基本戦略」に基づき、「教員の人的資源配分に関する改革方針」等の各種方針のもと、総人件費管理を中心に全ての経営資源の管理最適化を図ることにより、効果的に経費を抑制する。</li> </ul>	IV	<p>【72-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年度からの新たな教員人件費管理方式（ポイント制）導入に併せ、従来からの取組「教育組織と教員人事組織の分離」をさらに実質化し、人件費を削減しつつ機能の高度化を図り、効率的な教育研究体制を構築するため、学系組織を再編した。</li> <li>・ポイント制の運用を開始し、令和3年度までの「財政運営中期推計」を踏まえた総ポイントを設定し、各ポイント管理単位に配分することで、教員人件費の削減・抑制を図った。また、各ポイント管理単位から一定の「学長裁量ポイント」分のポイントを供出し、全学の機能強化に資する取組や中期計画の遂行に特に必要な取組に係る分について再配分し、機能強化を図った。</li> <li>・予算執行状況等について、四半期ごとの状況を役員会等に報告し、経営状況について共通認識を図った。</li> <li>・第3期中期目標期間の財政運営中期推計について、役員会等に報告し、将来の財務見込について共通認識を図った。</li> <li>・本学の財政運営の強化及び改善を目的に、平成29年度学内補正予算に学長裁量経費「増収・経費節減推進経費」を新設し、新たな増収や経費節減につながる方策の実施を支援した結果、本年度において、病理組織標本センター機能拡充や歯学部外部資金獲得室整備等により年間600万円の外部資金の獲得増となったほか、農学部附属フィールド科学教育センター耕地生産部における配合飼料自動給餌機導入による宿日直業務の廃止や実験用照明設備のLED化等により、年間640万円の経費節減が見込まれる。</li> <li>・業務効率化を図る設備の導入を推進することを目的として、本年度、学長裁量経費「業務効率化推進経費」を新設し、業務削減効果が期待される医歯学総合病院の医療技術職への就業管理システム、附属学校のテスト採点支援システムを含め7件（総額24百万円）を決定した。</li> <li>・以下の契約内容見直し及び検証を行った。          [経費節減]          ①印刷費用について、カラーをモノクロ又は2色印刷の設定方法を周知及び推奨した。カラー枚数割合が15.7%減少し、年間7,893千円の節減効果となった。</li> </ul>

		<p>②16 台の共用自動車の調達をリース購入とし、10～3 月の6 か月の維持費が 520 千円の節減効果、向こう 9 年間維持費総額で 9,353 千円の節減効果が見込まれる。</p> <p>[収入増]</p> <p>①固定資産貸付に係る一時貸付料を単価と収容人員区分ごとに金額設定し、収入額が前年度から 93%増加、10 月～3 月の6 か月で 2,831 千円の増収となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器更新及び保守点検の見直しにより、下記経費が削減になる。</li> <li>①村松地区の受変電設備の更新にあわせ、供給設備の見直し（高圧→低圧）を行った。これにより、毎年必要となる定期点検費用が不要となった（毎年 137 千円ずつの削減）。</li> <li>②防火シャッターは、年 2 回の法定点検時に指摘のあったものから、計画的に改修を行っており、天井内収納型のシャッターについては、塗装の劣化状況を確認し、問題ない箇所については、無塗装とすることで、経費の削減を図った（1 箇所・36 千円の削減）。</li> <li>③五十嵐地区において中央式暖房設備と個別空調設備が併用されている建物のうち、個別空調の暖房能力で対応可能な建物については、使用者との調整により、中央式暖房の運転を停止し、点検・維持管理費を削減した（本年度は 217 千円の削減、次年度以降は毎年 702 千円ずつの削減）。</li> <li>・省エネの取組状況等については、【80-1】を参照。</li> </ul>
--	--	--



Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期  
目標

・保有資産の利用状況等を踏まえた管理・運用の見直し等により、資産を効率的・効果的に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【73】</p> <p>・施設・設備・スペース等のストック資産を効率的・効果的に利用するため、若手・女性研究者等の採用促進と合わせた共用スペースの供与を進める。また、機器分析センターを発展的改組して専門的人材による支援の下、大型分析機器をはじめとする研究設備の共用化を進め、利用状況等のエビデンスに基づいて設備を有効活用する。</p>	<p>【73-1】</p> <p>・スペースの利用状況の現地調査を継続して行うとともに、その有効利用案を策定する。また、「設備の整備等に関する改革方針」を踏まえ、大型研究設備の共用化を進めるなど、設備マスタープランの改定にも反映しながら、施設・設備の効率的・効果的な利用を促進する。</p>	IV	<p>【73-1】</p> <p>・施設の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。</p> <p>①機構関係建物、附置研究所、福利施設等の施設の利用実態調査を行い、有効利用案を策定した。</p> <p>②若手・女性研究者の研究スペースとして、工学系C 2棟2階（204室：20㎡）など、8人分（8室：166㎡）を確保した。</p> <p>③五十嵐地区及び西大畑町職員宿舎、五十嵐住宅の再利用計画にあたり、民間事業者の視点からの活用アイデアを広く聴取する「サウンディング型市場調査」を行ったところ、7社の参加があり、五十嵐地区職員宿舎について2社から学生宿舎等として再生する提案があった。これを受け、一定の市場性が見込まれる五十嵐キャンパス内の整備計画を優先して進めるべく、学生・留学生宿舎の利用状況や今後の拡充計画との整合性を図り、用途・規模について検討することとし、五十嵐住宅及び西大畑町職員宿舎については、最小限の建物改修で利活用が可能か引き続き検討することとした。</p> <p>・設備の効率的・効果的な利用を促進するための取組を行った（【34】参照）。</p> <p>・旧歯科診療棟（F・G・H棟）については、「サウンディング型市場調査」に加え、学内提案を加えた3つの提案のうち、学内提案（原子力災害拠点病院指定に伴う除染エリア、組織的産学連携活動エリアを含む利用計画）の利活用案を決定した。なお、維持管理費等を踏まえ、G棟を取り壊すこととし、保有面積総量の適正化に取り組んだ。本案件は、新潟県からの補助金及び部局負担等による財源確保や、効果的なアプローチ及びスピード感をもった学内における意思決定により事業化が決定された（2月設計開始、令和元年度内工事完成予定）ことで、より早期の事業効果の発現が期待できることとなった。</p>

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## ○外部資金獲得に向けた取組（年度計画【70-1】）

URA（リサーチ・アドミニストレーター）とCD（産学官連携コーディネーター）の連携・協働をより組織的・戦略的に強化する意見交換の場として、「U-coミーティング」を月1回実施し、令和元年度の外部資金獲得を目標に、概算要求資料等を基に獲得可能性のある事業や研究者の具体的な検討を行うほか、知的財産関係の情報共有、展示会等での情報発信等についても協働で取り組んだ。また、双方の交流イベント（U-goサロン、産学官交流フェスタ）に相互に参画し、第5回U-goサロンでは、会場内に参加者が産学連携や知的財産の相談も見えるようにした。

また、科学研究費助成事業応募支援（惜敗応援）プログラムを実施し、研究費計2,110万円を45人に配分した（前年度：計2,980万円、41人）。

さらに、科学研究費助成事業の審査委員経験や上位種目採択等の豊富な経験を持つ退職教員（MaSTアドバイザー）による支援体制を新たに整備した。5人をMaSTアドバイザーに委任し、8人の研究者の科研費の研究計画調書作成支援を行った。

以上の取組の結果、本年度の競争的外部資金の獲得額は、科学研究費助成事業1,301百万円（前年度比48百万円減）、共同研究費514百万円（同160百万円増）、受託研究費1,621百万円（同318百万円増）となった。

## （資料）競争的外部資金獲得額等の推移（金額の単位：百万円）

	第2期 平均	H28	H29	H30	H28～H30 平均
共同研究費	201	283	354	514	383.7 (第2期平均比90.9%増)
受託研究費	854	1,209	1,303	1,621	1,377.7 (第2期平均比61.3%増)
科学研究費助成 事業(直接経費)	1,151	1,345	1,349	1,301	1,331.7 (第2期平均比15.7%増)
科研費上位 種目への移 行数(件)	—	12	16	19	15.7

## ○寄附金獲得の取組（年度計画【71-1】）

国立大学では比較的新しい取組である、会費を継続的に新潟大学基金に全額寄附する「サポーター倶楽部」について、新規入会の拡大と継続入会の要請のため、学長・理事を中心に、前年度の2倍強となる128の企業等の団体を訪問し、本学の特徴ある取組や、寄附が学生の修学支援につながることの説明等を行い、入会案内を行った。その結果、3月末会員数は法人93、個人21、計114（対前年度13%増）となった。

サポーター倶楽部からの寄附を基金とした「輝け未来!!新潟大学入学応援奨学金」を受給している学生の報告会を11月に開催し、寄附者への感謝の意を表すとともに、交流を行った。本年度は、法人会員81人、個人会員5人、学生・留学生39人及び学内関係者37人の合計162人（対前年度64%増）が参加し、終了後のアンケートでは、92%の参加者が「有意義だった」との高評価を得た。

サポーター連携推進室の学内組織について、企業や地域とのつながりを重視した寄附受入活動の増強のため、平成31年4月に予定していた専門職員1人の増員を、本年11月に繰り上げて実施し、さらなる寄附受入に向けた組織整備を行った。

大学の取組をタイムリーに紹介するため、卒業生が代表を務める企業や本学と取引がある企業を中心に送付する基金や寄附に関するパンフレット等の送付回数を年4回から6回に増やしたほか、全学同窓会と共同開催する交流会で、サポーター倶楽部パンフレット、基金パンフレット及び古本募金チラシを参加者に配布した。

例年行っている全学同窓会交流会の参加者の拡大に向け、各学部等の同窓会長と本学担当理事との懇談会において意見交換を行い、これまで以上に卒業生サービスを充実し、交流会活動を活発にするよう定期的に情報交換会を実施する協力体制を新たに整えた。

以上の取組の結果、本年度は601件、70,328千円の寄附を受け入れ、中期計画の目標に照らして非常に高い水準を達成した（基準時点の平成26年度（165件、32,572千円）比で件数は264.2%増、金額は115.9%増）。

## ○経費節減・収入増に向けた取組（年度計画【72-1】）

本学の財政運営の強化及び改善を目的に、平成29年度学内補正予算に学長裁量経費「増収・経費節減推進経費」を新設し、新たな増収や経費節減につながる取組を支援した結果、本年度において、病理組織標本センター機能拡充や歯学部外部資金獲得室整備等による年間600万円の外部資金の獲得増となったほか、農学部附属フィールド科学教育センター耕地生産部における配合飼料自動給餌機導入による宿日直業務の廃止や実験用照明設備のLED化等により、年間640万円の経費節減が見込まれる。

また、業務効率化を図る設備の導入を推進することを目的として、本年度、学長裁量経費「業務効率化推進経費」を新設し、業務削減効果が期待される医歯学総合病院の医療技術職への就業管理システム導入、附属学校のテスト採点支援システム導入を含めた7件（総額24百万円）の取組を決定した。これにより、年間6,954時間の業務時間の削減が見込まれる。

カラー印刷をモノクロ又は2色印刷とする設定方法を周知及び推奨することにより、カラー枚数割合が15.7%減少し、年間7,893千円の経費節減となったほか、16台の共用自動車の調達をリース購入とすることにより、維持費が520千円の経費節減、向こう9年間維持費総額で9,353千円の経費節減が見込まれる。これらを含め、受変電設備の更新にあわせた供給設備の見直し（高圧→低圧）、中央式暖房設備の見直しなど、契約内容の見直しや検証を行った結果、本年度合計で8,803千円の経費節減となった。さらに、固定資産貸付に係る一時貸付料の金額設定の見直しを行い、収入額が前年度から2,831千円の増収となった。

#### ○ポイント制導入による教員人件費管理（年度計画【72-1】）

令和3年度までの本学の「財政運営中期推計」を踏まえた教員人件費の上限額（キャップ）を設定し、それを「ポイント」に換算して各ポイント管理単位（学系等）に配分する「ポイント制」の運用を開始し、教員人件費の抑制を図った（ポイント制の詳細はP65参照）。

#### ○施設・設備の効率的・効果的な利用の促進（年度計画【73-1】）

施設の効率的・効果的な利用を促進するため、以下の取組を行った。

- ①機構関係建物、附置研究所、福利施設等の施設の利用実態調査を行い、有効利用案を策定した。
- ②若手・女性研究者の研究スペースとして、工学系C2棟2階（204室：20㎡）など、8人分（8室：166㎡）を確保した。
- ③五十嵐地区及び西大畑町職員宿舎、五十嵐住宅の再利用計画にあたり、民間事業者の視点からの活用アイデアを広く聴取する「サウンディング型市場調査」を行い、その結果も踏まえ、引き続き検討することとした。

旧歯科診療棟（F・G・H棟）の今後の利活用に向け、「サウンディング型市場調査」による提案に学内提案を加えた3つの提案から、学内提案の採用を決定した。原子力災害拠点病院指定に伴う除染エリア、組織的産学連携活動エリアを含む利用計画である本案は、新潟県からの補助金及び部局負担等による財源確保策や、効果的なアプローチ及びスピード感をもった学内における意思決定により事業化が決定された（2月設計開始、令和元年度内工事完成予定）ことにより、想定より早期の事業効果の発現が期待できることとなった。

**II 業務運営・財務内容等の状況**  
**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**  
**① 評価の充実に関する目標**

中期  
目  
標

・ IR を活用した評価体制を整備し、自己点検・評価及び第三者評価等を適切かつ効率的に行い、教育研究や大学運営等の改善、活性化に繋げる。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【74】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>IR 推進室を中心に各組織と連携・協力しながら学内外のデータを集約・分析する体制を構築し、データ及び分析結果を各種評価や大学運営等に活用する。</li> </ul>	<p><b>【74-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>データ活用及び利便性向上の観点から「ファクトブック」の機能改善を行う。他大学比較を含め、各種評価や大学経営方針の策定に活用するための基盤を整備する。</li> </ul>	IV	<p><b>【74-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主要な学内基礎データの経年変化をまとめ、データ傾向の特徴等に関するコメントを付した「ファクトブック」について、項目立てやレイアウトを見直すとともに、最新のデータを閲覧できるように、従来の年1回の更新から、早期に更新が可能なものは6月、全体は8月に年度更新を行った後、10月入学を反映させるため10月にも一部更新を行うように改善した。また、基礎データとは別にトピックとして、休学の有無による卒業・修了、退学・除籍等の状況についてまとめたものなど4件を掲載した（対前年度1件増）。</li> <li>執行部からの依頼に基づき、関係部署と連携して、教員の職名別年齢分布や学部卒業生の博士課程修了状況等の各種資料を作成した（21件。前年度の約2.3倍）。これらの資料は、学内の会議や打合せのほか、文部科学省関連の意見交換等における参考資料とされ、大学の施策の検討等のための資料として活用された。</li> </ul>
<p><b>【75】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学及び各組織における教育研究や運営等について、評価項目の精選・重点化や数値指標の利用など評価作業の負担軽減にも配慮しながら、自己点検・評価及びその検証のための外部評価又は第三者評価を毎年度行う。特に、大学が行う自己点検・評価及び第三者評価の結果については、経営戦略本部において分析し、資源配分や年度計画等に反映させるとともに、必要とされる改善を促し改善状況をモニタリングする。</li> </ul>	<p><b>【75-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「自己点検・評価実施要領」に基づく自己点検・評価を実施するとともに、その結果を経営戦略本部において分析し、必要とされる改善を促す。また、教職大学院認証評価を受審する。</li> </ul>	IV	<p><b>【75-1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「自己点検・評価実施要領」に基づき、各組織において、年度計画等の実施状況について自己点検・評価を年度中間と年度終了時に実施し、年度末の結果は本学ウェブサイトで公表した。特に、年度中間時には、年度計画の確実な実施と改善を促す観点から、計画の実施状況だけでなく、年度末までの実施予定や改善を要する点の記述、複数の担当者によるチェックを義務付けるとともに、学内へのフィードバックに際し、中期計画の達成が危惧される計画の指摘など課題も含めて総括するよう改善した。また、次年度の当初予算編成においては、これまでの自己点検・評価の結果も勘案しながら、中期計画の戦略的な推進のための事業等に対して、学長裁量経費を確保することとした。</li> <li>令和3年度に受審する大学機関別認証評価に関して、大学評価基準の理解、根拠資料・データの不足や不備の把握等を目的に、1～2月に「認証評価に係る予備調査」を実施した。この結果に基づき、内部質保証体制、3ポリシー、成績評価基準、学修成果に係る意見聴取等の課題について、今後必要となる対応を学内に周知し、次年度具体的な改善に向けた取組を行うこととした。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"><li>・中期目標・中期計画・年度計画の進捗管理を容易にするとともに作業・閲覧効率を高めるため、ウェブ入力方式による「中期目標・中期計画進捗管理システム」を本学評価センターの教員が開発し、運用を開始した。同システムは、内製であることから、機能の追加・変更等に柔軟に対応でき、さらに、専門業者からのパッケージ購入と比べて導入時及び仕様変更の際のコストを低く抑えることができた。また、従来はワープロソフトによる管理であったため、修正履歴等の確認の困難、会議資料等作成における多数のファイル操作やコピー&amp;ペースト作業等及びそれに伴う人為的ミスの可能性があったが、同システムの導入により、簡易な操作で修正履歴の確認や会議資料ファイルの作成が行えるようになるなど、業務が効率化された。</li><li>・「評価担当者研修」として、従来から行っている年度計画に対する実施状況報告の書き方をテーマとする研修（2月）に加え、新たに評価を意識した年度計画策定方法に関する解説や監事の視点からの分析からなる研修（11月）を実施した。なお、それぞれ教職員66人、31人が参加し、研修の理解度について肯定的回答（5段階のうち上位2段階）は94%、92%であった。</li><li>・教員養成評価機構を評価機関とする教職大学院認証評価を受審し、「評価基準に適合している」との認定を受けた。</li></ul>
--	--	---

## II 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標

・情報公開を徹底して透明性を高めるとともに、社会のニーズに対応した教育研究活動の発信により、大学への信頼・イメージ・魅力を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																																			
<p>【76】</p> <p>・学内情報を日本語・外国語で最大限公開するとともに、教育プログラム、卓越した研究成果、地域貢献の取組等の社会ニーズに対応した情報を、ホームページ・SNS・冊子等の媒体を通じ戦略的に発信する。また、大学の強み・特色をわかりやすく発信するため、大学のイメージを視覚的に表現するVI（ビジュアル・アイデンティティ）を展開する。</p>	<p>【76-1】</p> <p>・学内情報をスピーディーかつ円滑に収集し、多様な広報ツールや報道機関へのプレスリリースを用いて社会に対して発信するとともに、英語サイト等を活用し、海外への情報発信も増加させる。</p>	III	<p>【76-1】</p> <p>・多様な広報ツールにより以下のとおり情報発信を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○Facebook 更新回数：62回（対前年度2回増）</li> <li>○Twitter 更新回数：301回（対前年度112回増）</li> <li>○Instagram 更新回数：41回（対前年度2回増）</li> <li>○プレスリリース件数：137件（対前年度10件増）</li> <li>○HP掲載ニュース件数：249件（対前年度9件増）</li> </ul> <p>・11月中旬から12月末まで文部科学省において、新たに作成した「新潟大学」及び「日本酒学」の紹介動画を配信するとともに、新潟県内全酒蔵の日本酒の瓶を展示し、日本酒学が新潟県及び新潟県酒造組合と連携した取組であることも含め本学と日本酒学の広報展示を行った。この展示については、数社の新聞社やテレビ局により本学の新たな取組として報道された。また、各紹介動画は、多言語版も作成し、本学ウェブサイトに掲載するとともに、「留学フェア」において紹介するなど、海外に向けても広報を行った。</p> <p>・大学ポートレート（国際発信版）を通じて本学の教育情報の公開を10月から開始した。</p> <p>・大学ホームページ英語サイトへのニュースの掲載について、機動的に情報発信を行うことを可能とするために、従来は広報担当部署から掲載作業を行っていたものを、留学・国際交流担当部署からも行えることとしたことで、海外で実施したシンポジウムの様子等を速やかにニュースとして掲載できるようになった。これにより、英語サイトニュース掲載件数が前年度の2.3倍となる39件になり、海外への情報発信数を増加させることができた。</p> <p>（資料）情報発信の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R元</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Facebook 更新回数</td> <td>79</td> <td>60</td> <td>62</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Twitter 更新回数</td> <td>39</td> <td>189</td> <td>301</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Instagram 更新回数</td> <td></td> <td>39</td> <td>41</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プレスリリース件数</td> <td>125</td> <td>127</td> <td>137</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R元	R2	R3	Facebook 更新回数	79	60	62				Twitter 更新回数	39	189	301				Instagram 更新回数		39	41				プレスリリース件数	125	127	137			
	H28	H29	H30	R元	R2	R3																																
Facebook 更新回数	79	60	62																																			
Twitter 更新回数	39	189	301																																			
Instagram 更新回数		39	41																																			
プレスリリース件数	125	127	137																																			

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

## ○IR推進室の取組（年度計画【74-1】）

主要な学内基礎データの経年変化をまとめ、データ傾向の特徴等に関するコメントを付した「ファクトブック」について、項目立てやレイアウトを見直すとともに、最新のデータを閲覧できるように改善し、従来の年1回の更新から、早期に更新が可能なものは6月、全体は8月に年度更新を行った後、10月入学を反映させるため10月にも一部更新を行うようにした。また、基礎データとは別にトピックとして、休学の有無による卒業・修了、退学・除籍等の状況についてまとめたものなど4件を掲載した（対前年度1件増）。

さらに、執行部からの依頼に基づき、関係部署と連携して、教員の職名別年齢分布や学部卒業者の博士課程修了状況等の各種資料を21件（前年度の約2.3倍）作成した。これらの資料は、学内の会議や打合せのほか、文部科学省関連の意見交換等における参考資料とされ、大学の施策の検討等のための資料として活用された。

## ○「中期目標・中期計画管理システム」の開発（年度計画【75-1】）

「自己点検・評価実施要領」に基づき、各組織において、年度計画等の実施状況について自己点検・評価を年度中間と年度終了時に実施し、年度末の結果は本学ウェブサイトで公表した。特に、年度中間時には、年度計画の確実な実施と改善を促す観点から、計画の実施状況だけでなく、年度末までの実施予定や改善を要する点の記述を義務付けるとともに、学内へのフィードバックに際し、中期目標・中期計画の達成に向けた課題も含めて総括するよう改善した。

中期目標・中期計画・年度計画の進捗管理を容易にするとともに作業・閲覧効率を高めるため、ウェブ入力方式による「中期目標・中期計画管理システム」を本学評価センターの教員が開発し、運用を開始した。同システムは、内製であることから、機能の追加・変更等に柔軟に対応でき、さらに、専門業者からのパッケージ購入と比べて導入時及び仕様変更の際のコストを低く抑えることができた。また、従来はワープロソフトによる管理であったため、修正履歴等の確認の困難、会議資料等作成における多数のファイル操作やコピー&ペースト作業



中期目標・中期計画管理システム

等及びそれに伴う人為的ミスの可能性があったが、同システムの導入により、簡易な操作で修正履歴の確認や会議資料ファイルの作成が行えるようになるなど、業務が効率化された。

## ○本学の特色ある取組の広報（年度計画【76-1】）

11月中旬から12月末まで文部科学省において、新たに作成した「新潟大学」及び「日本酒学」の紹介動画を配信するとともに、新潟県内全酒蔵の日本酒の瓶を展示し、日本酒学が新潟県及び新潟県酒造組合と連携した取組であることも含め本学と日本酒学の広報展示を行った。この展示については、数社の新聞社やテレビ局により本学の新たな取組として報道された。また、各紹介動画は、多言語版も作成し、本学ウェブサイトに掲載するとともに、「留学フェア」において紹介するなど、海外に向けても広報を行った。



文部科学省エントランスにおける「日本酒学」の取組紹介

また、大学ホームページ英語サイトへのニュースの掲載について、機動的に情報発信を行うことを可能とするために、従来は広報担当部署から掲載作業を行っていたものを、留学・国際交流担当部署からも行えることとした。これにより、海外で実施したシンポジウムの様子等を速やかにニュースとして掲載できるようになり、英語サイトニュース掲載件数が前年度の2.3倍となる39件となり、海外への情報発信数を増加させることができた。

## II 業務運営・財務内容等の状況

## (4) その他業務運営に関する重要目標

## ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・安全・安心で魅力的なキャンパス環境になるよう、老朽施設・ライフラインの再生整備、既存スペースの有効活用、エネルギー使用量の削減を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【77】</p> <p>・キャンパスマスタープランを更に充実させ、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的な環境整備並びに地域・社会と共生していくためのキャンパス整備を実施する。合わせて、施設の長寿命化及びリノベーションを考慮した老朽施設の再生を計画的に実施する。</p>	<p>【77-1】</p> <p>・キャンパスマスタープラン2016による整備計画に基づき、キャンパス整備を実施する。</p>	IV	<p>【77-1】</p> <p>・「キャンパスマスタープラン2016」による整備計画に基づき下記の事業を実施した。</p> <p>(1) 「安全・安心で魅力的なキャンパスづくり」等として、下記の事業を行った。</p> <p>①施設整備事業 （村松他）ライフライン再生（電気設備）（9月完成）</p> <p>②営繕事業</p> <p>i) （旭町）西研究棟空調設備改修（11月完成）</p> <p>ii) （五十嵐）農学系B棟他屋上防水改修工事（11月完成）</p> <p>(2) 「キャンパス環境を含めた社会環境問題への対応」として、改修工事にあわせ省エネ機器を導入した（【80-1】参照）。</p> <p>(3) 「教育研究活動の高度化・多様化への対応」として、施設整備事業（五十嵐）総合研究棟改修（理学系）を行った（令和元年5月完成予定）。</p> <p>(4) 「産学連携及び地域貢献への対応」として、原子力災害拠点病院指定に伴う除染エリア及び組織的産学連携活動エリア等を旧歯科診療棟に設置することを決定し（9月）、設計業務契約を締結（2月）した（令和元年度完成予定）。</p> <p>(5) 「キャンパスに残る歴史景観への対応」として、本学医学部卒業生より、母校の発展のためとの趣旨により、国の登録有形文化財に指定されている旭町キャンパスの煉瓦塀及び医学部赤門の修繕のための費用を寄附したいとの申し出があり、煉瓦塀等の洗浄・修繕を行った（5月）。これにより、文化財の維持保全及び新潟市の観光促進など地域貢献に寄与することとなった。</p> <p>(6) その他</p> <p>次年度の施設整備事業については、3事業が財務省に概算要求されたが、個別事業の評価の段階で多くの事業が高評価を得ていたことで、国土強靱化関連予算の臨時・特別措置もあり、8事業の採択に繋がった。これにより、老朽施設の安全面・機能面の課題に対し、より早期の事業効果の発現が期待できることとなった。</p>



<p>【78】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アカデミッククラウドなど最新 ICT を活用するため、情報通信基盤環境を整備・強化する。</li> </ul>	<p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内ネットワーク (NINES) を更新し、一般ユーザーや来学者の利便性向上のために部局フロアスイッチの高速化及び大学間連携した無線 LAN 利用システム (eduroam) の導入等を行う。</li> </ul>	III	<p>【78-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3月に学内ネットワークを更新し、部局フロアスイッチの高速化を行うとともに、国際無線 LAN ローミング基盤 eduroam に対応した高速無線 LAN アクセスポイントを 324 台設置した。eduroam の導入により、本学の教職員が eduroam 用アカウントの発行を行うことで、eduroam に加盟している世界中の大学の無線 LAN が利用可能となるとともに、eduroam に加盟している学外の機関に所属する研究者等も本学の無線 LAN を利用することが可能となった。また、旭町地区から直接 SINET (国立情報学研究所が構築、運用している学術情報ネットワーク) へ接続するアクセス回線を設置し、旭町地区の高速化 (1 Gbps→10Gbps) と障害発生時の迂回ルートを確保することにより、ネットワークの稼働率を高めた。</li> </ul>
<p>【79】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生が主体的学修を行うためのスペース及び外国人研究者や若手研究者が多様なスタイルで研究を行えるスペースを、国の財政措置の状況を踏まえ整備する。</li> </ul>	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用の改善を図るために、実験室・研究室等の利用状況調査を実施し、多様な教育研究環境に対応可能な配分計画を策定する。</li> </ul>	III	<p>【79-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の効率的な利用を促進するため、利用状況調査等の取組を実施した (【73-1】参照)。</li> <li>施設整備費補助金概算要求において、以下の事業について、全学共用スペース及び学生の自主的スペースの配置を計画した。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① 全学共用スペース           <ul style="list-style-type: none"> <li>(旭町) 校舎改修 (共同研究棟・大講義棟) の共同研究棟の改修計画において、全改修居室面積 2,533 m<sup>2</sup> のうち 482 m<sup>2</sup> (19%) を全学共用スペースとして計画した。</li> </ul> </li> <li>② 学生の自主的スペース           <ol style="list-style-type: none"> <li>i) (旭町) 校舎改修 (共同研究棟・大講義棟) の共同研究棟の改修計画において、自学自習室を 2 室 (154 m<sup>2</sup>) 計画した。</li> <li>ii) (五十嵐) 校舎改修 (工学系 D 棟・大講義棟) の計画において、自学自習室を 6 室 (498 m<sup>2</sup>) 計画した。</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>施設整備費補助金事業により理学系 C1 棟の改修工事を実施し、全改修居室面積 466 m<sup>2</sup> のうち 444 m<sup>2</sup> (93%) を全学共用スペースとして整備する予定 (令和元年 5 月完成予定)。</li> <li>前年度に実施した第二食堂トイレのリニューアルについて、3月に利用者アンケートを実施し (回答数 101)、美観や使い勝手に対し「大変満足している」及び「満足している」の回答が約 8 割であった。</li> <li>安全・安心で魅力的なキャンパス環境づくりとして、以下の取組を行った。       <ol style="list-style-type: none"> <li>① キャンパス環境の整備 (寄附金等による課外活動施設の充実)           <ul style="list-style-type: none"> <li>(五十嵐) アーチェリー場新営工事 (10 月完成)</li> </ul> </li> <li>② 未舗装駐車場の舗装化・拡充 (構内車両通行動線及び路上駐車削減)           <ul style="list-style-type: none"> <li>(五十嵐) 旧正門脇駐車場整備工事 (10 月完成)</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>

<p>【80】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防保全のための維持管理計画等を策定し，予防保全の計画的な実施，更なる環境配慮並びに省エネ活動を実施する。</li> </ul>	<p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 28 年度に策定した「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき，個別施設計画を策定する。また，基幹・環境整備事業等において省エネルギー設備を導入するとともに，学生との協働による省エネ活動を実施する。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>	<p>【80-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ活動を推進するため，以下の取組を行った。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 新入生ガイダンス時に省エネ啓発のためのスライドを上映した。</li> <li>② 学生と施設管理部の協働による「学生省エネ推進チーム」にて，省エネ関連の情報発信（Twitter からの発信）並びに夏期省エネポスターの作成及び貼付等を行った。</li> <li>③ 電力の使用実績の報告及び節電依頼を毎週，グループウェアで通知した。</li> <li>④ 冬期の省エネポスターの作成及び貼付等を行った。</li> <li>⑤ 学生と施設管理部の協働による「学生省エネ推進チーム」にて，新大祭等での節電の呼びかけを行った。</li> <li>⑥ 冬期電力の使用実績の報告及び節電依頼を毎週，グループウェアで通知した。なお，大学全体のエネルギー（電気・ガス・燃料油類・水道）は，対前年度 97.8%であった。</li> <li>⑦ 環境配慮等の状況を取りまとめた「環境・社会報告書 2018」を作成し，本学ウェブサイトで公表した。</li> </ol> </li> <li>・ 施設毎のインフラの維持管理・更新を着実に推進するための中期的な取組について具体の対応方針を定める計画として，自然科学系の「新潟大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）Ⅱ」（案）を作成した。</li> <li>・ 改修工事等にあわせ，省エネ効果の高い設備機器を導入した。なお，主な工事は以下のとおりであり，合計 6,308 千円/年の経費節減が見込まれる。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①（長岡他）教育学部附属長岡校園等受変電設備改修工事（9 月完成）</li> <li>②（五十嵐）教育学部 E 棟他照明設備改修工事（10 月完成）</li> <li>③（旭町）医学系西研究棟他空調設備改修工事（11 月完成）</li> <li>④（五十嵐）教育学系 D 棟他空調設備改修工事（12 月完成）</li> </ol> </li> </ul>
---	---	----------	--

II 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標

・新潟県や近県で発生した過去の自然災害への対応・経験を活かし、キャンパスや地域社会にとって安全・安心な環境を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【81】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害発生時における初動対応や復興までの過去の対応事例を踏まえ、大学構成員や地域住民の避難を想定して、指定避難所としての機能を強化する。また、自然災害等に対する危機管理体制を強化するための訓練の実施や他大学と災害時に備えた連携を行う。</li> </ul>	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所としての機能の向上を図るため、本学が主体となり新潟市と協働して自然災害発生時における初動対応の訓練を実施するとともに、地域が実施する訓練に参画する。</li> </ul>	III	<p>【81-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月に新潟市が実施した地震対応訓練と連動した本学のシェイクアウト訓練に学生5,201人、役員・教職員1,135人及びその他(大学生協職員等)173人の計6,509人が参加した。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、前年(41.7%)を上回る52.7%の学生が参加(返答)した。</li> <li>7月に新潟市西区が開催した避難所運営体制講習会に本学職員2人が参加し、講義の受講を通じて避難所運営についての理解を深めた。また、本講習会の一環として西区避難所現地確認が行われ、本学避難所(五十嵐:体育館)について8月に五十嵐キャンパス近隣自治会、新潟市西区及び本学の3者で避難所機能の確認を行った。</li> <li>9月に新潟市西区からの申し入れにより、災害備蓄品(食品・水・生理用品等)を受け入れ、危機管理センター備蓄庫に格納した。</li> <li>9月に第1回関東・甲信越地区国立大学法人等防災担当事務連絡会(筑波大学主幹)に出席し、①大規模災害発生時における連携・協力、②災害備蓄品リストの共有、③連絡体制(メーリングリスト作成等)の構築等について協議した。</li> <li>10月に、本学主催による「新潟大学避難所設備稼働訓練」を五十嵐キャンパス近隣自治会(6自治会から18人)、新潟市西区(3人)及び本学(10人)の参加により初めて実施し、好評を得た。</li> </ul>
<p>【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生ガイドラインを平成29年度までに策定し、講習会の参加対象者を明確にした上で、参加の義務化を進めるなど安全衛生教育活動を体系的に実施する。また、放射性物質・毒物及び劇物等の危険物・有害物の適正管理を確実に実行させるため、新たに研究室ごとの自己点検制度を設けるなど管理体制を平成30年度までに整備する。</li> </ul>	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に策定した安全衛生ガイドラインに基づき、体系的な安全衛生教育計画を策定する。</li> </ul>	III	<p>【82-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生教育年間スケジュール(平成30年度安全衛生管理事業計画)を作成し、薬品・高圧ガス講習会を開催した(6月、対象者:教職員及び学生)。</li> <li>外部講師を招き、環境安全衛生管理講習会を実施した(9月、対象者:各部署環境安全衛生管理室構成員)。</li> <li>大学院集中講義「薬品安全管理技術」を開催した(9月、対象者:大学院学生)。</li> <li>実験廃液及び実験系廃棄物の適正な処理・処分、化学物質リスク評価方法及び薬品管理システムの利用を促進するための説明会を開催した(11月、対象者:教職員及び学生)。</li> <li>環境安全推進室による局所排気装置自主点検等の講習会を実施した(11月、対象者:教職員及び学生)。</li> </ul>

	<p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究室ごとの危険物及び有害物を適正に管理させるための自己点検制度を設ける。</li> </ul>	III	<p>【82-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究室の危険物及び有害物の管理を適正に行うため、研究室の自主点検リスト(安全点検リスト)を作成した。</li> <li>・ 研究室における作業等、危険物、高圧ガス等のハザードに起因するリスク低減を促進するため、上記の安全点検リストを用いた安全点検－職場巡視の流れに連携した自己点検の依頼を各部局環境安全衛生管理室に通知し(3月)、研究室における作業等リスク低減のための管理体制を確立した。</li> <li>・ 核燃料物質の管理状況について、計量管理責任者が必ずしも計量管理規程に定める手続きを実施できていない状況があったことから、11～12月に使用者説明会を行い、各部局において核燃料物質の計量・管理に当たる計量管理責任者が形式的に選任されていないか見直しを行うよう依頼した。その結果、歯学部及び農学部では計量管理責任者を学部長から実質的に担当する分野の教授等に変更することとした。</li> </ul>
--	---	-----	--

Ⅱ 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・健全で適正な大学運営を行い、社会から信頼される大学であり続けるため、研究不正防止等のコンプライアンスを推進する体制及び環境を整備充実させ、本学の全ての活動においてコンプライアンスを徹底する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【83】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス推進年次計画を策定し、教育・研修並びにコンプライアンス監査等を実施するとともに、モニタリングを行う。特に、教員・学生の研究倫理教育については、CITI Japan プロジェクト等の e ラーニングを利用した研修や、研究倫理教育に係る講演会等を行う。</li> </ul>	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学において起こりうるコンプライアンス違反事例を検証し、優先順位に応じた「コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定、実施する。</li> </ul>	Ⅲ	<p>【83-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会（4月開催）において、前年度のコンプライアンス推進に係る事業計画の実施結果を踏まえた、4件の重点取組事項（研究活動不正行為防止のための取組・研究費不正使用防止のための取組・ハラスメント防止のための取組・学生の法令遵守等意識の向上のための取組）を柱とする「平成30年度コンプライアンス推進に係る事業計画」を策定し、実施した。</li> <li>・会計手続の適正性を高めるため、本学の会計ルールや運用に関して解説した「会計ハンドブック」を改訂する（2回）とともに、部局における会計処理に関する相談事例等を収集して解説を含めた適正な手続き例を周知する取組を行った（2回）。</li> <li>・部局会計担当職員が教員に対して適切に会計ルールの指導、助言を行えるよう財務マネジメント研修を実施した。各種会計マニュアルをテキストとして学習する「自習型」は、前年度より4科目増の9科目を開設し、受講者215人（延べ499人）のうち200人（延べ461人）が修了した。「説明会型」は2回開催し、延べ130人が受講した。本研修により、会計ルールの意識向上が図られた。</li> <li>・整備済の各種会計マニュアルの見直しを部局会計担当職員を交えて行い、部局の実情に合うマニュアル改訂を行った。</li> <li>・全教職員を対象にハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに関する正しい知識とハラスメント防止についての意識向上を図った（11月：五十嵐83人、旭町93人受講）。</li> <li>・事務系職員向け e ラーニング研修において、「セクハラ対策」を受講対象科目の筆頭に設定し、ハラスメントの防止に向け実施した（受講者21人）。</li> <li>・メンタルヘルスケア研修（ラインケア）において、管理職に対し、本年度からハラスメントの防止に係る講義内容を盛り込んだ（12月：受講者13人）。</li> <li>・令和元年度のハラスメント防止に係る研修計画等をハラスメント委員会にて策定した（3月）。</li> </ul>

	<p>【83-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究リスク管理全体を統括する特任教員等を新たに配置し、教員・学生等を対象とした、研修や講演会等の研究倫理教育等を実施する。</li> </ul>	III	<p>【83-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究リスク管理を担当する特任専門職員を採用し、遺伝子組換え実験の関係規程見直しやシステムを利用した審査方法の導入等の体制整備を行った。</li> <li>旭町キャンパスにおいて、海外遺伝資源セミナー及びEUにおける個人情報保護規則についてのセミナーを開催した（参加者：海外遺伝資源30人、EU個人情報27人）。</li> <li>研究活動の不正行為の未然防止を図るため、研究者や大学院生等に対して、eラーニング等を利用した研究倫理教育を実施した（平成30年度受講対象者984人、未受講者113人、受講率88.5%）。</li> <li>10月に研究倫理セミナーを五十嵐キャンパスで開催し、教職員・学生約140人が参加した。</li> <li>ケーススタディとして、他大学で起きた直近の研究不正事例を全学会議（9月、3月）で報告し、意識啓発を行った。</li> <li>査読が不十分な論文を掲載する粗悪学術誌への投稿が行われないよう、全国に先駆けて対応方針を策定し、全学への周知及びウェブサイトへの公開を行った。</li> </ul>
--	---	-----	---

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

## ○危険物・有害物の適正管理のための体制整備（年度計画【82-2】）

研究室の危険物及び有害物の管理を適正に行い、また、研究室における作業等の際のリスクを低減させるため、研究室の安全点検リストを作成し、これにより研究室ごとに自己点検を実施することとした。

## 施設マネジメントに関する取組について

## ○キャンパスマスタープランに基づくキャンパス整備（年度計画【77-1】）

キャンパスマスタープラン2016に基づき、「安全・安心で魅力的なキャンパスづくり」として、電気設備等の施設整備事業等を行うほか、「産学連携及び地域貢献への対応」として、原子力災害拠点病院指定に伴う除染エリア及び組織的産学連携活動エリア等を旧歯科診療棟に設置することを決定した（P73参照）。また、「キャンパスに残る歴史景観への対応」として、本学医学部卒業生より、母校の発展のためとの趣旨により、国の登録有形文化財に指定されている旭町キャンパスの煉瓦塀及び医学部赤門の修繕のための費用を寄附したいとの申し出があり、煉瓦塀等の洗浄・修繕を行った。これにより、文化財の維持保全及び新潟市の観光促進など地域貢献に寄与することとなった。

このほか、次年度の施設整備事業については、3事業が財務省に概算要求されたが、個別事業の評価の段階で多くの事業が高評価を得ていたことで、国土強靱化関連予算の臨時・特別措置もあり、8事業の採択に繋がった。これにより、老朽施設の安全面・機能面の課題に対し、より早期の事業効果の発現が期待できることとなった。

## ○学生との協働による省エネ活動の推進（年度計画【80-1】）

省エネ活動を推進するため、電力の使用実績の報告及び節電依頼を毎週、学内にグループウェアで通知する等の取組を行ったほか、学生と施設管理部の協働による「学生省エネ推進チーム」により、省エネ関連の情報発信（Twitterからの発信）、夏期省エネポスターの作成及び貼付等並びに新大祭（学園祭）等での節電の呼びかけを行った。



省エネ推進チーム学生の作品

## ○自然災害等に対する危機管理体制の強化（年度計画【81-1】）

6月に新潟市による地震対応訓練と連動した本学のシェイクアウト訓練を実施し、学生5,201人、役員・教職員1,135人及びその他（大学生協職員等）173人の計6,509人が参加した。また、同日に学生の安否確認システムを使用した安否確認訓練を実施し、前年（41.7%）を上回る52.7%の学生が参加（返答）した。

新潟市西区が開催した避難所運営体制講習会に本学職員2人が参加し、講義の受講を通じて避難所運営についての理解を深めた。また、本講習会の一環として西区避難所現地確認が行われ、本学避難所（体育館）について五十嵐キャンパス近隣自治会、新潟市西区及び本学の3者で避難所機能の確認を行った。これらの活動により得た知識やネットワークを生かし、本学主催による「新潟大学避難所設備稼働訓練」を五十嵐キャンパス近隣自治会（6自治会から18人）、新潟市西区（3人）及び本学（10人）の参加により初めて実施した。

## 情報セキュリティに関する取組について

国立大学法人において必要とされる対策（以下、「対策」）及び新潟大学情報セキュリティ対策基本計画（以下、「計画」）に基づき、次の取組を実施した。

## ○情報セキュリティに係る規則の運用状況

## ①基幹システム監査及び学外公開サーバの安全性点検（対策2-(5)）（計画5.1）

事務局グループウェア1台、大学情報データベースシステム1台、保健管理センターシステム2台を対象に、情報セキュリティ確保のための基幹システム監査を実施した。また、学外公開サーバ173台に対し、情報セキュリティに関する安全性点検を実施し、管理者不在となったサーバはネットワークから切り離れた。

## ②電子メール利用ガイドラインの整備（対策2-(3)）（計画3.2）

電子メールを安全に利用するための手順等について示した「電子メール利用ガイドライン」を制定した。

## ○個人情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

## ①個人情報の管理に関する監査の実施（対策2-(5)）（計画5.1）

平成29～33年監査実施計画に基づき、個人情報の管理に関する監査を、対象組織に対してアンケート形式により知識等を確認する予備調査と、個人情報保護管理者や個人情報保護担当者に対するヒアリング形式の本調査を

行う方式で実施した。その結果、個人情報の管理は全般的に適切に行われていることが確認された。なお、予備調査において個人情報取扱知識が十分でない判断された担当者に対して個人情報保護管理者による指導が行われるとともに、本調査においてヒアリング対象者から示された懸念事項の一部については情報セキュリティポリシーの改定時に反映させることとした。

#### ○インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化・拡大防止のための取組

##### ①個人情報保護・情報セキュリティに関する研修、標的型攻撃メール訓練及び学生向け講習会の実施（対策2-(4)）(計画4.1)

個人情報保護と情報セキュリティに関する教育研修会を実施した（参加者計157人）。また、職員番号を持つすべての教職員等を対象に、eラーニングによる情報セキュリティに関する研修を実施した（参加者1,634人）。

本学のメールアドレスを利用する者全員を対象に、標的型攻撃メール訓練を実施し、適切に対処できなかった者に対するフォローアップ講習会を開催した（参加者261人）。

すべての新入生（大学院学生、編入学生を含む）を対象に、インシデント未然防止のため情報セキュリティ講習会を実施した。講習会の未受講者に対しては、利用制限や個別説明を実施した。また、留学生向け（4月、9月）及び教育実習生向け（4月）に、セキュリティ講習会を開催した。

##### ②電子メールシステムの情報セキュリティ強化（対策2-(6)）(計画該当なし)

電子メールシステムの情報セキュリティ強化のため、スパムメール対策として時間あたりのメール発信数を監視する機能、電子メールシステムのパスワードを学外から複数回間違えた場合に制限がかかる機能及び電子メールの送受信及びウェブメール管理ページへのアクセス可能な地域を制限する機能を追加したほか、電子メールサーバへの接続方式について、脆弱な暗号化方式を使用できないよう更新した。

#### その他の法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

#### ○実験廃液・廃棄物の適正な処理・処分のための説明会の開催（年度計画【82-1】）

実験廃液及び実験系廃棄物の適正な処理・処分、化学物質リスク評価方法及び薬品管理システムの利用を促進するための説明会（対象者：教職員及び学生）を開催した。

#### ○ハラスメント防止に向けた研修等の実施（年度計画【83-1】）

「平成30年度コンプライアンス推進に係る事業計画」に即し、ハラスメント防止のための取組として、下記を行った。

- ①全教職員を対象にハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに関する正しい知識とハラスメント防止についての意識向上を図った（176人受講）。
- ②事務系職員向けeラーニング研修において、「セクハラ対策」を受講対象科目の筆頭に設定し、ハラスメントの防止に向け実施した（21人受講）。
- ③メンタルヘルスケア研修（ラインケア）において、管理職に対し、本年度からハラスメントの防止に係る講義内容を盛り込んだ（13人受講）。

#### ○会計ハンドブックの改訂及び財務マネジメント研修の実施（年度計画【83-1】）

会計手続の適正性を高めるため、本学の会計ルールや運用に関して解説した「会計ハンドブック」を改訂する（2回）とともに、部局における会計処理に関する相談事例等を収集して解説を含めた適正な手続き例を周知する取組を行った（2回）。

部局会計担当職員が教員に対して適切に会計ルールの指導、助言を行えるよう「財務マネジメント研修」を実施した。各種会計マニュアルをテキストとして学習する「自習型」は、前年度より4科目増の9科目を開設し、受講者215人（延べ499人）のうち200人（延べ461人）が修了した。「説明会型」は2回開催し、延べ130人が受講した。本研修により、会計ルールの意識向上が図られた。

#### ○粗悪学術誌への対応方針の策定（年度計画【83-2】）

査読が不十分な論文を掲載する粗悪学術誌への投稿が行われないよう、全国に先駆けて対応方針を策定し、全学への周知及びウェブサイトへの公開を行った。



### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 4,010,345 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入の実績 実績なし。</p>

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 面積 3,286.78 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>(2) 関屋寄宿舍（学生寄宿舍：六花寮）の跡地（新潟県新潟市中央区関屋字風砂除 2 番 18, 土地面積 10,100.58 m<sup>2</sup>, 建物面積 5,292.67 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>(3) 教育学部長岡附属学校の土地の一部（新潟県長岡市学校町 1 丁目 1284 番 2, 土地面積 485 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>(4) 歯学部土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町 5274 番 6, 面積 261.56 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>(5) 学長宿舎（新潟県新潟市中央区水道町 2 丁目 808 番地 24, 土地面積 592.41 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>(6) 五十嵐地区の土地の一部（東側土地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部, 土地面積 1,081.08 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画</p> <p>(1) 好山寮の跡地（新潟県妙高市大字関川コクハ平 2413 番 16, 17, 土地面積 3,286.78 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p>	<p>1 重要な財産の譲渡</p> <p>(1) 好山寮の跡地の売払いについて、10 月に入札を実施し、1 者の応札があったが、不落に終わったため、譲渡には至らなかった。 本跡地については、立地・形状等の条件が悪く、以前から隣接地所有者や地元自治体に購入を打診したほか、平成 26 年度以降、4 度にわたって入札を実施しているが、いずれも不調または不落に終わっている。 なお、譲渡に至らなかったことによる財務運営上の支障はない。今後の計画については、令和元年 10 月に入札を実施する予定。</p>

<p>(7) 五十嵐地区の土地の一部（東側飛地）（新潟県新潟市西区五十嵐二の町 8050 番地の一部，土地面積 726.75 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 重要な財産を担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物について担保に供する。</p>	<p>2 担保に供した重要な財産 該当なし。</p>
---	---	--------------------------------

## VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成 29 年度決算において発生した剰余金の内，176,889 円を空調設備更新事業費の一部に充当して執行した。</p>

<b>Ⅶ その他</b>	<b>1 施設・設備に関する計画</b>
--------------	----------------------

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
五十嵐地区ライフライン再生 (電気設備等), 小規模改修	総額 569	施設整備費補助金 (131 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (438 百万円)	総合研究棟改修 (理学系), ライフライン再生 (電気設備・村松他), 小規模改修	総額 216	施設整備費補助金 (168 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)	総合研究棟改修 (理学系), ライフライン再生 (電気設備・村松他), 小規模改修	総額 142	施設整備費補助金 (94 百万円) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (48 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお, 各事業年度の施設整備費補助金, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり, 上記のほか, 業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や, 老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

## ○ 計画の実施状況等

- ・総合研究棟改修 (理学系) については, 平成 30 年度単年度事業であり, 52 百万円執行した。
- ・ライフライン再生 (電気設備・村松他) については, 平成 29 年度単年度事業の繰越分であり, 42 百万円執行した。
- ・小規模改修について, (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金の 48 百万円により, 五十嵐地区, 旭町地区及び西大畑地区において整備を行った。
- ・年度計画と実績の差異は以下のとおり。
  - ・総合研究棟改修 (理学系) について, 工期延長の計画変更が承認され, 翌期へ繰越を行うもの。(施設整備費補助金: ▲74 百万円)

<b>Ⅶ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>○ 優秀な人材を雇用・確保するため、クロスアポイントメント制度を導入するとともに、教員の年俸制導入を促進し、人事・給与制度の更なる弾力化に取り組む。</p> <p>○ 管理運営の強化のため、専門的知見を有する職員を配置するとともに、体系的なスタッフ・ディベロップメント (SD) を実施する。また、研究推進等に関する専門分野の強化のため、リサーチ・アドミニストレーター (URA) など高度な専門的知見を有する職員を安定的に採用・育成する。</p> <p>○ 教職員の多様化を図り、教育研究を活性化するため、優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大するとともに、性別に関係なく能力を十分に発揮できる環境を整備する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 146,567 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>○ 平成 29 年度の教員個人評価結果及び年俸制教員の業績評価の結果を踏まえ、人事評価制度を見直す。</p> <p>○ 平成 30 年度に導入するポイント制による新たな教員配置ルールに基づき、若手教員を雇用する。</p> <p>○ 女性教員の雇用を促進し比率を高めるため、女性教員の雇用に係る取組や実績を評価して人件費ポイントを配分するとともに、女性研究者等の活躍促進に向けた各種事業を継続する。</p> <p>(参考 1) 平成 30 年度の常勤職員数 1,961 人 また、任期付き職員数の見込みを 578 人とする。</p> <p>(参考 2) 平成 30 年度の人件費総額見込み 25,506 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○ 年俸制教員の業績評価について、月給制教員が年俸制に切り替わる際に予定される評価の空白期間をなくす改善策を策定し、本年度の業績評価方法に反映した。また、年俸制以外の教員の業績評価について、複数の教育組織で教育活動を行う教員の活動が総合的に評価される方法を整え、本年度の業績評価方法に反映した。なお、教育・研究を主務とする教員の評価については、原則として年俸制の業績評価書を用いることで一本化した。</p> <p>○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(P65) 参照</p> <p>○ 「業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」(P65～66) 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(人)	(b)	(人)	(b)/(a)×100	(%)
人文学部	912		1,013		111.0	
人文学科		912		1,012		110.9
(従前の課程)						
行動科学課程		—		1		—
教育学部	1,180		1,257		106.5	
学校教員養成課程		880		939		106.7
学習社会ネットワーク課程		90		94		104.4
生活科学課程		30		32		106.6
健康スポーツ科学課程		60		64		106.6
芸術環境創造課程		120		128		106.6
法学部	730		796		109.0	
法学科		730		796		109.0
経済学部	1,250		1,361		108.8	
経済学科 (昼間コース)		660		695		105.3
経済学科 (夜間主コース)		100		106		106.0
経営学科 (昼間コース)		430		486		113.0
経営学科 (夜間主コース)		60		74		123.3
理学部	800		890		111.2	
理学科		400		423		105.7
数学科		70		82		117.1
物理学科		90		119		132.2
化学科		70		78		111.4
生物学科		40		53		132.5
地質科学科		50		62		124.0
自然環境科学科		60		73		121.6
第3年次編入学学部共通 (外数)		20				
医学部	1,437		1,459		101.5	
医学科		757		782		103.3
保健学科		680		677		99.5
歯学部	352		348		98.8	
歯学科		260		258		99.2
口腔生命福祉学科		92		90		97.8
工学部	2,060		2,274		110.3	
工学科		1,060		1,097		103.4
機械システム工学科		176		210		119.3
電気電子工学科		146		168		115.0
情報工学科		128		159		124.2
福祉人間工学科		100		137		137.0
化学システム工学科		156		178		114.1
建設学科		156		198		126.9
機能材料工学科		98		127		129.5
第3年次編入学学部共通 (外数)		40				
農学部	680		738		108.5	
農学科		350		371		106.0
農業生産科学科		110		131		119.0
応用生物化学科		100		114		114.0
生産環境科学科		100		122		122.0
第3年次編入学学部共通 (外数)		20				
創生学部	130		141		108.4	
創生学修課程		130		141		108.4
学士課程 計	9,531		10,277		107.8	
現代社会文化研究科 (博士前期課程)	120		141		117.5	
現代文化専攻		20		50		250.0
社会文化専攻		40		48		120.0
法政社会専攻		20		16		80.0
経済経営専攻		40		27		67.5
自然科学研究科 (博士前期課程)	974		967		99.2	
数理工学専攻		126		127		100.7
材料生産システム専攻		286		287		100.3
電気情報工学専攻		244		277		113.5
生命・食料科学専攻		140		120		85.7
環境科学専攻		178		156		87.6
保健学研究科 (博士前期課程)	40		55		137.5	
保健学専攻		40		55		137.5

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
医歯学総合研究科	52	46	88.4
医科学専攻（修士課程）	40	35	87.5
口腔生命福祉学専攻（博士前期課程）	12	11	91.6
修士課程 計	1,186	1,209	101.9
現代社会文化研究科（博士後期課程）	60	95	158.3
人間形成研究専攻	18	41	227.7
共生文化研究専攻	21	33	157.1
共生社会研究専攻（従前の専攻）	21	15	71.4
人間形成文化論専攻	—	4	—
地域社会形成論専攻	—	2	—
自然科学研究科（博士後期課程）	210	191	90.9
数理物質科学専攻	39	40	102.5
材料生産システム専攻	48	27	56.2
電気情報工学専攻	39	19	48.7
生命・食料科学専攻	39	41	105.1
環境科学専攻（従前の専攻）	45	63	140.0
情報理工学専攻	—	1	—
保健学研究科（博士後期課程）	18	37	205.5
保健学専攻	18	37	205.5
医歯学総合研究科	413	465	112.5
口腔生命福祉学専攻（博士課程）	9	12	133.3
分子細胞医学専攻（博士課程）	88	104	118.1
生体機能調節医学専攻（博士課程）	148	203	137.1
地域疾病制御医学専攻（博士課程）	56	29	51.7
口腔生命科学専攻（博士後期課程）	112	117	104.4
博士課程 計	701	788	112.4

学部の学科，研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学研究科（専門職学位課程）	30	37	123.3
教育実践開発専攻	30	37	123.3
技術経営研究科（専門職学位課程）	—	10	—
（従前の専攻）	—	10	—
技術経営専攻	—	10	—
専門職学位課程 計	30	47	156.6
養護教諭特別別科	50	47	94.0
教育学部			
附属幼稚園 学級数 3	90	70	77.7
附属新潟小学校 学級数 15	468	456	97.4
（うち複式学級 3）			
附属長岡小学校 学級数 12	420	385	91.6
附属新潟中学校 学級数 9	360	353	98.0
附属長岡中学校 学級数 9	360	357	99.1
附属特別支援学校			
小学部 学級数 3	18	16	88.8
（うち複式学級 3）			
中学部 学級数 3	18	18	100.0
高等部 学級数 3	24	28	116.6

### ○ 計画の実施状況等

本学における平成 30 年 5 月 1 日現在の課程ごとの収容定員の充足状況は、学士課程 107.8%、修士課程 101.9%、博士課程 112.4%（111.4%）、専門職学位課程 156.6%（123.3%）であり、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている（カッコ内は従前の課程を除いた数値）。